

## はじめに

令和4年6月にこども基本法が成立し、令和5年4月こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として施行されました。令和5年12月22日には、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。

また、同時に「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、今後、こども家庭庁のリーダーシップのもと、こども施策を推進していくこととなります。

こうした状況の中で、小学校就学の始期に達するまでのこどもが入園し、教育及び保育を行う学校及び児童福祉施設である幼保連携型認定こども園には大きな期待が寄せられています。幼保連携型認定こども園は、同じく幼児教育施設である幼稚園、保育所と異なり1号認定、2号認定、3号認定といった多様なこどもが在園しており、平成29年に改訂された現行の幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」が示されています。

しかし、現状において、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等については、エビデンスに基づく課題の認識と改善を図る取り組みは、幼保連携型認定こども園における教育及び保育の質向上を図る上でも重要ですが、現状と課題に対する調査研究が十分とはいえません。

これらのことから、本研究会では幼保連携型認定こども園として「特に配慮すべき事項等」を中心とした各園の現状や工夫、課題等を把握し、効果的な取り組みについて事例集を作成することになりました。こうして、教育及び保育のさらなる質の向上に資することを目的に、こども家庭庁より、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究として採択され研究を推進し、調査研究報告書を取りまとめることができました。本報告書が、今後における幼保連携型認定こども園における教育及び保育の質向上に寄与できれば幸いです。

最後になりましたが、調査研究の実施にあたっては、ご協力いただきました全国の幼保連携型認定こども園の皆様はじめ関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会  
理事長 無藤 隆

## 目次

I.	事例集の作成にあたって	1
1.	事例集の作成意図	1
2.	事例集作成にあたっての組織体制と事例の収集方法	1
II.	実践を捉える視点	2
1.	集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育	3
2.	一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫	5
3.	環境を通して行う教育及び保育	7
4.	指導計画作成上の特に配慮すべき事項	10
5.	幼保連携型認定こども園における養護、園児の健康及び安全	11
6.	保護者に対する子育ての支援	13
III.	調査協力園の概要	14
1.	台東区立石浜橋場こども園	15
2.	認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園	16
3.	認定こども園若草幼稚園	17
4.	むさしこども園	18
5.	さざんかこども園	19
6.	佐賀女子短期大学附属ふたばこども園	20
7.	認定こども園東松山こども園	21
8.	認定こども園まどか幼稚園	22
9.	ゆうゆうのもり幼保園	23
10.	認定こども園札幌ゆたか幼稚園	24
11.	幼保連携型認定こども園カナン保育園	25
12.	さくら認定こども園	26
13.	はまようちえん	27
14.	新宿区立四谷子ども園	28
15.	まんのう町立仲南こども園	29
16.	愛泉こども園	30
17.	美郷町立六郷わくわく園	31
18.	幼保連携型認定こども園せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園	32
19.	幼保連携型認定こども園赤城育心こども園	33
20.	幼保連携型認定こども園かまいしこども園	34
21.	泉の台幼稚舎	35
22.	石動青葉保育園	36
23.	認定こども園明照保育園	37
24.	認定こども園せんだい幼稚園	38

IV. 実践事例	39
実践事例の読み方	39
1. 集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育	40
事例1 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携	41
事例2 集団生活の経験年数が異なる園児に関する取組の工夫	43
事例3 集団生活の経験年数が異なる3歳児の園児への配慮	45
事例4 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携	47
事例5 入園前のこどもの生活や家庭環境等の理解に関する取り組みに対する工夫	49
事例6 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有とカリキュラム・マネジメント	51
事例7 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携	53
事例8 集団生活の経験年数が異なる園児に関する教職員間の情報共有や連携と、保護者への情報提供や連携	55
2. 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫	57
事例9 入園前の家庭での状況についての調査シート、保護者とのコミュニケーションを通じた把握	58
事例10 多様な研修の形態（園内研修、自主研修、短大と連携した研修）	60
事例11 園内研修の充実で同僚性を高める	62
事例12 一人一人の生活リズムに応じた日課と経験差に応じた援助の配慮	64
事例13 家庭を巻き込むトイレトレーニングの実践	66
事例14 科学的知見に基づく午睡時の光環境、家庭生活との連続性を保ち、生活自立を育む午睡環境	68
事例15 多様なトイレ環境で年齢や発達に応じて対応する	70
事例16 個別の日課に対応した教職員の一日のシフト表と複数担任の異年齢クラスの人員配置	72
事例17 家庭からの相談に対応した午睡時間帯及び保育者の配置の変更	74
事例18 生活リズムについての家庭を巻き込む支援	76
事例19 保護者と共に子育てを楽しむ中での生活習慣の自立	78
事例20 架け橋期におけるトイレ環境への配慮	80
3. 環境を通して行う教育及び保育	82
事例21 午前と午後の保育をつなぐ教職員連携による情報共有	83
事例22 園全体で共有される環境とこども理解	85
事例23 地域の子育て家庭を包含した環境の中での質の高い教育・保育	87
事例24 こども一人一人の丁寧な理解に基づく環境づくり	89
事例25 異年齢保育の活用と徹底したこども理解に基づく保育の展開	91
4. 指導計画作成上の特に配慮すべき事項	93
事例26 面接票を用いた入園面接と教職員間の連携	94
事例27 子育て支援センター利用者の入園前後の情報共有	96
事例28 月の個別指導計画作成のための実態把握と話し合い	98
事例29 個人の活動の尊重とこども相互の関わりを生む活動	100
事例30 「保育を見合う会」を通じたこども理解	102
事例31 ホワイトボードを使った異年齢児の交流計画	104
事例32 教育課程に係る教育時間の内容を踏まえた延長保育のクラス分け	106

事例 33	園の理念と指導計画を全教職員で共有する .....	108
事例 34	就学前教育から小学校教育への円滑な接続 .....	110
5.	養護、園児の健康及び安全 .....	112
事例 35	こども一人一人の発達に応じた食事や休息 .....	113
事例 36	くつろいで過ごすための工夫と環境の構成 .....	115
事例 37	地域との連携に基づく災害への備え .....	117
事例 38	ICT を活用した事故防止対策と教職員間の情報共有 .....	119
6.	保護者に対する子育ての支援 .....	121
事例 39	園と保護者との多様なコミュニケーション .....	122
事例 40	多職種連携を生かした多様なチャンネルを通じた子育て支援 .....	124
事例 41	様々な専門職が子育て家庭を支える .....	126
事例 42	保護者同士で学び合うピアラーニング .....	128
事例 43	地域の子育て家庭に求められるこども園としての役割を生かしたつながりづくり .....	130
おわりに	.....	132



## I. 事例集の作成にあたって

### 1. 事例集の作成意図

本報告書は、令和5年度子ども家庭庁子ども・子育て支援調査研究事業「幼保連携型認定こども園教育・保育要領における『幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項』等に関する調査研究」において、保育教諭養成課程研究会が補助を受け実施したものです。

昨年度、内閣府「子ども・子育て支援調査研究事業」として行った『幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項』等に関する調査研究」の研究成果を受け、全国各地で先駆的な取組を行っている幼保連携型認定こども園についてインタビュー調査を実施しました。

幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項について、全国様々な地域で行われている実践例を示すことで、それぞれの園での創意工夫が各地域の幼保連携型認定こども園での実践につながり、さらに保育の質を高めていく一助となることを目的としています。

### 2. 事例集作成にあたっての組織体制と事例の収集方法

本計画における事業を円滑に推進していくために、研究員達で調査実施実行委員会（以下実行委員会）を組成しました。実行委員会には、管理部門と調査部門を置きました。さらに、調査部門にはA：集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育、B：一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫、C：環境を通して行う教育及び保育、D：指導計画作成上の特に配慮すべき事項、E：養護と園児における健康及び安全、F：保護者に対する子育ての支援、の6部会を置くことにしました。

各部会は研究の実効性を高めつつ、調査事項については常に連携を図りながら実践を捉える視点の共有を図りました。特に昨年度の報告書（令和4年度内閣府子ども・子育て支援調査研究事業「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究報告書）から、幼保連携型認定こども園における実践のキーワード、実践を捉える視点を抽出し、それを基に工夫されていると思われる実践例を言語化し、部会ごとに整理していきました。その上で実践の観点に基づき、全国各地の幼保連携型認定こども園から工夫されている実践例を持つ24園を選び、保育の実態を質問紙（園の概要等）とインタビューで明らかにし、他の園でも取り入れられるようにわかりやすく記載しました。

この事例集に掲載した幼保連携型認定こども園は、全国で7000園ある幼保連携型認定こども園のごく一部ではありますが、それぞれの園での実践は、子ども・保護者・地域を結びつけながら多くの示唆を与えてくれると思います。今後ますます増え続けるであろう幼保連携型認定こども園の教職員達にとって、日々の実践を振り返る視点として、また自園での保育の質向上に役立つ資料として、新しい地平を拓くものとなりうると確信しています。

## II. 実践を捉える視点

本調査では、先駆的取り組みの実践事例を収集するにあたり、実践を捉える視点を作成しました。視点の作成にあたっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第3「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」で述べられている内容に関して、昨年度に本研究会が実施した調査（令和4年度内閣府子ども・子育て支援調査研究事業「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究報告書）を参照しました。「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」に関して、キーワード、実践の視点を抽出して、それらについての優れた実践の例を示しました。それぞれのキーワード、実践の視点の内容が含まれる具体的な実践事例については、事例番号を参照してください。

1. 集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した 0 歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育

NO	キーワード	実践の視点	優れた実践の例	事例番号
1-1	集団生活の経験差への配慮や工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児入園のこども（新入園児）への配慮や工夫</li> <li>満3歳児クラスの充実</li> <li>2歳児クラスから3歳児に進級したこども（進級児）への配慮や工夫</li> <li>年度途中で入園するこどもへの配慮や工夫</li> </ul>	<p>他の保育施設等を含めた集団生活の経験や生育歴、家庭環境等の違いを捉え、次の項目について教育及び保育の配慮や工夫等を行う体制が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新入園児に対する入園前に園の施設や生活に慣れる機会の設定</li> <li>進級児に対する新入園児との集団生活への配慮や工夫</li> <li>3歳児クラスに年度途中で入園するこどもを迎える際の配慮</li> </ul>	事例1 事例2 事例3
1-2	入園前のこども理解につながる取組・工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前の一時預かり事業</li> <li>施設開放、親子登園</li> <li>園と家庭との連携シート</li> <li>特別な支援を必要とするこどもへの配慮</li> <li>市町村や関係機関（近隣の小規模保育所等の施設）との連携・協力</li> </ul>	<p>入園前にこども理解と子育て支援のために、一時預かり事業や親子登園等によるこどもの生活や家庭環境等を把握と情報交換に努め、入園後の生活に生かす体制を整えていたり、地域の子育て支援に対して積極的に協力したりしている。</p>	事例4 事例5 事例6
1-3	家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前の保護者との情報交換の機会</li> <li>入園等に関する保護者の不安の軽減</li> <li>園の教育及び保育に関する説明</li> <li>1号認定園児と2号認定園児の保護者同士の交流</li> </ul>	<p>園の教育及び保育について、保護者との共通理解を図るための機会が設けられ、保護者と連携して、こどもの異なる集団生活の経験に配慮した教育及び保育が展開されている。</p>	事例5 事例8
1-4	教職員間の情報共有と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前のこども理解に関する情報共有</li> <li>こどもの状態や育ちに関する情報共有</li> </ul>	<p>発達の連続性について、保育教諭をはじめすべての教職員間で情報を共有する機会が多様に設けられている。また、集団生</p>	事例6 事例7 事例8

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の連携による集団生活の経験差への配慮</li> </ul>	<p>活の経験が異なる子どもや保護者に対して、教職員が連携し効果的な配慮が行われている。</p>	
1-5	カリキュラム・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報を生かした指導計画等への反映</li> <li>・ 情報を生かした検証、改善の組織的な実施</li> </ul>	<p>年度当初、それぞれのこどもの集団生活経験を踏まえ、安定した園の生活に向けた教育及び保育の計画を作成している。さらに、こどもの成長や変化等に関する情報を把握・共有し、小学校就学前までの一貫した教育及び保育となるようカリキュラム・マネジメントに組織的・継続的に取り組んでいる。</p>	事例 6

## 2. 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫

NO	キーワード	実践の視点	優れた実践の例	事例番号
2-1	(入園前) 情報収集、こども理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園前の家庭の状況（睡眠、排泄を含む生活リズム、排泄の課題、自立状況等）の把握方法</li> <li>・ 面談の内容、調査シートの内容や形式</li> </ul>	<p>入園前の家庭でのこどもの生活状況（睡眠、排泄を含む生活リズム、排泄の課題、自立状況等）について、面談を実施するとともに、調査シートや一日の生活の流れの表等を活用して、把握している。</p>	事例 9
2-2	研修機会、研修方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活リズム（睡眠、排泄を含む）に関する研修の機会</li> <li>・ 科学的根拠に基づいたこども理解のための工夫</li> </ul>	<p>こどもの生活リズム（睡眠、排泄を含む）に関して科学的根拠に基づいた知識を得られるような、研修や学びの工夫をしている。</p>	事例 10 事例 11
2-3	経験差、個人差に応じた指導、援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園生活の経験差（1号、2号）、発達個人差に応じて、生活リズム（午睡や排泄を含む）の指導、援助の工夫、配慮</li> </ul>	<p>園生活の経験差（1号、2号）、発達個人差、家庭環境の多様性に応じて、生活リズム（午睡や排泄を含む）の援助、指導を工夫している。</p>	事例 12 事例 13
2-4	環境の構成（午睡）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光環境、ベッド、場所、音（BGM）等、午睡時の環境の構成</li> </ul>	<p>午睡時の環境の構成として、場所や光環境、ベッド、音（BGM）等、午睡に適切な環境を工夫するとともに、午睡をしないこどもの活動の環境を適切に設定している。</p>	事例 14
2-5	環境の構成（排泄）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレ環境について年齢に応じた設備（高さ、プライバシー）</li> <li>・ 清潔な環境作りの在り方</li> </ul>	<p>トイレ環境について、衛生に配慮した清潔な環境、高さやプライバシーへの配慮等年齢や発達に応じた適切な環境を設定している。</p>	事例 15
2-6	人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事、午睡、排泄時の人員配置（たとえば、午睡をすることと午睡をしないこどもに対応した保育者の配置）</li> <li>・ SIDS 対応</li> </ul>	<p>午睡時に SIDS に対応できるように適切に保育者を配置すると共に、午睡をすることと午睡をしないこどもに対応した保育者の配置が工夫されている。こどもの個人差に応じた排泄の援助やトイレトレーニングを行</p>	事例 16 事例 17

			うことが可能な保育者の配置が工夫されている。	
2-7	情報の発信、 家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズム（睡眠、排泄を含む）に関する啓発の在り方</li> <li>家庭を巻き込んだ取り組みの工夫</li> </ul>	生活リズム（睡眠、排泄を含む）に関する啓発について、家庭において取り組みやすい具体的な方法（シート、シールを用いる等）を示したり家庭を巻き込んだ取り組みの工夫したり等がなされている。また、生活リズムについて、家庭からの相談に応じている。	事例 18 事例 19
2-8	架け橋期	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の一日の生活に合わせた生活リズムの取り組み（登園、午睡、排泄）</li> <li>小学校のトイレ環境（和便器、使用時間帯等）に応じた指導、援助</li> </ul>	架け橋期において、小学校の一日の生活に合わせた生活リズム（登園、午睡、排泄等）の指導、援助、小学校のトイレ設備（和便器）に合わせた指導の工夫がされている。	事例 20

### 3. 環境を通して行う教育及び保育

NO	キーワード	実践の視点	優れた実践の例	事例番号
3-1	発達の特性を踏まえた工夫 ①多様な生活経験をもち3歳未満児への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前も含めたこどもの生活経験の把握</li> <li>生活経験の異なるこどもに対する個に応じた配慮や工夫</li> </ul>	<p>こども一人一人の生活経験を把握するための仕組みや関わりの実践。</p> <p>未満児の外遊びを大切に、安全に実施できる工夫をしている。</p> <p>生活経験の異なるこどもが安定して園生活を送るための物的、人的環境が十分に工夫されている。</p> <p>1号認定児の入園が多いことから、それまでの年齢(2歳)を親子登園(親子教室)という形で5月から3月までの間、週1回程度、クラス単位で実施している。1クラス12~14名、担当保育者(主任)等と一緒に遊びながら生活習慣等を把握している。</p>	事例 21 事例 22 事例 23 事例 24 事例 25
3-2	発達の特性を踏まえた工夫 ②保護者の生活スタイルの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活経験の異なるこどもに対する個に応じた配慮や工夫</li> <li>保護者の生活リズムや生活スタイルへの対応</li> </ul>	<p>登園前の家庭での過ごし方の違いへの配慮(起床時間、朝食等)をしている。</p> <p>多様なこどもの生活リズムに合わせて保育内容を調整している。</p>	事例 21 事例 23 事例 24 事例 25
3-3	発達の特性を踏まえた工夫 ③こども理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>丁寧な一人一人のこども理解</li> </ul>	<p>こども理解に基づく保育内容や環境構成を実践している。</p>	事例 21 事例 22 事例 23 事例 24 事例 25
3-4	在園時間の違い等による配慮 ①在園時間の異なるこどもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>在園時間の違いを考慮した教育・保育活動の構成</li> <li>教育課程に係る教育時間(コアタイム)とその後の「教育及び保育」との連続性</li> </ul>	<p>在園時間の違いを考慮してクラス全体で行う活動の内容や時間帯を調整している。</p> <p>在園時間の違いを意識した保育者の関わりや環境の配慮がみられる。</p> <p>降園時間の違いによるこども</p>	事例 21 事例 23

		<ul style="list-style-type: none"> <li>降園時間の違いを意識したお迎えや降園方法の導入</li> </ul>	<p>の不安（取り残される感じ）を和らげるために、降園準備やお迎えの動線や視覚的配慮の工夫をしている。</p> <p>土曜日の保育に対する細かな配慮。</p>	
3-5	在園時間の違い等による配慮②2号認定のこどもの午後の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号認定のこどもの生活環境への配慮</li> </ul>	<p>午後の園生活について、くつろげる場を用意したり、遊びの内容や場所を工夫したりして、安定して過ごせるように配慮している。</p>	事例 21 事例 22 事例 23
3-6	異年齢交流： 異年齢保育の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>異年齢で遊ぶことの意義を考慮した交流機会の創出</li> <li>満3歳以上児と満3歳未満児の交流</li> </ul>	<p>異年齢と同年齢の遊び、また一人で遊ぶことのそれぞれを尊重した遊び環境の整備と保育教諭の関わり。</p> <p>幅広い年齢や発達状況にあるこども同士が関わる活動を適切に組み合わせている。</p> <p>異年齢交流ならではの心情や態度を育む意図を保育教諭が十分に理解している。</p> <p>長期的な休業終了後の園生活において生活リズムを整える物的環境の配慮をしている。</p>	事例 21 事例 22 事例 24 事例 25
3-7	長期的な休業中やその後の過ごし方等への配慮①生活リズムの維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な休業中の生活リズムとその前後の園生活を含めた生活リズムとの連続性</li> </ul>	<p>長期的な休業終了後の園生活において生活リズムを整える物的環境の配慮をしている。</p>	事例 23
3-8	長期的な休業中やその後の過ごし方等への配慮②体験の差への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な休業中の生活経験の活用</li> <li>長期的な休業中の生活経験の多様性への配慮</li> <li>長期的な休業中でも定期的にこどもや家庭と関わりを持つ工夫</li> </ul>	<p>長期的な休業中の多様な生活経験が休業終了後の園生活に生かされている。</p> <p>長期的な休業中の経験がこどもによって異なることに配慮した保育教諭の関わり。や、遊び等の活動内容の工夫や教材研究が行われている。</p>	事例 23



3-9	同僚性 質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育教諭の同僚性が高まる工夫</li> <li>・ 教職員の協働</li> </ul>	<p>保育教諭の質向上のための研修等を工夫している。</p> <p>教職員が協働できる仕組みづくりや働き方の工夫。</p>	<p>事例 21</p> <p>事例 22</p> <p>事例 23</p> <p>事例 24</p> <p>事例 25</p>
-----	------------	--	---	--

#### 4. 指導計画作成上の特に配慮すべき事項

NO	キーワード	実践の視点	優れた実践の例	事例番号
4-1	入園前後、保護者、面談	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前の保護者への面接</li> <li>入園当初の指導計画の工夫</li> </ul>	入園前の面接では、各年齢に応じた面接票を用いて、丁寧に聞き取りをし、その情報をもとに、入園当初の指導計画を作成する。	事例 26
4-2	入園当初、集団生活への接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前後の保護者との連携</li> <li>入園前後の情報共有</li> </ul>	入園前の子育て支援センターの利用時から連携を図り、入園後も子育て支援センターの職員と家族の情報を共有する。	事例 27
4-3	発達の連続性、満3歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の指導計画の作成</li> <li>長期的な発達の見通し</li> </ul>	担当保育教諭の話し合いのもと、個別に指導計画が作成され、年間や期の指導計画との関連性が持たれている。	事例 28
4-4	発達の連続性、満3歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>個の成長と子ども相互の関係や協同的な活動</li> </ul>	子ども一人一人の個別の理解及び配慮が反映されたその時期にふさわしい集団生活の指導計画が作成されている。	事例 29
4-5	こどもの発達の特性や連続性、子ども理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの発達の特性や連続性の理解</li> <li>教職員間での情報共有</li> </ul>	全教職員でこどもの発達の特性や連続性を共有できるよう園内研修や記録を工夫している。	事例 30
4-6	異年齢児の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>異年齢におけるねらい</li> <li>異年齢による計画</li> </ul>	各年齢のクラスのねらいを共有する機会を作り、異年齢による活動の計画を話し合う。	事例 31
4-7	時間外の保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人一人の発達の過程、一日の園生活の流れに配慮した指導計画</li> <li>延長時間の保育内容の工夫</li> </ul>	教育課程に係る教育時間の内容と延長保育帯ならではの経験ができる内容の位置付けている。	事例 32
4-8	指導計画の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の理念の意識づけ</li> <li>会計年度の教職員も含めた指導計画の共有</li> </ul>	園で大切にしている理念を全教職員で意識する機会を設け、会計年度の教職員も含めて指導計画を共有する。	事例 33
4-9	小学校教育への接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>架け橋期の連携・接続</li> <li>小学校教員と認定子ども園の教職員間の相互理解</li> </ul>	教職員間の保育・教育内容や方法に対する相互理解と、こどもの体験活動がバランスよく実施されている。	事例 34

## 5. 養護、園児の健康及び安全

NO	キーワード	実践の視点	優れた実践の例	事例番号
5-1	くつろいで共に過ごすための工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども一人一人の状況に合わせた言葉掛け</li> <li>自分への自信や自己肯定感の育成</li> <li>適切な食事や休息</li> </ul>	<p>こども一人一人の状況に合わせた言葉掛けを実践している。</p> <p>こども一人一人の気持ちを受容・共感しながら、継続的な信頼関係を築いていくための工夫がなされている。</p> <p>こどもが主体的に活動し、自発性・探索意欲を高め、成長の過程に合わせた働き掛けを行っている。</p> <p>こども一人一人の生活リズムに配慮し、適切な食事や休息がとれるようにしている。</p>	事例 35 事例 36
5-2	災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・整備等の安全確保</li> <li>災害発生時の対応体制及び避難への備え</li> <li>地域の関係機関等の連携</li> </ul>	<p>災害発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、教職員の役割分担が行われている。</p> <p>日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法について確認している。</p> <p>地域の関係機関との日常的な連携をはかり、必要な協力が得られる体制になっている。</p>	事例 37
5-3	事故防止及び安全対策としての健康や安全①指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の安全管理</li> <li>事故予防と事故対応</li> <li>重大事故防止</li> <li>危機管理</li> </ul>	<p>全教職員の共通理解や体制づくりを行い、安全管理・安全指導を行なっている。</p> <p>ヒヤリハットの記録を、事故予防や発生時の対応に生かし、教職員の育成に活用している。</p>	事例 38
5-4	事故防止及び安全対策としての健康や安全②管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の安全管理</li> <li>事故予防と事故対応</li> <li>重大事故防止</li> <li>危機管理</li> </ul>	<p>軽微なケガや事故、ヒヤリハットの記録から、事故予防につなげ、施設内外の危険箇所の改善に努めている。</p>	事例 38

5-5	健康及び安全に関する組織体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の安全管理</li> <li>・ 事故予防と事故対応</li> <li>・ 重大事故防止</li> <li>・ 危機管理</li> </ul>	<p>各教職員の緊急連絡先、医療機関及び関係機関のリスト、保護者の緊急連絡先を整理している</p> <p>ICT を活用し、日頃からこどもの健康、安全について、情報共有がしやすい体制を作っている。</p> <p>健康及び安全に関する園内外の研修に参加している。</p>	事例 37 事例 38
-----	----------------	--	--	----------------

## 6. 保護者に対する子育ての支援

NO	キーワード	実践の視点	優れた実践の例	事例番号
6-1	保育との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育、保育の基本及び目標</li> <li>園内における連携</li> </ul>	幼保連携型認定こども園教育要領に基づいた園内の保育と連動した活動を行う。	事例 39
6-2	環境の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの育ちに適した環境</li> <li>仕事と子育ての両立の支援</li> </ul>	こどもの生活の連続性を考慮し、こどもの生活や育ちにふさわしい環境を提供している。	事例 40
6-3	意見の集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィードバックを通じた支援の向上</li> <li>トラブルへの対応</li> </ul>	こどもの姿や保護者からの意見を取り入れ、子育ての支援の運営を実施している。	事例 41
6-4	保護者に対する個別的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者への共感・尊重</li> <li>家庭状況に応じた支援</li> <li>専門性をもとした支援</li> </ul>	保護者の声を傾聴し、個々の家庭状況に応じた支援、専門性を基にした支援を実施している。	事例 39 事例 40 事例 41 事例 42
6-5	保護者の主体的参加を促す取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の参加意識</li> <li>保護者同士の交流</li> </ul>	保護者同士の交流や相互支援、保護者の自主的活動を促す取組がなされている。	事例 41 事例 43
6-6	多様な交流方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の発信</li> <li>ICTを含む多様なコミュニケーション</li> </ul>	こども理解の視点やこどもの育ち、保育教諭の思いを様々な方法で伝えている。	事例 39 事例 41
6-7	地域支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の現状を把握した子育ての支援</li> </ul>	地域の子育ての支援の現状を把握したうえで、ネットワークの拠点となる取組がなされている。	事例 44
6-8	他機関・行政との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関との連携</li> <li>虐待等の対応</li> </ul>	地域の様々な社会的資源を活用し、認定こども園の特性を生かした支援を行っている。	事例 44
6-9	こどもの権利の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの権利の尊重</li> </ul>	こどもの権利を尊重したこども中心の生活ができるよう支援している。	事例 40



### III. 調査協力園の概要

1. 台東区立石浜橋場こども園
2. 認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園
3. 認定こども園若草幼稚園
4. むさしこども園
5. さざんかこども園
6. 佐賀女子短期大学附属ふたばこども園
7. 認定こども園東松山こども園
8. 認定こども園まどか幼稚園
9. ゆうゆうのもり幼保園
10. 認定こども園札幌ゆたか幼稚園
11. 幼保連携型認定こども園カナン保育園
12. さくら認定こども園
13. はまようちえん
14. 新宿区立四谷子ども園
15. まんのう町立仲南こども園
16. 愛泉こども園
17. 美郷町立六郷わくわく園
18. 幼保連携型認定こども園せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園
19. 幼保連携型認定こども園赤城育心こども園
20. 幼保連携型認定こども園かまいしこども園
21. 泉の台幼稚舎
22. 石動青葉保育園
23. 認定こども園明照保育園
24. 認定こども園せんだい幼稚園

## 1. 台東区立石浜橋場こども園

園名	台東区立石浜橋場こども園			運営主体	東京都台東区		
所在地	東京都	住所	台東区橋場 1-35-1				
幼保連携型認定こども園設置年	2008年		設置経緯	幼稚園と保育所と合流			
URL	<a href="https://www.taito.ed.jp/swas/index.php?id=1380019">https://www.taito.ed.jp/swas/index.php?id=1380019</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				0	20	20	20
2号認定					15	15	15
3号認定		13	15				
合計		13	15	0	35	35	35
クラス編成	1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児1クラス 5歳児1クラス						
園の特徴	<p>台東区立石浜橋場こども園（以下、石浜橋場こども園）は、南に隅田川、東に明治通りに囲まれ、下町を感じさせる住宅街に一角にあります。</p> <p>2008年3月、石浜幼稚園（昭和49年4月創立）と橋場保育所（昭和45年3月開設）の歴史を引き継ぎ、合流する形で東京都教育委員会から認定こども園として認定され、同年4月に開園しました。その後、子ども・子育て新制度により2015年から現園名となりました。</p> <p>合流に伴い、隣接していた旧石浜幼稚園と旧橋場保育所は仕切りを取り除き、連絡通路（屋根付き渡り廊下）を設置する等、改良を加え、現在、旧石浜幼稚園の建物を「東園舎」、旧橋場保育所の建物を「西園舎」として使用しています。また、教育委員会の所管にあることから、過去には台東区教育委員会から委嘱を受けて研究に取り組んだり、年1回の指導訪問を受け、主に3歳児以上の教育及び保育を公開し、それに対する研究協議を行ったりする等、教育及び保育活動の質の維持・向上に努めています。</p> <p>これらのことから、次の2つの特徴があります。</p> <p>1つ目の特徴は、建物の特性を生かし認定こども園ならではの保育時間と教育時間との区別が教職員やこどものほか、第三者にも伝わりやすくなっているところです。これにより、3歳児入園児は学校教育のスタートであることが明確になっています。</p> <p>2つ目の特徴は、教育委員会の所管にあるため、上記の指導訪問に加えて園内研究の推進に際しても、指導主事や外部からの指導者を招いての指導が受けられ、教育及び保育活動の質の向上に資する取り組みが園全体で積極的になされているところです。</p>						





## 2. 認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園

園名	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園		運営主体	学校法人 柿沼学園			
所在地	埼玉県	住所	久喜市伊坂南 2-12-1				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	幼稚園より移行				
URL	https://kodomomura.ed.jp/						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				49	45	45	45
2号認定					25	25	25
3号認定	6	12	12				
合計	6	12	12	49	80	80	80
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児4クラス 5歳児4クラス						
園の特徴	<p>学校法人柿沼学園を母体とした幼保連携型認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園は、昭和50年に栗橋さくら幼稚園として設置され、平成27年子ども・子育て支援制度により認定を受けて現在に至っています。</p> <p>こどもむら全体として、地域子育ての支援センター的役割を担っていることから、主に次の3つの特徴を生かし、こどもの育ちの連続性に即した教育及び保育を実践できる環境となっています。</p> <p>1つ目の特徴は、0歳から5歳までの一貫した教育及び保育が組織的に実施できることです。栗橋さくら幼稚園を含め2つの認定こども園があります。これに加えて、栗橋さくら幼稚園に隣接又は徒歩圏内に2つの小規模保育所と企業連携型保育所をあわせて3つの保育所があります。このことにより、教育及び保育理念が共有され、それに即した実践的な取組が各園・所で行われています。</p> <p>2つ目の特徴は、こどもの育ちに関する保護者への支援や助言と、特別な配慮を必要とするこどもについての適切な関わり方や援助について指導・助言を受ける体制が整っていることです。主として発達に関する相談や健康相談、栄養相談に対応する子育て支援センター（森のひろば）があります。産前から産後まで、妊娠中の保護者の不安や悩み、産後の子育てに関する相談、保護者同士のコミュニティの場となる子育て支援&amp;マタニティハウス（にじいろのおうち）があります。また、栗橋さくら幼稚園では、満10カ月から2歳児を対象とした一時預かり保育を実施しています。これは、利用者の多様なニーズを想定し、半日コースや一日コースのトピック的なものから週3日コースや週2日コースが用意され、家庭で保育が一時的に困難になったこどもの預かりを受け入れています。</p> <p>3つ目の特徴は、小学校就学以降もこどもの成長を見通したこどもへの居場所があることです。放課後学童クラブ（en-college）、放課後の学習支援を行う施設（こどもむら寺子屋ハウスはぴチル宿題かふえ）が併設されており、積極的に小学校就学以降のこどもを受け入れています。</p>						

### 3. 認定こども園若草幼稚園

園名	認定こども園若草幼稚園		運営主体	学校法人 若草幼稚園			
所在地	高知県	住所	高知市若草南町 3-1				
幼稚園型認定こども園設置年	2011年	設置経緯	幼稚園から移行				
URL	<a href="https://wakakusa-kochi.ed.jp/">https://wakakusa-kochi.ed.jp/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					70	75	75
2号認定					20	30	30
3号認定			24				
合計			24		90	105	105
クラス編成	2歳児 1クラス (満3歳児クラスと合わせて1クラス) 3歳児 2クラス 4歳児 2クラス 5歳児 2クラス						
園の特徴	<p>学校法人若草幼稚園を母体とした認定こども園若草幼稚園(幼稚園型)(以下、若草幼稚園)は、1号認定児・2号認定児に加え、3号認定児も2歳児から受け入れています。また1号認定児への預かり保育について、朝は7時30分から8時30分、夕方は14時00分から18時30分まで実施(土曜日は7時30分から13時00分)しており、保護者の希望があれば、夏休み・冬休み・春休みも預かり保育を提供できる体制を整えています。</p> <p>保育で特に大切にしていることは、「多様な運動」「豊かな自然体験」「表現活動」「食育」等の実体験と遊びを学びにつなげこどもの生きる力を育むことであり、それを援助する保育教諭の専門性向上のための研修にも力を入れています。教育環境として3000坪の森(以下、すくすくの森)を保持し、週に1度、園バスを使ってすくすくの森へ出かけ、豊かな自然体験をできるようにしています。</p> <p>教育時間と預かり保育時間で保育教諭を分け、教育時間担当の保育教諭(各クラス2名以上を配置)が、教材研究、環境の構成、研修、ミーティング、記録等に取り組める時間を確保しています。3歳児クラス以上のこどもについては、教育時間と預かり保育の時間で過ごす部屋も異なるものとしています。また保育をサポートする事務職員を3名配置し、パソコンを用いて作成する保育教材やクラスだより等の書類作成の支援、保護者と園の窓口、記録等を行い、保育や子育ての支援が円滑に進むようにしています。</p> <p>未就園のこどもたちとその保護者には、毎週2日(火・木曜日)の10時~11時に、園庭と保育室を開放して子育ての支援「めばえ」を実施しています。隔週で運動遊びも取り入れており、年に2回、園の教育環境の1つでもある、すくすくの森に遊びに行く機会を設定しています。その他、子育て座談会、乳児相談を在園児の保護者と一緒開催しています。</p>						

#### 4. むさしこども園



園名	むさしこども園			運営主体	社会福祉法人 和順会		
所在地	大分県	住所	国東市武蔵野町糸原 498				
幼保連携型認定こども園設置年	2008年		設置経緯	幼稚園と保育所が合流			
URL	<a href="https://www.musashi-kodomoen.com/">https://www.musashi-kodomoen.com/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				4	7	7	7
2号認定					20	20	20
3号認定	9	18	18				
合計	9	18	18	4	27	27	27
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児1クラス 5歳児1クラス						
園の特徴	<p>むさしこども園は浄土宗善長寺の寺小屋から始まり、昭和25年（1950年）に大分県の認可を得て設立された武蔵町保育所として、創立70年以上の歴史があります。昭和46年に保育所に隣接して開設されたむさし幼稚園を一体化する形で、平成20年に幼保連携型認定こども園の認定を受けました。平成27年度から、子ども・子育て支援新制度に伴い社会福祉法人立の認定こども園となりました。</p> <p>保育目標は「すこやかな体とゆたかな心をそだてる」とし、園の教育・保育方針として次の3つを掲げています。</p> <p>1つ目は、一人一人の特性や発達段階を知り、一人一人を大切し、信頼関係を築き遊びを中心とした楽しい園とします。</p> <p>2つ目は、美しい自然の中でのびのびと体を動かして遊び、充実感を味わいながらも、時には葛藤や挫折を体験し、それを乗り越えていく意志の強いこどもへと指導します。</p> <p>3つ目は、幼児期にふさわしい知的発達を促すようにします。知的発達を促す保育とは、将来にわたり学ぶ力の源泉となり、生涯学習の基礎となる教育で、無理に教えるのではなく、こどもが繰り返しふれることにより、自然に身につけていくことです。</p> <p>所在する町に公立幼稚園が無いことや公立保育所も遠方のため、この地域ではむさしこども園が拠点となり、行政や学校と連携をとり、子育てネットワークの中心的な役割を果たしています。現在、自園のこどもだけでなく、地域の子育ての支援「ひまわりキッズ」、日曜こどもひろば「さんさん」、放課後児童クラブ「むさし児童クラブ」、こども子育て応援「なっちゃんの家」、地域包括支援「银杏の会」等、0歳から18歳までのこどもとその家庭、さらに地域のお年寄りに対して、幅広く支援活動を展開しています。</p>						



## 5. さざんかこども園

園名	さざんかこども園		運営主体	社会福祉法人 はなぞの会			
所在地	静岡県	住所	浜松市西区篠原町 25654				
幼保連携型認定こども園設置年	2016年		設置経緯	保育所より移行			
URL	https://hanazonokai.jimdofree.com/						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				3	3	3	3
2号認定					15	15	15
3号認定	15	15	15				
合計	15	15	15	3	18	18	18
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3～5歳児異年齢2クラス						
園の特徴	<p>さざんかこども園は、平成18年に保育所として設置認可をされ、平成28年に幼保連携型認定こども園に移行しています。運営する社会福祉法人はなぞの会は、さざんかこども園の他に、保育所1園、幼保連携型認定こども園1園、学童保育1園を運営しています。</p> <p>保育の特徴として、「信頼からはじまる安心感」を大切して、乳児については「育児担当制」（クラス担任とは異なり、教職員は担当するこどもの育児の部分（食事、着脱、排せつなど）の援助を担い、遊びの援助は他の教職員と協働して行っています）を導入し、0歳から2歳まで基本的に同じ保育教諭が持ち上がりで担当しています。担当保育士との1対1の信頼関係を築き、こどもが安心できる環境を作っています。また、「あそびの中から育つ大切な力」を大切にして、こどもの主体的な遊びを重視し、こどもが自分のやりたいことを自分で見つけられる保育を行っています。3歳以上児については、異年齢クラスの編成となっています。浜松市郊外の交通の便が良くない地域に立地していますが、特色のある保育を求めて入園を希望する利用者も少なくないそうです。また、発達に課題があったり、診断が付いたりしているこどもの入所希望も多いようです。</p> <p>海岸から近く、海拔の低い地域に立地しているため、津波に備えて、園庭に「救命艇型津波シェルター」を設置しています。</p>						
							
							
					園庭に設置された「救命艇型津波シェルター」		

## 6. 佐賀女子短期大学付属ふたばこども園

園名	佐賀女子短期大学付属ふたばこども園		運営主体	学校法人 旭学園			
所在地	佐賀市	住所	佐賀県佐賀市本庄町本庄 1253-1				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	認定こども園より移行				
URL	<a href="https://futaba.asahigakuen.ac.jp/">https://futaba.asahigakuen.ac.jp/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					45	45	45
2号認定					20	21	22
3号認定	12	21	24				
合計	12	21	24		65	66	67
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 満3歳児1クラス 3歳児4クラス 4歳児3クラス 5歳児3クラス						
園の特徴	<p>佐賀女子短期大学付属ふたばこども園（以下、ふたばこども園）は、佐賀県佐賀市の中心部に位置し、同じ敷地内に同一法人の短期大学、高等学校があります。歴史ある幼稚園に保育所が合流して、認定こども園となり、2015年に幼保連携型認定こども園として認可されています。短大の実習生を受け入れたり、子育て支援事業を短大と協力して取り組んだり、困った時等は短大教員に相談する等、短大と連携して運営しています。</p> <p>「遊びは学び」という乳幼児教育の理念を基本とし、こども一人一人の主体的・創造的活動を促すとともに、集団生活をとおして思いやりの心や社会性を身につけさせ、これからの時代を「生きぬく力」の基礎を培います。」という教育目標の下、遊びを通して、自ら考え、学び、成長していく過程を大事にしています。こどもたちは、一日を通して好きな遊びをしており、夕方まで園庭で夢中で遊んでいるこどもたちの姿が見られます。</p> <p>特に、9年前に現在の園長が就任してからは、そのリーダーシップの下、遠方から講師を招いての研修会や自主研修の機会を増やし、保育士個人の資質の向上や互いの連携に熱心に取り組むようになりました。その結果、こども主体とは何かを園全体で考える雰囲気ができ、日々話し合いをしながら保育を見直すようになっていきます。</p>						
							



## 7. 認定こども園東松山こども園

園名	認定こども園 東松山こども園	運営主体	学校法人 慈強学園				
所在地	愛媛県	住所	愛媛県松山市久米窪田町 394 番 1				
幼保連携型認定こども園設置年	2007 年	設置経緯	認定こども園から移行				
URL	http://www.higashim.jp/						
認可定員							
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
1 号認定				70		80	80
2 号認定					12	12	11
3 号認定	6	12	12				
合計	6	12	12	82		92	91
クラス編成	0 歳児 1 クラス 1 歳児 1 クラス 2 歳・満 3 歳児 2 クラス 3 歳児 2 クラス 4 歳児 2 クラス 5 歳児 2 クラス						
園の特徴	<p>愛媛県松山市にある東松山こども園は、昭和 55 年東松山幼稚園として開園、平成 17 年に幼保一元化に伴う総合モデル事業の指定を受け、平成 19 年に認定こども園東松山幼稚園・東松山保育園として認定されました。</p> <p>教育・保育方針の目標としては、</p> <p>豊かな生活と遊びの中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康と安全に配慮した生活習慣や態度を養う。</li> <li>・多様な人との関わりの中で、信頼関係や思いやり、いたわりなど慈愛の心を育む。</li> <li>・いろいろな活動に意欲的に取り組み、よく見て、よく聞き、よく考えながら感じたことを豊かに表現するこどもを育む。</li> </ul> <p>を掲げ、こどもを主体とした教育・保育を展開しています。</p> <p>園の教育・保育方針に沿って、様々な環境を整備しています。園庭が数か所設置してあり、幼児の保育室の前、園舎の横、保育園（3 歳未満児）の前の他、道路を渡ったところに大きな築山や畑があります。</p> <p>この園庭は、平日在園児・卒園児・地域の方々に開放し、月に 1 回「お山で遊ぼう会」や「みんなで遊ぼう会」を行い季節の遊びを取り入れると共に遊ぶことで一日の生活リズムが整えられていくようにしています。</p> <p>こども図書館や食育棟も充実していて、子育ての支援の一環として親子で一緒に調理をする姿も見られます。こども主体の保育を実践し、保護者の要望を受け止めながら、一人一人に合わせた生活リズムを作る中で、3、4、5 歳の午睡等も一律にしない習慣ができています。</p>						



## 8. 認定こども園まどか幼稚園

園名	認定こども園まどか幼稚園		運営主体	学校法人 町山学園			
所在地	東京都	住所	東京都葛飾区東新小岩 7-2-8				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年		設置経緯	幼稚園から移行			
URL	<a href="http://madoka.ed.jp/">http://madoka.ed.jp/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				30	80	80	80
2号認定					12	12	12
3号認定	3	6	12				
合計	3	6	12	30	92	92	92
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児2クラス 満3歳児1クラス、 3歳児3クラス 4歳児3クラス 5歳児3クラス						
園の特徴	<p>まどか幼稚園は、東京東部に位置し、長年私立幼稚園として地元根付いていました。しかし就労の有無にかかわらず幼児教育を受けたいという要望に応え、平成27年幼保連携型認定こども園 まどか幼稚園となりました。教育目標に①心身とも健康で元気な子、②自分の心と体を大切にし、自分以外の人の心と体も同じ様に大切にできる子、③身近なものに興味を持つ子、④自ら進んで活動ができる子、⑤最後までやり抜く子の5つを掲げています。</p> <p>園行事や保護者会等については従来通りで、教育・保育についてもこどもの興味関心を広げ、主体的に様々な遊びを通して多様な経験を積むことができるように配慮しています。その中でも特に運動遊びや造形遊びに力を入れています。運動遊びは担任と専任指導者が協同で遊びを盛り上げ、乳幼児期に必要な基本的な動作の経験を保障すると共に、ルールの理解や仲間と協力するといったことを総合的に学んでいます。造形遊びは、こどもの発想を生かせるように様々な素材と日常的に触れ合えるようにしており、協同制作もよく行います。</p> <p>教育課程とその後の時間の過ごし方は1号認定と2号認定が別々になります。2号認定も幼稚園では1号認定と混合でクラス編成し、朝と夕刻は保育機能を持つ「まどかハウス」で過ごすようにしています。まどかハウスは家庭的な雰囲気を大事にしております。2号認定のこどもにとっては、幼稚園とまどかハウスそれぞれに担任がいることとなります。</p> <p>幼稚園部門と保育部門（まどかハウス）の教職員は完全に分かれており、異動もほぼありません。それぞれの専門性を発揮するという点ではメリットがありますが、軋轢も生まれやすくなります。専任の連携担当を設置すること、1号と2号認定の担任（+主任）のミーティングを定期的に行う、といったことで改善してきました。最近では専門リーダーが協同して課題に取り組む姿が見られていることも改善点の一つです。</p>						



## 9. ゆうゆうのもり幼保園

園名	ゆうゆうのもり幼保園		運営主体	学校法人 渡辺学園				
所在地	神奈川県	住所	横浜市都筑区早渕 2-3-77					
幼保連携型認定こども園設置年	2007年		設置経緯	幼保園からの移行				
URL	https://www.youyounomori.com/							
認可定員								
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号認定					49	49	49	
2号認定					11	11	11	
3号認定	6	10	11					
合計	6	10	11		60	60	60	
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児4クラス 4歳児2クラス 5歳児2クラス							
園の特徴	<p>横浜市の住宅街にある「ゆうゆうのもり幼保園」は、2005年の開園当初から、幼稚園と保育所の機能を一体化した施設であり、2007年の認定こども園制度開始以前から先駆的な実践に取り組んでいます。運営母体の学校法人渡辺学園は1976年に設立され、1980年に姉妹園の「港北幼稚園」が開園しています。現在も、港北幼稚園とゆうゆうのもり幼保園は、通園バスを共同運行しており、夏季には合同保育を行う等教職員やこどもの交流も積極的に行われています。</p> <p>ゆうゆうのもり幼保園の特徴は、こどもの遊びを第一に考えた園内外の豊かな環境です。こどもたちのやりたいことが実現できるよう、随所に工夫が施されています。例えば施設中央の天井部には巨大なネットが張られ、室内でも体を動かして遊ぶことができます。中央は大きな吹き抜けがあり、園舎のどこからでも遊びの様子を見渡すことができます。</p> <p>またこの園では、園と保護者とのコミュニケーションを大切にしており、その一つとして、日々の保育の様子をドキュメンテーションにまとめ、毎日発信しています。園と保護者とが一体となり、「生き生きしたこども、こども自身が生きる力を持つこども、思いやりのあるこども、人の気持ちや痛みを感じる力を持つこども」を育てています。</p>							
	 <p>中央の階段と吹き抜け どこからでも園舎が見渡せる</p>			 <p>巨大なネットが園舎中央に張り巡らされている</p>				
				 <p>毎日発信されるドキュメンテーション</p>				





## 10. 認定こども園札幌ゆたか幼稚園


園名	認定こども園札幌ゆたか幼稚園		運営主体	学校法人 札幌豊学園			
所在地	北海道	住所	札幌市豊平区豊平4条3丁目3-23				
幼保連携型認定こども園設置年	2022年		設置経緯	幼稚園から移行			
URL	http://www.sapporo-yutaka.com						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					45	45	45
2号認定					6	6	6
3号認定		6	6				
合計	0	6	6		51	51	51
クラス編成	1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児2クラス 4歳児2クラス 5歳児2クラス						
園の特徴	<p>昭和42年幼稚園認可、時代に合わせて「変わるべきこと」と「変えてはいけないこと」を見極めて、教育・保育を続けています。令和4年の園舎建て替えと移転をきっかけに更なる保育の質向上を目指して、幼保連携型認定こども園へ移行。こどものための環境を追求し、園長を中心に教職員皆で良質な保育を続けています。“ゆたかなこころを育てる”をコンセプトに、自分らしく周囲の人と共に生きる喜びを見いだせるよう、こどもたち一人一人の心の根っこを育てることを大切にしています。</p> <p>園庭を囲むように造られた園舎は、1階からも2階からも容易に園庭にアクセスができ、園舎全てが遊びの環境といえます。室内は床・壁とも天然木で自然のぬくもりを感じることができ、旧園庭の木を加工してオブジェとして設置することで歴史のつながりを感じ、同時にこどもの遊び場としてのイメージを広げる環境になっています。北海道の気候を考え軒下が広く、雪の季節も影響を受けにくい砂場等の遊び場がある一方で、雪に覆われる間も積雪を利用できる園庭の作りとなっており、季節に応じて豊かな環境が展開できるようになっています。また、特徴の1つとして、異年齢保育があり、友達からの刺激も受けながら、自分でやってみようという遊びを見つけ、とことん遊び込む「あそびの時間(自由活動の時間)」があります。戸外遊びやごっこ遊び等、保育者の意図、ねらいが込められた環境で仲間や好きな友達と活動しています。</p>						



## 11. 幼保連携型認定こども園カナン保育園




園名	幼保連携型認定こども園 カナン保育園		運営主体	社会福祉法人 カナン福祉センター			
所在地	香川県	住所	香川県高松市仏生山町甲 745-2				
幼保連携型認定こども園設置年	2018年		設置経緯	保育所より移行			
URL	<a href="https://www.kanan-kagawa.com/">https://www.kanan-kagawa.com/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					5	5	5
2号認定					18	19	20
3号認定	12	18	18				
合計	12	18	18		23	24	25
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児1クラス 5歳児1クラス						
園の特徴	<p>園の特徴として、キリスト教精神に基づき、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的としています。「こどもを神様から与えられたかけがえのない存在として愛します。」という理念が様々な保育の中で実践され、家庭におけるこどもや保育の状況を丁寧に把握し、きめ細やかな連携を実践しています。</p> <p>当園は、1967年に保育所として開園し、2018年に幼保連携型認定こども園に移行してから現在に至るまで、一貫して乳児からの成長を大切にするという基本的姿勢に基づいた保育を行ってきました。その保育は、保護者（家庭）との豊富な会話を大切にすることから始まっています。新生児期からの赤ちゃんの抱っこをする向き（右抱きか左抱きか）さえも聞き取りながら、園内での保育方法の参考にしたり、保護者へのアドバイスに生かしたりしています。併設される支援センターの活動も活発で、地域の子育ての支援の拠点としての役割を果たしています。</p> <p>一人一人のこどもたちの個性や育ちの違いにきめ細かく寄り添う保育の実現は、多職種の連携や回数や内容の充実した研修の賜物でもあります。</p> <p>園舎・園庭の環境づくりから、家庭と一緒に取り組む食事のあり方まで、常に研究を重ねながら保育の質向上を園全体で考えています。</p>						
							
	明るく開放的で、木や緑の多い、落ち着いて過ごせる園舎						

## 12. さくら認定こども園

園名	さくら認定こども園		運営主体	学校法人 さくら学園			
所在地	栃木県	住所	栃木県宇都宮市戸祭台 44 番地				
幼保連携型認定こども園設置年	2013 年		設置経緯	幼稚園型認定こども園から移行			
URL	<a href="https://www.sakurakindergarten.com/">https://www.sakurakindergarten.com/</a>						
認可定員							
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
1 号認定				15	15	15	15
2 号認定					15	15	15
3 号認定	11	12	12				
合計	11	12	12	15	30	30	30
クラス編成	0 歳児 1 クラス 1 歳児 1 クラス 2 歳児 1 クラス 3 歳児 2 クラス 4 歳児 2 クラス 5 歳児 2 クラス						
園の特徴	<p>さくら認定こども園は、JR 宇都宮駅から車で 10 分ほどの閑静な住宅街の中に位置しており、園周辺の街並みとよく調和した落ち着いた雰囲気を持つこども園です。程よい広さの園庭にはツリーハウスや土管トンネルのある築山等様々なこだわりがあり、こどもたちが自由に思い思いの遊びに没頭できる空間が広がっています。</p> <p>教育理念である「瞳を輝かせて生きる人間（こども）に ～生きることの喜びを覚えるこども園～」の実現は、園庭や園舎、教育・保育の方法等のあらゆる側面から支えられています。日々の遊びが丁寧で充実したものになるよう、モンテッソーリ教育に基づく教育・保育を園具や教具を用いて行っています。</p>						
							
	 						



### 13. はまようちえん

園名	はまようちえん		運営主体	学校法人 小寺学園			
所在地	兵庫県	住所	兵庫県尼崎市浜 2-2-13				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年		設置経緯	幼稚園より移行			
URL	http://www.hama.ed.jp/						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	/			160			
2号認定	/			40			
3号認定	3	12	15	/		/	
合計	3	12	15	/		200	
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3～5歳児異年齢7クラス						
園の特徴	<p>JR 尼崎駅からほど近い住宅街にある当園は、周辺の街並みに馴染んで落ち着いた佇まいでありながら、一歩敷地内に足を踏み入れると子どもたちや保護者までもが楽しい時間を過ごせるという期待感を持たせてくれる園庭園舎の環境が広がっています。</p> <p>園の最大の特徴の一つといえる、子どもたち一人一人の育ちの姿を徹底的に理解した上で展開される自由遊び中心の保育が、物的・人的環境の様々な工夫によって実践されています。</p> <p>2mほどの高さがある築山には縦横に棒を配置して鉄棒や登り棒のように自由に遊ぶことができたり、何本もの長い木をテント型の檜のように組んで、秘密基地・ジャングルジム・木登り等の様々な遊び方ができるティピーがあったり、また雨水を活用して砂場ならぬ「泥場」遊びができるようになっていたりします。園庭の隅には、石窯もあり、実際に本格的なピザや丸鶏を焼いて皆で食べることもできます。</p> <p>主たる園舎や園庭の他にも、地域に開かれた「コミュニティ・カフェ&amp;ブックスつながりのき」はその名の通り多数の書籍や絵本と、焙煎機からの豊かな香りとともに楽しめるコーヒーを用意して、様々な人が子育てについて語り合える憩いの場を提供してくれたり、「つながるぱーく」という綺麗な芝生で覆われた私設の公園を常時開放したりして、地域の子育て世代を多角的に支える認定こども園となっています。</p>						
					雨水を使って「泥場」遊び      テント型のティピー		
							
	ワクワクの仕掛けが詰まった園庭						

#### 14. 新宿区立四谷子ども園

園名	新宿区立四谷子ども園			運営主体	東京都新宿区		
所在地	東京都	住所	東京都新宿区四谷 2-6				
幼保連携型認定こども園設置年	2007年		設置経緯	幼稚園と保育所が合併			
URL	<a href="https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file04_07_21_00000.html">https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file04_07_21_00000.html</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定						25	25
2号認定					20	25	25
3号認定	9	18	18				
合計	9	18	18		20	50	50
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児2クラス 5歳児2クラス						
園の特徴	<p>新宿区にある四谷子ども園は、2007年に四谷第三幼稚園・四谷第四幼稚園・三栄町保育園の3園が統合されて四谷子ども園として開園しました。新宿区立の園では、園の名称や指導計画に「子ども」という表記が使用されます。これは幼稚園文化と保育園文化の融合の理念のもと、心身の発達に即し一貫した教育・保育を全ての子どもが同じ環境で受けられるという意味が込められています。幼稚園教諭として採用された者と保育士として採用された者が「保育教諭」として教育及び保育を行います。</p> <p>園舎は新宿区立四谷小学校の校舎の1階にあります。園とつながる小学校の中庭は、小学生の生活の様子が見えるだけでなく子どもたちの遊び場としても利用することがあります。園舎内は、玄関から各クラスに続く廊下が曲線になっており「風のワルツ」と呼ばれています。子どもが家庭から園生活へと緩やかに向かう動線となっています。</p> <p>3歳未満児の保育室の入口には着替え棚や検温のスペースがあります。保護者は登降園時に子どもの着替え棚を確認して衣服を補充したり、体調の確認を行ったりしています。園内には、子育て支援事業として未就園児親子の遊び場の「つどいのへや」や、専用室型一時保育「どんぐり」があります。</p> <p>1号認定の入園が4歳児からの四谷子ども園では、4・5歳児の教育・保育計画に関して年間指導計画に加えて園独自のタイム別カリキュラムを作成しています。タイム別カリキュラムは、7:30～9:00「おはようタイム」、9:00～12:00「わくわくタイム」、12:00～13:00「ランチタイム」、13:00～15:00「ゆったりタイム」、15:00～18:30「なかよしタイム」、18:30～20:30「ゆうやけタイム」があります。在園時間の異なる子どもの生活や多様な教育・保育年数の子ども一人一人が大切にされるよう、園生活全体の流れが分かるようになっていきます。1号認定と2号認定の子どもが活動するわくわくタイムでは、子どもの主体性を引き出す環境の工夫が随所に設定されています。なかよしタイムに関しては、他クラスや異年齢児と一緒に過ごす中で子どもの興味や関心にもとづいた遊びが展開できるよう、なかよしタイムの年間指導計画と週日案も作成しています。クラスの副担任が中心となって教育・保育の指導計画作成と実践を行っています。</p>						

## 15. まんのう町立仲南こども園

園名	まんのう町立仲南こども園		運営主体	香川県仲多度郡まんのう町			
所在地	香川県	住所	仲多度郡まんのう町帆山 744-18				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年		設置経緯	幼稚園と保育所が合流			
URL	<a href="https://www.fureai-cloud.jp/chunan-ko">https://www.fureai-cloud.jp/chunan-ko</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				22名（年齢別なし）			
2号認定				68名（年齢別なし）			
3号認定	42名（年齢別なし）						
合計	42名			90名			
クラス編成	0歳児から5歳児の各1クラス						
園の特徴	<p>まんのう町は香川県の山間に位置し、人口17,403人（令和5年11月1日現在）の小規模自治体です。町には、公立の保育所・幼稚園がなく、6園の認定こども園となっています。まんのう町立仲南こども園は、2015年（平成27年）に仲南北・東幼稚園、仲南保育所を統合し、新たに幼保連携型認定こども園として運営を開始しました。緑豊かな自然に恵まれた環境の中で、こどもの生活の流れと発達や学びの連続性を考慮し、0歳から小学校就学前の一貫した教育及び保育の充実に向け、取り組みを進めています。こどもたちの笑顔いっぱい、元気いっぱい地域から愛されるこども園を目指しています。</p> <p>まんのう町では、6園の認定こども園が学び合う研修体系を作っています。お互いに保育参観にあって、保育のことを語り合う自主研修や、各園の代表者が集まって、それぞれの課題をもとに往還的にアクションリサーチを進める研究会等、まんのう町全体の保育の質を確保・向上するための仕組みがあります。また、指導主事を中心に各園の地域性に応じた巡回等も行われており、町内の施設間で保育内容に格差の起きないような工夫がなされています。</p> <p>仲南こども園の施設内には、子育て支援ルーム「キラキラ」があります。毎週月曜日が開放日で、毎週火曜日と木曜日の9時～14時に行事等を実施しています。就学前の乳幼児とその保護者の方が対象で、内容は、作って遊ぼう、絵本の読み聞かせ、親子のふれあい遊び等です。</p> <p>これらの地域性もあって、仲南こども園には次の特徴があります。第1に、子育て支援ルームから入園するこどもが多いため、子育て支援ルームの職員も含めた情報共有の機会を作ること、一人一人のこどもに応じた保育の実施を意識していることです。第2に、地域のこどもの人数が減っており、多様な経験を保障するために異年齢での交流を意識していることです。未満児と以上児や、クラスの枠にとどまらず、こどもたちの経験を豊かにすることを考え、教職員間での保育検討を進めています。第3に、会計年度の教職員の割合が高いことです。正規教職員と会計年度の教職員が共通理解を図ることができるように、教職員連携の工夫がなされています。</p> <p>以上のように、人同士のつながりを基盤にして、保育の質の向上を目指しているのが仲南こども園の特徴です。</p>						

## 16. 愛泉こども園



園名	愛泉こども園			運営主体	学校法人 恵愛学園		
所在地	新潟県	住所	新潟県新潟市中央区上所3丁目14-1				
幼保連携型認定こども園設置年	2017年		設置経緯	幼稚園と保育所が合流			
URL	<a href="https://keiaigakuen.jp/aisen/">https://keiaigakuen.jp/aisen/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				30	60	60	60
2号認定					20	20	20
3号認定	9	18	18				
合計	9	18	18	30	80	80	80
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 満3歳児1クラス 3歳児5クラス 4歳児3クラス 5歳児3クラス						
園の特徴	<p>園の教育・保育方針として、遊びの中で自然との関わりや素材との対話、自分を表現することを大切にしています。園庭には豊富な植物や自然物を使った遊びができる環境が用意されており、季節の移り変わりに気付きながら遊びに取り入れていくことができます。</p> <p>また、園には素材との対話を通じて表現する楽しさを味わう場としてアトリエが設置されており、常駐のアトリエリストが担任と連携を図りながら表現活動を支えています。アトリエリストはレッジョ・エミリア市の幼児教育の方法を参考にしつつ、園の理念である素材との対話や表現を育む担い手として活躍しています。こどもからは「アトリエさん」と呼ばれるこの職員は、少人数のこどもたちと一緒に造形活動を進めます。そして、活動の振り返りとして各クラスの廊下に絵を選んで展示もしています。廊下に展示される絵には、クラスのあるこどものギャラリーがあり、一定期間そのこどもが描いてきたテーマの絵が並びます。表現するプロセスを見ることができる面白い展示方法はこどもの表現を大切にす園ならではの工夫といえます。</p> <p>3号認定の特徴として、新潟市が行う新潟市未満児保育事業に基づいて、1歳児の保育を手厚くしています。2023年度時点で国が示している1歳児の保育士配置基準は1:6ですが、新潟市では1:3としています。加えて、1歳児を担当する教職員の条件として、1人以上が保育士として3年以上経験があり乳児保育歴が1年以上あること、もしくは保育士として通算3年以上経験があり、公的機関での乳児保育の研修を済ませていることを挙げています。園では新潟市の方針に従って、1歳児クラスでは1:3の配置基準を活用して担当制の保育を行っています。3歳未満児の保育に関する知識と技術を備えた教職員が、こどもの発達段階に合わせて環境を工夫しながら保育します。</p> <p>この他に、園舎内には未就学児用地域子育て支援センター「ピノキオハウス」があります。地域の子育ての支援の拠点として、遊び場の開放や親子遊びの提供、育児相談やイベント等も行っています。ピノキオハウスに来園した親子は、こどもの生活の様子も見るため、就園後のイメージを持つことにもつながっています。</p>						

## 17. 美郷町立六郷わくわく園



園名	美郷町立六郷わくわく園			運営主体	秋田県仙北郡美郷町		
所在地	秋田県	住所	仙北郡美郷町六郷字作山 13-7				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年		設置経緯	認定こども園から移行			
URL	<a href="https://www.town.misato.akita.jp/kyoiku_kosodate/796">https://www.town.misato.akita.jp/kyoiku_kosodate/796</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	/			25名			
2号認定	/			120名			
3号認定	90名			/			
合計	90名			145名			
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児2クラス 5歳児2クラス						
園の特徴	<p>平成16年11月に、千畑町、六郷町、仙南村の合併により美郷町となり、仙北平野の南東部に位置し、奥羽山脈を境に岩手県と接しています。人口17,831人（令和5年12月末現在）の小規模自治体で、地域の子育ての支援機能を担う3園の認定こども園があり「心豊かでたくましい子どもの育成」を目標に質の高い教育・保育を提供しています。</p> <p>六郷わくわく園は、美郷町立六郷幼稚園と美郷町立六郷保育園が平成17年に幼保一体的運営・合同保育を開始し、六郷わくわく園となりましたが、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度による幼保連携型認定こども園として認可され、それにより幼保連携型認定こども園美郷町立六郷わくわく園と改称しました。現在、49名の教職員（用務員、看護師含）で保育にあたっています。</p> <p>子どもたちは素直で人懐っこい子どもが多く、安心できる保育教諭や気が合う友だちに心を開きながら自分のやってみたいことを見つけ、遊びを楽しんでいます。友だちが取り組んでいる遊びに興味はあっても、自分から関わることにはやや消極的だったり、自分なりのイメージや考えはありながらも取り組む前に諦めたり姿も見られるようで、こうしたこどもの姿を保育教諭が共通理解し、それらを踏まえて、本年度の研究主題「自分のやりたいことに取り組み、様々な友達と思いや考えを伝え合いながら遊ぶ充実感を味わうために」に取り組んでいます。</p> <p>本年度の重点目標としては、「健やかな心と体の育成を目指した生活や遊びの充実」「就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進」「特別な支援を要する子の実態に応じた教育・保育の充実」「子育てに喜びを感じる親支援や子育て支援の充実」「『自分の命は自分で守る』安全・防災教育の推進」「保育者の資質の向上と保育の改善につながる教職員研修の充実」の6点が挙げられています。</p> <p>子育ての支援として毎週木曜日に「あそびにおいで」が実施されていたり、時間外保育の工夫では、「なごみタイム」として保育の計画に位置付けられていたり、教職員間の保育情報共有シートとして「わくわくアップデートシート」が活用されていたりと、そのネーミングも特徴的です。</p>						



### 18. 幼保連携型認定こども園せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園

園名	幼保連携型認定こども園 せんりひじり幼稚園・ せんりにじいろ保育園		運営主体	学校法人 ひじり学園			
所在地	大阪府	住所	大阪府豊中市新千里北町 3-2-1				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	幼稚園・保育所が合流				
URL	<a href="https://www.senrihijiri.ed.jp/">https://www.senrihijiri.ed.jp/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					101	126	136
2号認定					24	24	24
3号認定	6	20	24				
合計	6	20	24		125	150	160
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児5クラス 4歳児5クラス 5歳児5クラス						
園の特徴	<p>せんりひじり幼稚園は、大正12年、大阪市北部で初の幼稚園としてスタートし令和5年で100周年を迎えたひじり幼稚園の姉妹園として1966年に開園しました。現在485名の定員で運営し、初代園長安達晋(圓光寺第43世)は、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切なものであり、一人一人がかけがえのない命を持ったこどもでもあるという意味から名称をひじり(聖)幼稚園として創立しました。</p> <p>「心の教育」を大切に、生きる力を育む教育を展開する中で「今、こどもたちにとって大切なことは…」を常に考え、他の子と比べるのではなく、その子のありのままの良さを認め、受け止めながら「あそび」を通してこども自身に本来備わっている自ら育つ力・学ぶ力を最大限伸ばせるような保育を実践している園です。</p> <p>また、園舎・園庭の環境も工夫がみられ、緑豊かな園庭、木のぬくもりのあるホールや体育館、遊具がありビオトープや中庭を見渡せる園舎づくりとなっています。</p> <p>教職員間での情報共有・研修も充実しており、こども理解に向けて教職員育成カリキュラムや夕方の時間等を活用した定期的な研修を実施しています。</p>						
							
	広々とした園庭			こどもたちとの共有掲示板			

### 19. 幼保連携型認定こども園赤城育心こども園


園名	幼保連携型認定こども園 赤城育心こども園		運営主体	社会福祉法人 育恵会			
所在地	群馬県	住所	前橋市市之関町 401				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	保育所より移行				
URL	<a href="https://www.akagiikushin.com/">https://www.akagiikushin.com/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					5	5	5
2号認定					20	20	20
3号認定	5	10	15				
合計	5	10	15		25	25	25
クラス編成	0・1歳児合同1クラス 2歳児1クラス 満3歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児1クラス 5歳児1クラス						
園の特徴	<p>赤城育心こども園は、1971年（昭和46年）に財団法人育心会によりキリスト教主義の赤城育心保育園として宮城村市之関（現前橋市市之関町）に創設されました。1998年（平成10年）には、社会福祉法人育恵会の発足に伴い、経営主体が同法人に代わるとともに、翌年、新しく宮城の里デイサービスセンターが併設されました。</p> <p>2015年（平成27年）4月、国の新しい制度のスタートに合わせ、保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ幼保連携型認定こども園「赤城育心こども園」として、生まれ変わりました。</p> <p>夏になるとカブトムシやクワガタムシが飛んでくる園庭の木々をはじめ、散歩や園バスで出かける近隣にも豊かな自然があふれています。</p> <p>難しい言葉や知識を身に着けるよりも、まず、こどもたちが、自然や人、芸術といった「本物」に触れる中で、感性を揺り動かされることが大切であると私たち教職員は考えています。そして、次の段階として、その対象についてもっと知りたいと思うようになったこどもたちは、例えば、文字や言葉を主体的に学びながら、知識や知恵を身に着けていくのです。</p> <p>近年の幼児教育・保育のトレンドでもある、非認知的能力を育むための環境が構成されています。</p>						
							
	園舎の様子			園のジャガイモ畑で草むしりをする様子			

20. 幼保連携型認定こども園かまいしこども園

園名	幼保連携型認定こども園 かまいしこども園		運営主体	社会福祉法人 愛泉会			
所在地	岩手県	住所	岩手県釜石市天神町5番13号				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	保育所より移行				
URL	https://kamaishi-kodomoen.jp						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					10	10	5
2号認定					10	15	25
3号認定	8	10	12				
合計	8	10	12		20	25	30
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児1クラス 5歳児1クラス						
園の特徴	<p>東日本大震災の施設被災のため仮園舎での保育を経て、2015年に公私連携幼保連携型認定こども園へ移行しました。公式ホームページでは災害への備えとして、災害時対応に関する各マニュアルがいつでも閲覧・ダウンロードができ、随時改定が行われています(QRコード)。また保育業務支援システム、災害時等における連絡メール一斉配信システム等の先端的なICTが導入され、家庭との連携が日常/緊急時を問わず適切に機能しています。「高齢者施設への訪問」、<a href="https://kamaishi-kodomoen.jp/pages/73/">https://kamaishi-kodomoen.jp/pages/73/</a> 伝統芸能「虎舞」、2023年海洋教育パイオニアスクールプログラム採用「さけの学習」等の教育保育活動を通じて、日頃から多世代交流を促進し地域環境への理解を深めることが、災害時の地域とのスムーズな連携にもつながっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div>						
	 <p style="text-align: center;">かまいしこども園の外観</p>		 <p style="text-align: center;">地域交流「このぼり散歩」</p>				
	 <p style="text-align: center;">こどもたちによる「虎舞」</p>		 <p style="text-align: center;">「さけの学習」における鮭の解体</p>				



## 2 1. 泉の台幼稚園

園名	泉の台幼稚園		運営主体	社会福祉法人 泉の台保育園			
所在地	石川県	住所	石川県金沢市泉野町 4-4-3				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	保育所より移行				
URL	<a href="https://kosodate-web.com/izuminodai/index.php">https://kosodate-web.com/izuminodai/index.php</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					5	5	5
2号認定					30	30	30
3号認定	15	20	25				
合計	15	20	25		35	35	35
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児1クラス 5歳児1クラス						
園の特徴	<p>金沢市内の住宅街にある保育所由来の幼保連携型認定こども園で、遊びを中心とした教育・保育を主軸におき、日々の生活の中で体験ができることだけでなく、多様な体験を生む活動を取り入れながら、保育を行っています。また、金沢市という文化的背景を大切にし、日舞や剣舞体験、和菓子をおやつに提供する等、こどもたちが文化に触れる機会を作っています。それらの活動については、専門の先生を呼び、本物の素晴らしさを感じることを大切にしつつ、活動に取り入れています。</p> <p>また、身体を使った学びを整理した「ムーブメント教育」を全年齢で実践しています。0歳児は保育室、1歳児以上はホールや戸外を中心に、遊びを元に全身を使った動的活動を行っています。</p> <p>保育環境の特徴としては、各保育室の室内に大型の木製遊具を配置することで、いわゆる小学校の教室のような部屋でなく、保育室そのものがこどもたちの遊ぶ環境として成立するような環境構成となっています。ちょっとした隠れ家のようにになっているため、中でゆったりと遊ぶこどもの姿が印象的です。</p>						
							
							

## 2.2. 石動青葉保育園

園名	石動青葉保育園			運営主体	社会福祉法人 石動青葉福祉会			
所在地	富山県	住所	小矢部市観音町 5-4					
幼保連携型認定こども園設置年	2016年		設置経緯	保育所より移行				
URL	http://aobahoikuen.com							
認可定員								
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号認定					8	5	7	
2号認定					25	28	24	
3号認定	13	18	27					
合計	13	18	27		33	33	31	
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 3歳児1クラス 4歳児1クラス 5歳児1クラス							
園の特徴	<p>石動青葉保育園は富山県小矢部市石動駅からほど近い、傾斜地にあります。1912年に小矢部市内最初の幼稚園「石動教会附属幼稚園」として設立され、1948年に児童福祉法による保育園の認可を受けました。その後、2009年に病後児保育及び学童保育を開始し、同年8月に子育て支援センターを設立、2016年に幼保連携型認定こども園に移行しました。</p> <p>2021年に建てられた新園舎では、3歳未満児の保育室では、テーブル等が家庭仕様の高さになっていたり、午睡スペースとしても活用できる障子で仕切られた畳部屋があったりと家庭的な雰囲気が大切にされています。また、こどもが多彩な活動、創造的な生活が繰り広げられるようアトリエや手芸室、積木部屋、こどもキッチン等もあり、多様な空間、多様な生活、多様な選択肢を持てるような設計になっています。旧園舎側の園庭には、時間をかけて育てられた木立や果樹、畑があり、園に併設されている学童</p>							
					<p>保育や子育て支援センターが建っています。新園舎側と旧園舎側の敷地間には、他施設の進入道路があるため、地下通路でつながっていて、こどもや子育て支援センターに来園した地域の親子が新園舎と旧園舎の自然豊かな趣の違う園庭を自由に行き来し、自然に交流しながら過ごしています。</p>			
								

### 23. 認定こども園明照保育園

園名	認定こども園明照保育園		運営主体	社会福祉法人 明照保育園			
所在地	愛知県	住所	〒441-8093 愛知県豊橋市牟呂中村町 6-1				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	保育所からの移行				
URL	<a href="https://www.tcp-ip.or.jp/~meisyou/">https://www.tcp-ip.or.jp/~meisyou/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定					5	5	5
2号認定					51	52	52
3号認定	30	35	50				
合計	30	35	50		56	57	57
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児2クラス 2歳児2クラス 3歳児2クラス 4歳児2クラス 5歳児2クラス						
園の特徴	<p>『幼保連携型認定こども園明照保育園（以下、明照保育園）』は愛知県の東端に位置する人口37万人都市である豊橋市に所在しています。園の歴史は古く、令和6年で開所70周年の節目を迎えます。明照保育園の前身は、戦前から開設されていた普仙寺農繁期託児所で、「ドナタデモオイデクダサイ」の看板を掲げ、地域に開かれた保育所として運営されてきました。</p> <p>園の全敷地面積は約1600㎡と全国的に見ても広いわけではありませんが、3階建ての園舎とその屋上を活用しながら、にぎやかに日々の保育を行っています。0歳児から5歳児までの273名のこどもに加え、園では学童保育も行っているため、放課後や長期休みには100名程度の小学生も園と一緒に過ごしています。空き時間には小学生も保育室に入り保育教諭と一緒に幼児たちと関わる姿も多く見られます。また、保育教諭以外にも看護師や体育教諭、保育カウンセラーと保育以外の専門性をもった教職員も勤務しており、多職種連携を図りながら保育を行っています。これらの教職員が連携しながら入園前の地域の子育て家庭を対象とした子育て広場やこども食堂等、こどもを中心とした幅広い子育て・子育て支援を実践しています。</p> <p>開設当時の基本理念を大切に、入園前から卒園後もこどもも保護者もつながりをもちつつ、地域に開かれたこども園としてこどもから大人までたくさんの人が関わりながら園が成り立っているところが明照保育園の特徴です。</p>						





## 24. 認定こども園せんだい幼稚園

園名	認定こども園せんだい幼稚園		運営主体	学校法人 押野学園			
所在地	鹿児島県	住所	〒895-0012 鹿児島県薩摩川内市平佐町 3590-2				
幼保連携型認定こども園設置年	2015年	設置経緯	幼稚園からの移行				
URL	<a href="https://www.s-kinder.com/">https://www.s-kinder.com/</a>						
認可定員							
	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				20	63	63	64
2号認定					3	3	4
3号認定	8	14	18				
合計	8	14	18	20	66	66	68
クラス編成	0歳児1クラス 1歳児1クラス 2歳児1クラス 満3歳児1クラス 3歳児3クラス 4歳児3クラス 5歳児3クラス						
園の特徴	<p>認定こども園せんだい幼稚園は鹿児島県薩摩川内市の住宅街に位置し、昭和55年から現在の地で保育が行われており、平成23年1月に敷地内になあもの森保育園を開所、平成24年3月に幼保連携型認定こども園として認定されています。</p> <p>「ともに生き、ともに生きる。ともに育ち、ともに学びあう」を保育理念に、乳幼児を保育、教育し、適切な環境を与えてその心身の発達を助長すること、地域における未就園の家庭等への子育ての支援を図ることを事業目的に、こどもたちが豊かな心や想像力を持てるような保育活動を行い、こどもや保護者、地域の方々にとって「明日も行きたい園」となるような乳幼児・保護者・地域に愛され、信頼される園を目指し運営しています。認定こども園は1号認定210名、2号認定10名、3号認定40名に対し、教職員79名（常勤・非常勤含）を配置しています。加えて、一時預かり事業（一般型、幼稚園型）、放課後児童健全育成事業：せんだい幼稚園児童クラブ、児童クラブ（Cocoact）、子育て支援拠点事業：地域子育てセンター（ぽけっと）を実施しています。</p> <p>2,273㎡ある園庭には、自然と関わり、触れ合うために多くの木々、岩、小川を配した「な～もの森」があります。その一角には田んぼや畑があり、お米やさつまいも、大根、玉ねぎ、空豆等四季に応じた作物を植え、こどもたちが育てています。食育にも取り組んでおり、管理栄養士を配置し、市内・県内からの誇れる食材を使ってこどもたちの給食を提供しています。</p>						



## IV. 実践事例

### 実践事例の読み方

#### 1. キーワード、視点番号、実践の視点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第3「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」に基づいて、キーワードや視点を抽出しています。詳細は、「II. 実践を捉える視点」の対応する視点番号を参照してください。

#### 2. 背景

各実践事例の背景にある、園の考え方、クラス編成、教職員配置、こどもの姿、それまでの経緯等を説明しています。

#### 3. 実践事例

各園での具体的な実践の事例です。実践の場面の写真や、資料の一部の写真を図として示しています。

#### 4. 解説・工夫している点

各実践がどのような点で先駆的取り組みと言えるのか、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、同解説の記述や、科学的知見等に照らしながら解説をしています。



## 1. 集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した 0 歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育

- 事例 1 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携
- 事例 2 集団生活の経験年数が異なる園児に関する取組の工夫
- 事例 3 集団生活の経験年数が異なる 3 歳児の園児への配慮
- 事例 4 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携
- 事例 5 入園前のこどもの生活や家庭環境等の理解に関する取り組みに対する工夫
- 事例 6 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有とカリキュラム・マネジメント
- 事例 7 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携
- 事例 8 集団生活の経験年数が異なる園児に関する教職員間の情報共有や連携と、保護者への情報提供や連携

## 事例1 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携

キーワード	集団生活の経験差への配慮や工夫、異なる入園時に係る配慮		
視点番号	1-1		
実践の視点	<p>集団生活の経験差への配慮や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進級時における3歳児の保育室の利用</li> <li>・実態に即した空間の工夫</li> <li>・集団生活の経験年数の違いに応じた教育及び保育の工夫</li> </ul> <p>異なる入園時に係る配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育時間と教育時間に係る教員への意識付けと保護者への説明</li> <li>・園と家庭、進級児の家庭と新入園児の家庭との連携</li> </ul>		
園名	台東区立石浜橋場こども園	園番号	1
背景			
<p>2歳児クラスから3歳児クラスに進級したこども（進級児）が、これまで身に付けた力を発揮できるよう、また、3歳児から入園するこども（新入園児）が、安心して自分を出すことができるよう、保育教諭は、家庭との連携を通じて、こども一人一人の状況を把握し、その状況に応じた柔軟な環境を構成したり、一人一人の発達の課題に応じた指導を行ったりすることが必要です。</p>			
実践事例			
<p>（1）集団生活の経験の差に配慮した取組</p> <p>①進級時における3歳児の保育室の利用</p> <p>進級児、新しい環境に慣れ、安心感や期待感をもって生活することができるよう入園式までの数日間、3歳児保育室で過ごす時間を設けています。入園式後から4月末までは午前中2、3時間の教育時間となります。この間、新入園児が3歳児保育室を優先的に使います。進級児は2歳児クラスで使用した西園舎にあるサブルームで活動し、保育時間になると3歳児保育室に移るようにしています。進級児も園の環境や生活に少しずつ慣れ、落ち着いて過ごすことが出来るようにしています。</p> <p>②実態に即した空間の工夫</p> <p>5月から1学期末まで、3歳児保育室と玄関ホールをロッカー等で区切り、進級児と新入園児それぞれの保育室をつくっています。このことにより、在園時間が異なる進級児と新入園児それぞれの自然な生活の流れをつくり出し、こどもが教育及び保育時間を落ち着いて過ごすようになります。5月の連休明けから進級児も給食が始まります。こどもの実態に即し、進級児と新入園児と一緒に給食を食べたり、遊び場を共有して遊んだりしていますが、活動の切り替えのときや降園時の活動等の集団で集まる際には、進級児と新入園児が分けて集めるようにしています。</p> <p>③集団生活の経験年数の違いに応じた教育及び保育の工夫</p> <p>4月、5月は、保育室や玄関ホールをロッカー等で区切った別々の保育室で、進級児と新入園児を分けて教育及び保育を行います。この時期のこどもは、互いに同じクラスという意識まではもっていない様子です。しかし、このように集団生活の経験年数に応じて学年のこどもを分けて教育及び保育を行うことにより、進級児は前年度からの友達との関係を維持するとともに、保育教諭と親密にかかわることができ、安心して過ごすことができます。また、新入園児は保育教諭との信頼関係だけでなく、同じスタートラインから新しい生活が始まることで園の生活が安定し、少人数から始まることから徐々に人との関わりが広がるようです。このような様子を捉え、6月下旬から、1つのクラスとし</p>			

での意識をもつことができるよう、ダンスや集団ゲーム等のような活動を設定します。2学期になると、進級児と新入園児が区切りを取り除いた保育室で過ごすようになります。このように集団生活の経験年数の違う子ども同士の間も意識して教育及び保育を行っています。

## (2) 異なる入園時に係る配慮

### ①保育時間と教育時間に係る教員への意識付けと保護者への説明

1歳児、2歳児の保育教諭は、保護者の代わりとして子どもに関わるようにしています。食事の介助をしたり、おむつを交換したりすること等を通して、子どもと愛着関係を形成し、子どもの情緒が安定するようにしています。一方、3歳児以上の教育時間を担当する保育教諭は、学校の先生として子どもに関わっています。子どもが安心感をもち、自分の力を発揮して生活することを大切にしています。また、1歳児、2歳児の担任だった保育教諭が3歳児担任にもち上がることはせず、保育教諭自身が乳児と幼児に対する関わりの違いを自覚することができるよう、人的な配置を行っています。保護者に対して、保育時間と教育時間が異なることを理解してもらうために、子どもが2歳児クラスから3歳児クラスに進級するときに保護者会を設けています。その会で「3歳児からは子どもが学校に行く」というイメージを保護者にもってもらうために、教育時間は決まった時刻に始まることを伝えています。

### ②園と家庭、進級児の家庭と新入園児の家庭との連携

4月に5回の保護者会や懇談会を開催し、園の方針や園における子どもの様子を保護者に伝えたり、保護者の様々な思いを把握したりしています。しかし、就労状況により、参加できない保護者も多いため、5月に親子遠足を設定しています。親子遠足の日時をあらかじめ知らせると、保護者の殆どがこの行事に参加し、保育教諭にとって、保護者の思いや親子関係を把握する機会になっています。

また、保護者全員が顔を会わせて話すことができる機会でもあるため、保護者同士の交流を図る機会にもなっています。懇談会の開催方法を工夫し、懇談会により多くの保護者が参加できるようにしています。Web会議システムを利用することにより、職場を離れずに保護者会に参加することができたり、在宅のまま保護者会に参加したりすることができます。また、Web会議システムの機能を活用し、参加者を少人数に分けて情報を交換することができるようにしています。このような取組により、保護者は、園の方針や子どもの育ちについて理解を深めたり、保護者同士の連携を深めたりしています。

## 解説・工夫している点

集団生活の経験の異なる子どもに対する配慮や工夫として、保育空間の区切り方を工夫したり、子どもの実態に即して進級児と新入園児との交流の機会を設定したりする等、柔軟で弾力的な教育及び保育が行われています。このような取組により、どの子どもも安心して園生活の中で自己を発揮することができ、一人一人の発達の過程に応じた一貫した教育及び保育が展開されています。

また、子どもの育ちを家庭と共有し、集団生活の経験の異なる子どもに配慮した教育及び保育が組織的に行われており、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育が、子どもの発達や学びの連続性を考慮して展開されています。

## 事例2 集団生活の経験年数が異なる園児に関する取組の工夫

キーワード	集団生活の経験差への配慮		
視点番号	1-1		
実践の視点	集団生活の経験差への配慮や工夫 ・3歳児入園のこども（新入園児）への配慮や工夫 ・2歳児クラスから3歳児に進級したこども（進級児）への配慮や工夫		
園名	認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園	園番号	2
背景			
<p>3歳児クラスの始まりからしばらくの間、集団生活の経験年数の異なるこども同士の生活では、進級児・新入園児ともに不安や心配を抱えている様子が散見されます。令和元年度から新入園児対象の親子登園から満3歳児クラスへ移行し、徐々に拡大を図ってきました。親子登園では、家庭や地域では得られない集団生活の経験を提供していました。入園に対する期待や意欲の面で一定程度の成果は見られたものの、入園後の配慮を要する期間や人の配置の観点から成果が十分に得られたとはいええず、さらに工夫が求められました。このことから、次の実践事例に記す満3歳児クラスを設置しました。</p>			
実践事例			
<p>(1) 3歳児入園のこどもへの配慮や工夫</p> <p>生まれて初めて集団生活を経験する3歳児入園のこどもにとって、良好な人間関係や集団生活におけるルールやマナー、環境への適応等、スムーズにすることでこども園での生活が安定したものになります。</p> <p>①満3歳児クラスの設置</p> <p>平成30年度まで親子登園を実施していました。親子で週1回登園し、約1時間を親と離れて園で生活をするものでした。これに代えて、令和元年度から満3歳児クラスを置き、月曜日から金曜日までの週5日、午前9時から給食を含め午後1時まで親と離れて集団生活をします。</p> <p>(2) 満3歳児クラスの保育</p> <p>満3歳児クラスは、翌年度の入園を意識し、人間関係を学ぶことと、集団生活のリズムに慣れ、必要な生活習慣（衣服の着脱、食事、排泄等）を身に付けていくことの2つを目的としています。早生まれのこどもは1月に満3歳児クラスへ入級することを除き、誕生月の翌月から入級します。この取組により、次の3つの成果が見られました。</p> <p>1つ目は、社会性の育ちに関することです。少人数から月ごとに徐々に人数が増え、少しずつ集団が大きくなります。このことが、人間関係の広がりにつながっています。こども同士のやり取りの中で「貸して」「いいよ」といった自然なやりとりが見られるようになりました。また、満3歳児クラスは3歳未満児クラスと同じ建物内にあるので、異年齢クラスと一緒に活動することが可能です。例えば、手をつないで散歩することや、園庭で一緒に遊ぶことです。その中で、社会性の育ちが見られます。2歳児と満3歳児との交流は、入園後の良好な人間関係につながっています。</p> <p>2つ目は、必要な生活習慣が身に付いてくることです。これは、保育教諭の支援が個別的で時間的なゆとりをもって、衣服の着脱や食事、排泄に丁寧に関わることができることに加えて、誕生月の早いこどもが、誕生月の遅いこどものモデルになるため、こども同士で学び合う姿があるからだと考えます。</p>			

3 つ目は、3 歳児クラス入園後の集団生活のルールやマナーが分かり集団生活のリズムが安定してくる事です。具体的には、配膳から喫食までや片付けの手順が分かること、工夫された献立を経験したり食べきれぬ量が分かたりすること等です。排泄については、トイレの場所や使い方に慣れてきます。排泄に関していえば、この取組を行う前と比べて、おむつが取れずに入園するこどもが少なくなりました。満3歳児の段階で保護者と連携が図れるため、トイレトレーニングに関するアドバイスや相談が継続的にできることが要因だと考えています。

4 つ目は、2 歳児クラスから 3 歳児クラスに進級するこども（進級児）の落ち着きにつながっていることです。これまでは、集団生活の経験の浅いこどもとの生活の中で、進級児の中には、担任へ甘えやものを独占する等不安で落ち着かない行動が見られました。これが大きく減少しています。

### （3）進級児への配慮や工夫

3 歳児クラスに入園するこどもは、本園から進級するこどものほか、こどもむら内の小規模保育所 3 所から入園するこどもです。それぞれの集団生活の実態を把握し、入園当初の集団生活に生かす取組をしています。

#### ①2 歳児担当者会議

同法人内保育施設の 2 歳児担当者を一堂に会した 2 歳児担当者会議を年度末に開催し「どのような成長過程にあるのか」「そこに至るまでにどう成長しているのか」等の実態を共有しています。

#### ②子育て支援センターとの連携

特別な配慮が必要なこどもについて、子育て支援センター長が副園長を兼ねており、これまでの相談歴を振り返りながら、こどもの育ちについての共通理解を図っています。

#### ③クラス編成への配慮と保育者の複数配置

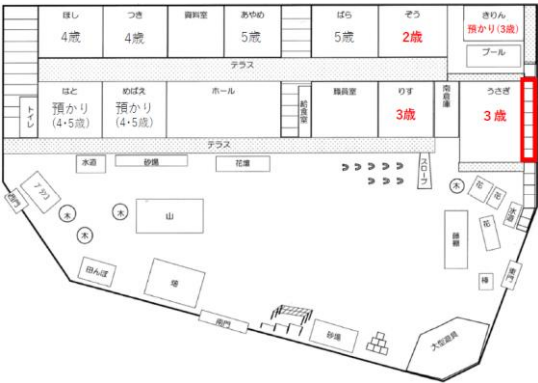
クラス編成は、1 号児・2 号児と誕生日、男女比、配慮が必要な子を考慮し、4 クラスが均等になるようにしています。満3歳児クラス担当者を園生活の開始から約1カ月配置し、配慮を必要とするこどもや排泄に関する補助を必要とするこども等に対して個別に支援を行っています。しかし、満3歳児クラスの設置により、進級児との集団生活の経験のギャップがなくなりつつあります。このことから、クラス編成の際に生じる担当者の悩みが軽減され、担当者を複数配置する期間が大幅に短縮されました。

よりよい保育に向けて、満3歳児クラスの取組は、保護者の理解と教員の確保が重要です。早い段階から親子が離れるという不安に寄り添いながら保護者に理解を得られるようにしています。また、教育実習や高校生の保育実習を積極的に受け入れ、この職に誇りや憧れをもってもらうこと、加えて、本園を選んでもらえるようにしています。

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説第1章第3節1によると、「新年度を迎える前に園で行えることとして、例えば、4月から入園するこどもに対しては、入園前に一時預かりや親子登園の場等を活用し、入園するまでの育ちの理解、受け止め等、家庭との連携の下、発達の連続性を大事にし、円滑に園生活を開始できるように配慮していくこと」とあります。このことに関して、同法人内にある保育所等との連携と、2歳児までの本園の一貫性のある教育及び保育に加え、満3歳児クラスの設置によって、良好な人間関係や集団生活や環境への適応等がスムーズになっていることが成果として表れています。このことから、4月当初から配慮や支援が軽減され、進級児・新入園児ともに充実した教育及び保育につながっています。

### 事例3 集団生活の経験年数が異なる3歳児の園児への配慮

キーワード	集団生活の経験差への配慮や工夫		
視点番号	1-1		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児入園のこども（新入園児）への配慮</li> <li>・2歳児クラスから3歳児に進級したこども（進級児）への配慮や工夫</li> <li>・年度途中で入園するこどもへの配慮や工夫</li> </ul>		
園名	認定こども園若草幼稚園	園番号	3
背景			
<p>本園は、幼稚園から認定こども園に移行した園で、教育時間と保育時間を担当する保育教諭をそれぞれ別々に配置しており、3歳児クラス以上のこどもは教育時間と保育時間を異なる保育室で生活しています。以前は在園していなかった3号認定児や、入園よりも先に園で生活し始める預かり保育を利用する1号認定児が、入園後の生活を円滑にスタートできるよう、物的環境や人的環境となる保育教諭のサポート体制を整えてきました。また3歳児クラスは、園の物的・人的環境を知っている進級児と、園の物的・人的環境を知らない新入園児が存在します。後者については、入園まで主に家庭で過ごし、入園により初めての集団生活が始まるこどもと、園の物的・人的環境は知らないが他の保育施設での集団生活経験をもつこどもがいます。3歳児クラスは経験の異なるこどもが入り交じった状態となり、進級児も不安定になることがあるため、下記の実践事例のような工夫をしています。</p>			
実践事例			
<p>(1) 3歳児クラスに入園するこども（新入園児）への配慮や工夫</p> <p>①居場所づくり</p> <p>自分のマークをつくり、自分の場所が分かりやすくなるようにしています。また、こどもたちがお互いの名前を自然な形で覚えることができるように、保育教諭が積極的に口に出して呼ぶようにしています。加えて、こどもが困った時にどの保育教諭にも助けを求めたり頼ったりすることができるように、保育教諭の名前も意図的に言葉で示す機会を増やして伝えていくようにしています。</p> <p>②楽しく過ごすことができる配慮（場所や物の働きの丁寧な伝達）</p> <p>楽しいこと、好きなことを見つけられるように、保育教諭の「モデル性」「スキンシップ」「情報の提示」を大切にしています。具体的には、園での環境や遊び方、生活の流れが分かるように、保育教諭が遊びのモデルとなり、丁寧に実況中継し分かりやすく説明していきます。複数の遊びをコーナー保育で展開し、好きな遊びを見つけ、その場所の楽しさを感じられるような援助と環境の構成に努めています。場所と物の働きを丁寧に伝えていくことを大切にしています。</p> <p>③園庭の利用に関する工夫</p> <p>園庭が広く、全てを見渡すことは難しいので、目の前の環境で遊べるような遊具の配置とすることや、同クラス・同学年がまとまって遊べるような動線づくりに努めています（図1）。具体的には、3歳児クラスを東端に位置付け、園庭に出た際に、端から西方向を向けば全体が見られるようにしています。また2歳児クラスと3歳児の預かり保育で使用する階段は最も東側の階段を使い、進級時に園庭に出る場所が変わらないようにしていま</p>			
			
		図1 保育室と園庭の位置関係	

す。そのために、以前は存在する重い鉄の扉を撤去したり、プールの方向に誤って入るようなことが絶対にならないように境となる網のくい打ちをかなり強固なものにして、安全に通ることができるようにしました。

#### ④入園式よりも先に預かり保育を利用するこどもへの配慮

4月1日から入ってくるこどもは、4月7日までは預かり保育の部屋で暮らしています。4月7日以降、教育時間は3歳児クラスの部屋で過ごし、1号認定児が降園した後は預かり保育の部屋に戻るということで、以前は混乱がありました。4月7日から保育室は時間帯によって変わることになりますので、そこを人（担任）でつなぐことができるような工夫を始めました。4月1日から園に来るこどもや長期の休みの時には、保育時間を担当する保育教諭が預かり保育をしています。昼食の時間帯からお着替えをするような時間帯には、担任は一旦本来の業務を止めて、毎日こどもたちと触れ合い顔つなぎをして、どこに行っても知っている先生がその場において頼れるようにしています。

#### (2) 2歳児クラスから進級するこども（進級児）への配慮や工夫

自分のマークについては、2歳の時と変えないようにしています。前年度の3月には、進級することになるクラスで過ごす時間を持ち、どんな玩具や絵本があるのか等を見て期待をもてるようにしています。また、前年度の担任から気を付けることや好きなこと等の引き継ぎを行うとともに、前年度担任の内1人は持ち上がり、引き続き3歳児担任として残るようにしています。しっかりと声を掛けたり、表情を使ったり、スキンシップをしたりして、忘れていないよという信号を送ることができるように心懸けています。なお、満3歳での入園を希望する場合は、満3歳となる年度の4月から、2歳児（3号認定児）のクラスで過ごす経験がもてるようにしています。

#### (3) 年度途中で入園するこどもへの配慮や工夫

入園する前にクラスのこどもたちに名前を知らせ、緊張して登園してくることや泣くこともあるかもしれないので、「一緒にあそぼう」と誘うことや「おはよう」と声をかけることが、途中入園のこどもにとって嬉しく安心できるきっかけになることを話しておくようにしています。

#### 解説・工夫している点

集団生活の経験が異なるこどもへの配慮が求められる時期の1つに、入園からしばらくの期間を挙げることができます。特に、入園するまで家庭で過ごし、前年度からの在園児の集団の中に入ってくるこどもには、丁寧な配慮が求められるといえます。本事例では、そのような初めての集団生活が始まるこどもに対して、それぞれの場所での遊び方や園にある物の使い方等が分かりやすくなるように、環境を工夫したり、保育教諭がモデルとなって視覚的に示したり、言語化して丁寧に解説をしたりするようにしています。また、保育教諭の名前を意図的に言語化して知らせ、困ったときに助けを求めやすくしたり、複数の遊びを見やすく配置して好きな遊びを選ぶことができるようにしたりして、楽しい思いを増やしこどもの不安が軽減されるように配慮しています。

加えて、満3歳児での入園を希望するこどもについては、満3歳となる年度の4月から2歳児クラスにおいて集団生活を体験できる機会をつくったり、満3歳を迎えた翌年度の4月に入園するこどもには、園庭と保育室を開放している子育ての支援の機会（週2日）を利用して、入園前から先に入園しているこどもと関わったり、園の環境の中で生活したりする経験ができるようにしています。また、先に入園しているこどもにとっても、進級時には、保育室が変わったり見知らぬクラスメイトが増えたりすることにより不安を感じることがありますので、事前に進級する保育室で過ごす機会をつくったり、保育教諭が積極的に声を掛けたりスキンシップを図ったりするようにしています。



#### 事例4 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携

キーワード	入学前のこども理解		
視点番号	1-2		
実践の視点	入園前のこども理解につながる取組・工夫 ・子育て支援センターとの連携 ・施設開放、親子登園 ・臨床心理士による相談・研修 ・入園前の一時預かり事業 ・特別な支援を必要とするこどもへの配慮 ・特別支援教育コーディネーターの配置		
園名	認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園	園番号	2
背景			
入園するまでのこどもの育ちや保護者の思い等を理解し、園生活が円滑に開始できるようにするための取組・工夫が求められます。認定こども園を運営する法人が、こども・子育てに優しい街づくりを目標に、こどもと子育て家庭の支援ができる施設を整えています。各施設がもつ機能を活用し、地域子育てのセンター的役割を担い、こどもと保護者、その家族を支えています。子育て支援センターを中心に各施設等と連携を図り、入園前のこどもの生活や家庭環境の理解に努めています。			
実践事例			
(1) 子育て支援センターとの連携 子育て支援センターは、地域の子育ての支援を活性化し、子育ての不安感等を解消し、こどもの健やかな成長を目的とする施設です。 0～2歳児のこどもとその家族を対象に「子育て支援センター（森のひろば）」を開設しています（図1）。子育て相談、健康相談、栄養相談や講習会等、様々なイベントを実施し、利用者が安心して自由に過ごすことができる施設です。保育士や育児経験のある職員等が在り、子育てに対する不安や疑問等を相談できる体制を整えています。センター長を副園長が兼任し、入園前相談として、初めての園生活への不安や心配事等の相談を週1回程度実施しています。子育て支援センターを利用して入園するこどもが大半なので、入園前のこどもの様子を園で把握している状況での入園となっています。また、入園時には家庭状況調査票や保健調査票を回収し、こどもの理解とその情報の共有に努めています。			
			
		図1 子育て支援センター	
(2) 入園前の一時預かり事業 「一時預かり事業（さくらんぼ）」は、0（満10ヶ月）～2歳児を対象に、週3日以内の仕事や通学、看護や事故・災害、習い事や結婚式、育児疲れの解消等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となったこどもの預かり保育を行っています。登録制としており、利用の前にはこどもと一緒に面談を行い、こども理解、実態把握に努めています。教職員には、育児休暇明けの保育教諭を配置し、利用者が子育ての悩み等を相談できる体制を整え、良好な関係性を築いています。			
(3) 施設開放、親子登園 親子登園は、参加する親子にとって、同年齢のこどもと出会い、保護者同士で交流する場となり、園の雰囲気を経験し、将来の入園を検討する機会となります。 週2回、親子で自由に遊べるように園庭開放をしています。また、未就園児クラスとして、週1回1時間程度、親子登園を実施していましたが、現在は満3歳児クラスで全員が入園するので、実施していません。子育て支援センターや一時預かり事業の利用が親子登園の役割を果たしています。			



#### (4) 特別な支援を必要とするこどもへの配慮

特別な支援を必要とするこどもには、加配担当の保育教諭を配置して対応しています。また、療育施設と連携を図り、療育施設の職員が園での様子を定期的に参観し情報を共有しています。

##### ①子育て支援センターとの連携

副園長が相談に関わることで、特別な支援を必要とするこどもの実態等を把握しています。こどもの発達に関する相談だけでなく、初めての園生活への不安や心配事の相談等も含めて、常時、入園前相談として受け付けることにより、保護者が気軽に何でも相談できる体制を整えています。

##### ②関係機関との連携

月1回、要保護対象や特別な支援が必要なこどもの情報を行政と共有し、連携を図っています。年2回の公開保育には、保健センターや保育課、教育委員会、就学先の小学校教諭等に参観していただき、良好な関係性を築いています。

#### (5) 臨床心理士による相談・研修

子育て支援センターの臨床心理士による講演会や毎月1回巡回相談を実施しています。

##### ①講演会について

年度初めに、保護者対象の講演会を開催し、臨床心理士について知る機会を設けています。臨床心理士に気軽に相談できることを周知することで、相談希望者が増え、こども理解や情報共有が進みます。講演会に参加できなかった保護者のために、Webで動画公開を行っています。

##### ②巡回相談について

月1回、臨床心理士による巡回相談を実施しています。予約制で保護者の相談を受け付けています。必要に応じて副園長が調整役となり、保護者が臨床心理士と話す機会を設定しています。また、状況が許す限り保育教諭の相談や保育参観の時間等に当てています。保育教諭の相談において、こどもの実態把握、関わり方等のアドバイスを受けられるようにしています。保護者へこどもの様子等を伝える際に臨床心理士が同席することもあります。こどもの発達の捉えや理解、実態把握等において、臨床心理士の専門的な見方が加わることにより、客観性を高めています。

#### (6) 特別支援教育コーディネーターの配置

特別支援教育コーディネーターを加配担当の保育教諭から指名しています。外部の研修会等で得た学びや情報、スキル等を伝達、共有する機会をつくっています。園全体の特別支援教育体制の中心となり、子育て支援センターと連携し、臨床心理士の巡回相談の調整等を行っています。

#### 解説・工夫している点

認定こども園には、「地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めること」が期待されています。子育て支援センター（森のひろば）を中心に、行政や関係機関、地域との連携を図り、切れ目のない支援体制を構築しているので、入園前のこどもの育ちや保護者の思い等を理解し、丁寧な関わりや支援を継続して行うことができます。施設が多様化し教職員も増えていく中で、副園長が中心になって、会議や打合せの日程を調整、確保し、情報共有、教職員の連携に努めています。理事長をはじめ園長や副園長等の管理職、臨床心理士、特別支援教育コーディネーター等、それぞれが園における役割や専門性を生かし、こどもや保護者、教職員を支える体制がこどもたちの育ちと保護者の安心を支えています。

## 事例5 入園前のこどもの生活や家庭環境等の理解に関する取り組みに対する工夫

キーワード	入園前のこども理解につながる取り組みや工夫、家庭との連携		
視点番号	1-2 1-3		
実践の視点	<p>入園前のこども理解につながる取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の一時預かり事業</li> <li>・施設開放、親子登園</li> <li>・特別な支援を必要とするこどもへの配慮</li> <li>・市町村や関係機関との連携・協力</li> </ul> <p>家庭との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の保護者との情報交換の機会</li> <li>・入園等に関する保護者の不安の軽減</li> </ul>		
園名	むさしこども園	園番号	4
背景			
<p>平成20年から、地域の子育ての支援を積極的に行っています。「ひまわりキッズ」という名称の子育てひろばは、週2回は自園で開催し、週3回は地域の福祉センター内にある子育て支援センターに保育教諭が出張する形で開催しています。出張による子育てひろばが開始された経緯は、公立子育て支援センターの運営ルールが変更されたことにより、それまで運営を担っていた行政による運営が困難になり、本園が運営を担うようになりました。</p>			
実践事例			
<p>(1) 市町村と連携した様々な子育て支援事業の展開</p> <p>園を利用していない地域の子育て世帯を対象に「ひまわりキッズ」という子育てひろばを行政と連携し、開催しています。毎週月曜日と水曜日は自園で開催し、火曜日・木曜日・金曜日は市内の福祉センターに主幹保育教諭2名が出向き、入園前の地域の親子と関わっています。その他に、全市の0歳から6歳のこどもを対象とした日曜こども広場「さんさん」や、小学生を対象とした放課後児童クラブ「むさし児童クラブ」、18歳までの子育て家庭を応援する「なっちゃんの家」と幅広い子育て支援事業を展開しています。さらに、園に関係のある高齢者で組織する「銀杏の会」により、地域の子育て家庭を支援する取り組みを行っています。以上のように、本園では市と協力、連携をとりながら、0歳から18歳までのこどもへの教育及び保育、子育て家庭への支援を包括的に行っています。</p> <p>(2) 入園前の親子を園に導き入れる出張子育てひろば</p> <p>入園前の親子は、はじめ、市の福祉センターで開催される出張子育てひろば「ひまわりキッズ」に来室し、園の保育教諭と知り合い、それを契機に自園の子育てひろばに参加するようになります。保育教諭は、自園の子育てひろばで開催される様々な企画を紹介し、保護者やこどもが安心して園に足を運べる工夫をしています。保護者は、初めての園に対する不安が高いため、出張の子育てひろばで親子が保育教諭と知り合いになり情報交換を行うことで、園</p>			



図1 子育て支援事業

に対する不安の軽減につながっています。また子どもも保育教諭と顔見知りになり園で過ごす機会を持つことで、入園後の円滑な移行につながっています。

### (3) 入園前の子どもに関する情報共有

本園では、出張子育てひろばの保育教諭が窓口となり、入園の保護者に対し、園の受け入れ状況や時期等について情報提供を行い、入園に向けた橋渡しを行っています。また保護者から得られた入園前の子どもに関する情報は、自園の主任保育教諭が取り纏め、各クラス、入園するクラス担任と情報共有しています。

また、特別な支援を必要とする子どもに関する情報については、出張子育てひろば先の市役所の保健師と連携をとり、対象となる子どもに関する情報を共有し、早期支援につながるような配慮を行っています。



図2 地域包括支援の取り組み

## 解説・工夫している点

幼保連携型認定子ども園教育・保育要領解説 第1章 第3節1「集団生活の経験年数の異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育」では、地域からの子どもの受け入れについて「園児同士が交流したり、園に招待する機会をつくり、その園児の発達や学びの連続性や、4月からの安心感等につながるよう、継続して関わること等」と記載されています。

本事例では、園が地域に出向く形で子育てひろばを開催していることが、入園前の子どもの生活や家庭環境等の理解に関する特徴的な取り組みであるといえます。入園前の子どもは、出張子育てひろばにおいて、保育教諭と共に様々な経験を行い、さらに自園の子育てひろばで、子ども同士の交流や園の生活を体験し、その後入園という段階的な流れを経ていきます。園を利用していない親子にとって、園で開催される子育てひろばに直接足を運ぶことが難しい場合もありますが、地域に出張する子育てひろばの取組では、行政施設内で開催されていることもあり保護者は気軽に利用でき、入園に関する様々な情報収集が可能になっていると考えられます。はじめての園に不安を抱く親子にとっては、本事例のような出張子育てひろばから自園での子育てひろばへと段階的に経験を重ねることで、入園後の園生活にも安心感が得られ、円滑な移行につながるのではないかと考えます。さらに、この地域に出向く子育てひろばでは、特別な支援を必要とする子どもに関する情報共有においても、行政の施設内にあるため、市役所の保健師と連携がし易い環境にあり、入園前の子ども理解を深めるのに大きな役割を担っています。

初めて子育てを行う家庭にとっては、認定子ども園等保育施設は閉鎖的な印象を与える場合がありますが、園が地域に出向き入園前の親子を導き入れる形で子育ての支援を行うことで、園側は、園を利用していない子育て世帯に対し、様々な情報提供が可能になり、同時に保護者からも入園前の子ども理解に関して情報共有が可能になるという好循環が生まれています。

本事例の園長は、認定子ども園への移行により、園で0歳から6歳までの教育及び教育を行うほか、現場で子どもの発達の連続性を見届ける重要性を指摘しています。また今後の人口減少を見通し、園では在宅で子育てをしている家庭、小学校以降の子どもやお年寄り等を含め多世代が関わり合う場や機会の拡充を目指しています。本事例のように園が地域に出向き、入園前の親子にアプローチし、その後園へと導き入れる取り組みは、子どもの生活や家庭環境等の理解を行う上では、非常に有効な取り組みであると考えます。

## 事例6 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有とカリキュラム・マネジメント

キーワード	入園前のこども理解、情報共有と連携、カリキュラム・マネジメント		
視点番号	1-2 1-4 1-5		
実践の視点	<p>入園前のこども理解につながる取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子登園</li> <li>・特別な配慮を必要とするこどもへの配慮</li> </ul> <p>1-1、1-2 に関する集団生活の経験年数が異なるこどもに関する情報共有や教職員の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員間の情報共有と連携</li> </ul> <p>情報を生かした指導計画等への反映とカリキュラム・マネジメントの推進</p>		
園名	台東区立石浜橋場こども園	園番号	1
背景			
<p>集団生活の経験年数が異なるこども同士の生活で、不安を捉えることが重要です。また、それに応じた配慮や工夫を組織全体として共通理解し、3歳児クラスの初めには2歳児までに身に付いたことを発揮させる保育と3歳児入園のこどもの集団生活に対する期待に応える保育を実現する必要があります。これと同時に、小学校就学前までの一貫した教育及び保育が充実するようカリキュラム・マネジメントを組織的・計画的に推進しています。</p>			
実践事例			
<p>(1) こども理解に関する取組</p> <p>①面接</p> <p>1号認定児の保護者に対し、幼児指導資料とこどもの健康状況申告書をもとに面接を実施しています。健康状況申告書は、出生状況や今までの発達の経過、相談・発達相談歴等、細部にわたっており、これらに基づき集団生活等送る上での懸念される事項を丁寧に聞き取っています。</p> <p>②親子登園</p> <p>3・4・5歳児クラス入園希望者を対象とした「プレこども園」と満1歳以上の未就園児を対象とした「なかよし会」を、それぞれ年10回開催しています。入園前に同じ年齢のこどもと交流できることから、参加するこどもにとって集団生活の経験が得られ、園生活に期待が高まる取組になります。同時に、保護者同士も交流できることから、子育ての孤立を未然に防ぐことになります。また、参加した保護者の悩みに対応できるよう経験豊富な保育教諭を配置しています。</p> <p>一方、園側にとって、こどもの育ちを観察する場となっています。入園後の集団生活を想定し、不安要素があるこどもの保護者に直接、言葉をかけたり心配ごとや悩みを尋ねたりすることができます。その際、教育的な支援が必要なこどもの特徴を理解し、障害の判断をすることのないよう、保護者に寄り添い、共感しながら実態を把握するよう努めています。</p> <p>③体験入園（対象：1号認定）</p> <p>2月上旬頃、園に親しみを持つことを目的として実施しています。保育室をはじめ施設の様子が分かったり、手遊びやプレゼント交換で異年齢児と交流することで親しみがもてたりする様子が捉えられ、集団生活への意欲や入園に対する期待が高まるように感じます。</p> <p>④3歳児クラスに進級するこどもの情報収集</p>			



2歳児からの進級児は1・2歳児クラスの担当者と3歳児以上クラスの担当者同士でこどもの実態を共有することを目的として年度末にカンファレンスを実施しています。

(2) 教育及び保育計画（年間指導計画）に係るカリキュラム・マネジメントの取組

#### ①年間指導計画の工夫

すべての年齢で4・5月をⅠ期、6月から8月までをⅡ期、9月から10月までをⅢ期、10月から12月までをⅣ期、1月から3月までをⅤ期としています。

Ⅰ期を新しい環境への適応を図るための配慮や工夫が必要であり、小学校就学前までの一貫性を見通した際にも重要な時期と捉えています。中でも、3歳児Ⅰ期は、新入園児を対象とした計画と進級児を対象とした計画の2つを作成しています。新入園児の計画には、集団生活の経験年数の異なるこどもに対する配慮や工夫を示しています。具体的に、「給食を一緒に食べると楽しいと感じられるようにする」や「同じクラスであることが感じられるよう同じものを持って遊んだり、同じ場所で遊んだりする楽しさが感じられるようにする」等、集団生活のよさや楽しさを実感させる保育教諭の配慮と援助を示しています。一方、進級児の計画には、「見届ける」「安心してありのままを出せるように温かく受け入れていく」等2歳児までの保育で身に付いていることを発揮させる保育教諭の関わりを示しています。

#### ②年間指導計画に係るカリキュラム・マネジメントの推進に関する取組

計画の作成は、研修推進組織で前年度の計画に対して、各担当が加除修正したものをもとに長期休業中に見直しを行っています。計画に基づく実践とチェックは、園内研修が軸になっています。正規採用教職員を対象に月1回、1時間、1・2歳児クラスの午睡の安全を確保し、その時間帯に協議しています。第1回の園内研修は教職員全体で実施しています。そこでは、計画と各クラスのこどもの発達段階に照らして意見や情報交換をし、課題を提示します。さらに、課題解決に向けた重点的な取組に関する合意形成を図っています。その後、「環境」と「遊び」の2グループに分かれ、それぞれが課題解決に向けた保育実践や検討を重ねています。

また、日々の保育実践に関しては、1・2歳児、3歳児以上の担当者同士での30分程度の打ち合わせの時間や、月1回行われる月案打ち合わせの時間を確保し、こどもの様子や保育に関する情報や意見の交換をし、随時、月案・週案等に反映させています。改善については、園を所管する教育委員会指導課訪問と外部指導者を招いた園内保育研究会での協議や指導を計画や保育実践に反映させています。加えて、都心の利便性を生かし、担当を問わず、他の園で開催される研究会に積極的に参加し、その成果を教育及び保育に取り入れています。さらに、特別な支援が必要なこどもに関しては、教育支援館（教育委員会内の特別支援教育担当部署）の訪問の際、個に応じた関わり方について指導・助言を受けています。

今後、よりよい保育にするために、1・2歳児の保育計画と実践の妥当性を検証する取組を行う必要があると考えます。

#### 解説・工夫している点

「保育教諭等は、入園した年齢により集団生活の経験が異なることに配慮して、0歳から小学校就学前までの園児の発達や学びの連続性を見通し、園児一人一人の発達の過程に応じ、一貫した教育及び保育を展開していくことが求められる。」ことについて、情報収集に保育教諭全体で関わることで情報の客観性と妥当性が担保されています。また、この取組が集団経験の異なるこどもが合流する教育及び保育計画に生かされ、さらに、研修推進組織を核とした実効性の高いカリキュラム・マネジメントが推進され、小学校就学前までの一貫した教育及び保育になっています。

## 事例7 集団生活の経験年数が異なる園児に関する情報の共有や教職員の連携

キーワード	教職員間の情報共有と連携		
視点番号	1-4		
実践の視点	集団生活の経験差への配慮、入園前のこども理解に関する ・教職員間の情報共有・連携（組織的な取組、工夫等） ・情報を生かした全体計画等への反映（保育計画や保育内容、保育時期、保育の体制等を含む） ・情報を生かした工夫・検証・改善の組織的な実施、（入園後の）他機関との状況共有・連携		
園名	むさしこども園	園番号	4
背景			
平成 27 年度から、それまでの認可保育所（0 歳児クラス～5 歳児クラス）と認可幼稚園（3 歳児～5 歳児クラス、2 歳児クラス：満 3 歳児）を、社会福祉法人立の認定こども園としてスタートしました。認定こども園となったことを機に、幼稚園部と保育部の勤務体制を揃えることで、全教職員で情報共有や連携を取ることができるように工夫をしています。また、教職員の人数が多いことから、会議を部署ごとに分けたり部長職には手当をつけたりする等、キャリアに応じた働きやすい環境を整えています。			
実践事例			
（1）勤務体制の統一 教職員の勤務時間を組む際に、午前 8 時から始まる勤務時間を中心に、早出、遅番、そしてバス当番を、幼稚園部と保育部の教職員が同じ勤務体制になるようローテーションを組んでいます（図 1）。同一の勤務体制により、教職員で話し合う時間を設けることができるように工夫しています。			
（2）会議形態 園では様々な形態で会議が行われています。全教職員が参加する「全体の会」を毎週木曜日、30 分実施しています。全教職員数はおよそ 30 人（正規教職員は 20 人程度）になり、ここでの会議によって全体の情報を共有しています。この「全体の会」に全員が集まると人数が多く、発言する人が決まってしまう傾向があり、一方で若い人は発言しにくい様子が見られることから、月 1 回「部署会議」を設けています。さらに「クラス会議」を部署会議後に各クラスで 30 分行っています。クラスを超えた情報共有の時間としては、3 歳以上児クラスの保育教諭は、「3 時半の会議：足跡の時間」という名称の会議によって情報を共有しています。同じく 3 歳未満児クラスの保育教諭は、「ティータイム」という名称で 12 時半～13 時の間に情報を共有してい			

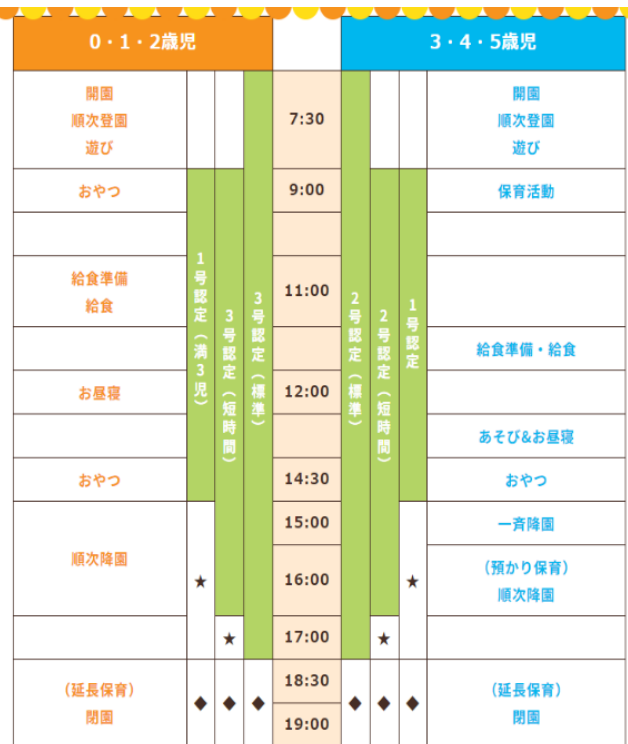


図1 デイリープログラム

ます。その他、金曜日に写真を持ち寄り、ラーニング・ストーリーを行い、それがドキュメンテーションの作成につながっています。なお、日中の会議ではクラスの代表が集まりますが、各クラスに十分周知できないことがあるため、わからないときには、職員室にいる副園長、主観教諭に確認するということになっています。

### (3) 職員ノートの活用

開始から15年続いている職員ノートは、全教職員が持っています。この職員ノートはいわゆる社員手帳や高校の生徒手帳に相応するもので、園の核となる言葉や全員に周知したい事、大切な事、年間行事計画等を印刷して渡しています。例えばバスや不審者対応等安全マニュアルも含まれています。何かある時、困った時にこれを見ることができるように考えて作りました。また、自分が思った事、保育の事を記録することもできます。「今年こんなことを考えて保育します」という思いや考えを書くようにしています。職員ノートは全員が閲覧できるので、他の教職員がどのような思いや考えをもっているのか知ることや、自分の思いや考えを他の教職員に伝えることもできます。

### (4) 手当

部署会議での部長等の中核リーダーには職務手当があります。また、勤続年数6年目以降、11年目以降、というように、勤続年数に応じた手当があります。手当によって教職員自身が「キャリアが上がっている」という自覚をもつことができるよう工夫されています。

### (5) よりよい保育の充実に向けて

現在、産休や育休、家庭の事情により休職している教職員が複数います。休職中の人員に対して安定的な人材確保が見通せるようになると、現在よりもさらに教職員間で話し合う時間を確保しやすくなると思っています。会議の場でも事務連絡だけではなく、これまで以上に保育の話を深める時間をもつことが可能となります。また、各クラスでは一日の振り返りをする時間をつくっていますが、2歳児と3歳児クラスの教職員間で打ち合わせをする機会がやや少ないと感じていますが、教職員の人員の確保によって、会議等の時間を設けることが今以上に可能になると思われます。



図2 みんなで栽培を楽しむ

## 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説に示されているとおり、自分の気持ちを様々な様相で表すこどもがいることを受け止め、保育教諭等間の共通理解や園全体での受け入れ体制の確保等、こどもの状況に応じて工夫しています。たとえば、認定こども園としてスタートする前から組織体制の中で各部署が置かれ、幼稚園と保育所の教職員と一緒に話し合う場をもっていたことで、現在の情報共有の場となる会議等が改善されながら継続されています。保育園部と幼稚園部とが一律になるように勤務体制が生まれ、お互いの状況や考えについて仕事を通じて知ることになり、連携や協力が取りやすい体制になっています。教職員の「こどもが好き、保育について話がしたい」という思いを大切にしたいという園長の考えによって、クラスの実践について持ち寄り話し合うことで、教職員の学び合うことにつながっています。こどもに焦点を置きながら、教職員の気持ちに沿った職員ノートの活用とともに勤務体制や待遇等の工夫が、情報共有や連携に有効であると考えられます。

事例8 集団生活の経験年数が異なる園児に関する教職員間の情報共有や連携と、保護者への情報提供や連携

キーワード	教職員間の情報共有と連携、家庭との連携		
視点番号	1-3 1-4		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの状態や育ちに関する情報共有</li> <li>・ 入園前の保護者との情報交換の機会</li> <li>・ 園の教育及び保育に関する説明</li> </ul>		
園名	認定こども園若草幼稚園	園番号	3
実践事例			
<p>(1) 教職員間の情報共有・連携</p> <p>①教職員の配置</p> <p>こどもへの質の高い教育の提供や丁寧な関わりを可能とするために、どの年齢においてもクラスを2名以上の保育教諭で担当することとしています。また、教育時間と保育時間を担当する保育教諭をそれぞれ別に配置することで、教材研究や環境の構成、ミーティング等の時間を確保できるようにしています。教育及び保育に人手が必要な時や大変な時には、その時間に職員室にいる保育教諭がサポートに入っています。加えて、保育教諭の事務作業や教材・視覚支援カードの作成をサポートしたり、保護者宛の文書を作成したりする事務職を複数名配置し、保育教諭がより教育及び保育に集中できる環境をつくっています。</p> <p>②教職員間の情報の共有</p> <p>集団生活の経験年数が異なるこどもに応じた教育及び保育を提供したり、こどもが不安なときや困ったときに支援したりすることができるように、全ての保育教諭が園の全員のこどもの名前を把握して、声を掛けることができるようにしています。こども（入園予定の未就園児を含む）や保護者の情報を共有するため、教育時間担当の保育教諭で毎日15時30分から16時までミーティングをしており、保育時間を担当する保育教諭同士でもミーティングの機会を毎週もっています。その他、給食担当者間のミーティング、バス添乗・運転手間のミーティングを毎月もつ等し、園長が全てのミーティングに参加して、各ミーティング間の情報をつなぐ役割を担っています。教育時間担当の担任が、必要な情報を保育時間担当の保育教諭に直接伝えることもあります。</p> <p>(2) 保護者との情報共有・連携</p> <p>①園の教育及び保育に関する情報の提供</p> <p>保護者が自分のこどもしか見ておらず、他のこどもと比べた相対評価がない状態になっていると心配が募りやすくなることがあるので、園の教育及び保育の中で他のこどもを見る機会を通して自分のこどもの個性やよさを感じたり、こどもについて知ったりすることができるようにし、子育てをしていく上での土壌をつくらうとしています。トラブルの際、相手のこどもや保護者のことを知っていることで、不安が軽減される様子も見られます。保護者に園をオープンにして通常の保育を見ることのできる機会を多く設けたり、個人面談等の1対1対応ができる機会や連絡帳を通して保護者と情報を交換したりする中で必要な情報を伝達することを大切にしています。また、クラス向けのドキュメンテーションを配信したり、個人の記録であるすくすくアルバム（ラーニング・ストーリー）を作成したりして、園の教育及び保育やこどもの様子についてお知らせするようにしています。</p> <p>②入園前の配慮（入園前からの保護者同士のつながり）</p> <p>未就園のこどもとその保護者には、毎週火・木曜日の10～11時に、園庭と保育室を開放して子育て</p>			



での支援「めばえ」(運動遊び、すくすくの森体験、子育て座談会、乳児相談)を実施しています。子育て座談会と乳児相談は、未就園児の保護者と在園児の保護者の両者に対して同時に開催しており、保護者同士が関わるができる機会としています。子ども同士も入園前から関わるができます。

保育教諭にとっては、入園前から子どもや保護者について知ることができる機会ともなっており、必要に応じて保護者への助言も実施しています。たとえば、友達と関わる経験をあまりしておらず、他の子どもが近くに来ると攻撃的になりやすい子どもの保護者には、物の貸し借りの経験や一緒に遊ぶ楽しさを感じる大切さについて伝えています。家庭で、物の貸し借りや一緒に遊ぶ楽しさを感じる経験を意識して増やされたことが、入園後の周囲の子どもとの関わりに生かされています。

### ③入園直後の配慮

年度始めの時期に、個人面談や親子遠足、通常の保育を参観できる機会を設定するようにして、保護者に園のことを知ってもらったり、保護者と連携を取ったりすることができるように配慮しています。特に、他の園から移ってきたような時には、前の園を信頼できていないということが時にあるので、その場合は猜疑心が先に来るため、様々な声掛けを密にするように心がけるとともに、保護者の表情や様子をしっかりと観察するようにしています。

### ④子育てに関する情報の提供

子どもが自然に育つと思っている保護者もいるので、言葉を掛けないと言葉は習得できないし、トイレトレーニングもしないとできないので、そのような知識を伝えていくことも大切だと考えています。たとえば、子どもが排泄について分かっているかどうか、トイレトレーニングの手順に沿って「あなたのお子さんはどうですか？」と尋ね、答えてもらうアンケートを実施すると、子どもを見る視点が保護者に伝わり、それまでに比べおむつが外れるまでの期間が最短となります。一人一人が自分で生活できる力を少しずつ高め、集団で様々な経験のできる園での教育及び保育がさらに充実したものとなるように考えられています。

## 解説・工夫している点

集団生活の経験年数が異なる子どもに対して、小学校就学前までの一貫した教育及び保育を提供するためには、それぞれの子どもや保護者に関する情報を教職員間で共有することが大切となります。認定子ども園においては、異なる在園時間の子どもに対して、多数の教職員がシフトを組んで異なる時間帯の教育及び保育を提供していますので、全教職員が一堂に会しての情報共有が難しい状況があります。本事例では、子ども(入園予定の未就園児を含む)や保護者の情報を共有するため、教育時間を担当する保育教諭間でのミーティングを毎日実施しています。加えて、保育時間を担当する保育教諭間や給食の担当者間等においても、それぞれにミーティングを実施し、情報を共有しています。園の全教職員が一堂に会することは難しいですが、全ミーティングに園長が参加し各ミーティング間の情報をつなぐ役割を担うことにより、子どもや保護者に関する必要な情報を共有する仕組みをつくり、子どもや保護者への丁寧な支援を実施できるようにしています。

また、集団生活の経験年数が異なる子どもの生活を保障し、心身ともに健やかに育成していくためには、保護者との情報共有や連携も大切なものとなります。本事例では、地域の保護者を含め、保護者同士あるいは保育教諭と情報交換できる機会や保護者が保育を参観できる機会を積極的に設けたり、ドキュメンテーションを配信したりすること等を通じて、保護者の乳幼児期の教育及び保育に関する理解の深化と子育てに関する不安の軽減を図っています。園の基本的な方針が家庭や地域にも共有され、家庭での生活を含めた子どもの生活が豊かなものとなるように配慮しています。



## 2. 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫

- 事例 9 入園前の家庭での状況についての調査シート、保護者とのコミュニケーションを通じた把握
- 事例 10 多様な研修の形態（園内研修、自主研修、短大と連携した研修）
- 事例 11 園内研修の充実で同僚性を高める
- 事例 12 一人一人の生活リズムに応じた日課と経験差に応じた援助の配慮
- 事例 13 家庭を巻き込むトイレトレーニングの実践
- 事例 14 科学的知見に基づく午睡時の光環境、家庭生活との連続性を保ち、生活自立を育む午睡環境
- 事例 15 多様なトイレ環境で年齢や発達に応じて対応する
- 事例 16 個別の日課に対応した教職員の一日のシフト表と複数担任の異年齢クラスの人員配置
- 事例 17 家庭からの相談に対応した午睡時間帯及び保育者の配置の変更
- 事例 18 生活リズムについての家庭を巻き込む支援
- 事例 19 保護者と共に子育てを楽しむ中での生活習慣の自立
- 事例 20 架け橋期におけるトイレ環境への配慮

## 事例9 入園前の家庭での状況についての調査シート、保護者とのコミュニケーションを通じた把握

キーワード	(入園前) 情報収集、こども理解		
視点番号	2-1		
実践の視点	入園前の家庭の状況（睡眠、排泄を含む生活リズム、排泄の課題、自立状況等）の把握方法。面談の内容、調査シートの内容や形式。		
園名	さざんかこども園	園番号	5
背景			
<p>3歳未満児については「育児担当制」、3歳以上児については異年齢のクラスの編成となっています。3歳未満児には、基本的に同じ保育教諭が0歳から2歳まで担当するため、0歳→1歳→2歳→0歳→……というように、ローテーションしています。</p> <p>家庭での生活リズムからスタートして、そこから少しずつその子の家庭での時間も含めた24時間のリズムに合わせてちょっとずつ整えていくという考え方に基づいて、入園前の生活リズムを丁寧に聞き取って把握し、それらを踏まえて、一人一人のこどもに個別の日課を作成しています（事例12参照）。</p>			
実践事例			
<p>(1) 3歳未満児</p> <p>さざんかこども園は、「家庭での生活が園での生活のスタートのベースになる」と考えて、家庭での生活の様子について、入園前の面談での聞き取りに加えて、調査シート、慣らし保育中の保護者とのコミュニケーション等を通して、丁寧に聞き取っています。</p> <p>調査シートには、家庭での生活リズムの調査票（図1）、離乳食食材調査票（図2）等があります。家庭での生活リズムの調査票は、起床、食事、睡眠、排便（尿）、おやつ、遊び（外・中）、入浴、TVを見ている時間等の家庭での生活時間を、入所前の慣らし保育始まる前の1週間くらいの期間について表に書いてもらって確認しています（図1）。また、離乳食食材調査票は、アレルギーの有無、離乳食の段階と家で食べたことがある食材や形状について確認しています。</p> <p>慣らし保育中には、保護者とのコミュニケーションの中で、家庭でのこどもの様子やこどもが好きなこと等を聞き取るとともに、その時点で食べている食事を持参してもらい、食事の形状やこどもの咀嚼（そしゃく）の様子を確認しています。</p> <p>(2) 3歳児（主に1号認定）</p> <p>3歳児で入園してくるこども、主に1号認定のこどもについては、入園が決まった段階で、親子広場への参加を促しています。親子広場では、こどもの姿を把握すると共に、保護者から家庭でのこどもの生活の様子（睡眠や排泄を含む）を聞き取って、教職員間で共有するようにしています。また、4月初旬には、親子広場の担当教職員が3、4、5歳クラスに顔を出して、こどもの様子を見るようにしています。</p>			

氏名 \_\_\_\_\_ 年 月 日生 歳 ヶ月

(記入例) (入園前日)

	1	6/1	12	13	14	15	6/6
6	起床	自垂 目	自垂 目	自垂 目	自垂 目	自垂 目	自垂 目
8	朝食	朝食 排便	排便 朝食	朝食 排便	朝食 排便	朝食 排便	朝食 排便
10	あそび (室内)	排便 あそび	あそび (室内)	あそび (内)	あそび (内)	あそび (内)	あそび (内)
12	あそび (公園)	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目
14	昼食	昼食 排便	排便 昼食	昼食 排便	昼食 排便	昼食 排便	昼食 排便
16	おやつ	あそび (室内)	あそび (内)	あそび (内)	あそび (内)	あそび (内)	あそび (内)
18	買い物	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目
20	テレビ	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目
22	あそび (室内)	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目
0	夕食	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目
2	入浴	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目
4	お茶	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目	あそび 目

◎記入方法・・・時間の所に起床・食事・睡眠・排便(尿)・おやつ・遊び(外・中)・入浴・TVを見ている時間など

図1 家庭での生活リズムの調査票

離乳食食材調査票

氏名 \_\_\_\_\_ 出生日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

アレルギー 有  無  アレルギー食材名: \_\_\_\_\_

食べたことのある食材はチェック欄に○を付けてください

段階	食材	チェック	調理方法
離乳食・初期	穀類 米	<input type="checkbox"/>	だし の風味を 生かす
	野菜 野菜	<input type="checkbox"/>	
	いも類 じゃがいも・さつまいも	<input type="checkbox"/>	
	豆 豆腐	<input type="checkbox"/>	
	魚 白身魚(かれい・たら)	<input type="checkbox"/>	
中期	食パン	<input type="checkbox"/>	だし・し よゆで薄 く味付け
	麺類(うどん・そうめん)	<input type="checkbox"/>	
	魚 しらす	<input type="checkbox"/>	
	肉 鶏肉	<input type="checkbox"/>	
	豚肉	<input type="checkbox"/>	
	りんご	<input type="checkbox"/>	
	バナナ	<input type="checkbox"/>	
乳 ヨーグルト	<input type="checkbox"/>		
後期	魚 ツナ	<input type="checkbox"/>	味増・砂糖・パ タ 追加され薄 く味付
	卵 卵	<input type="checkbox"/>	
	果物 オレンジ	<input type="checkbox"/>	
	海藻 のり・わかめ・ひじき	<input type="checkbox"/>	
完了期	肉 牛肉	<input type="checkbox"/>	様々な味付けと調理方法 (焼く・炒める・揚げる等)
	魚 青魚(さば・あじ・さんま・さわら・いわし)	<input type="checkbox"/>	
	赤身(ぶり・まぐろ・かつお)	<input type="checkbox"/>	
	えび	<input type="checkbox"/>	
	卵 生卵使用品 (マヨネーズ・フレンチドレッシング・サウザンドドレッシング)	<input type="checkbox"/>	
	果物 キウイフルーツ	<input type="checkbox"/>	
他	もも	<input type="checkbox"/>	
	ゼラチン	<input type="checkbox"/>	
	ごま	<input type="checkbox"/>	

※主に保育園で使用する食材です。

図2 離乳食食材調査票

解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第3節「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」の2においては、「特に入園及び年度当初においては、家庭との連携の下、こども一人一人の生活の仕方やリズムに十分に配慮して一日の自然な生活の流れをつくり出していくようにすること。」とあり、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」には、「具体的に園生活を組み立てる際には、こども一人一人の一日の生活の流れを意識し配慮するという視点をもつことが大切」であることが述べられているように、こどもの一日の園生活を組み立てるためには、家庭での生活の様子を詳細に把握していくことが必要です。

さざんかこども園では、家庭での生活リズムからスタートして、そこから少しずつその子の家庭での時間も含めた24時間のリズムに合わせてちよつとずつ整えていくという考え方のもと、面談、調査シート、慣らし保育、親子広場等、様々な方法、機会に、家庭での生活リズム、生活の在り方を把握する工夫をしています。ここで紹介したシートはその一部になりますが、家庭での生活リズムを把握するのに参考になるでしょう。

事例10 多様な研修の形態（園内研修、自主研修、短大と連携した研修）

キーワード	研修機会、研修方法																											
視点番号	2-2																											
実践の視点	生活リズム（睡眠、排泄を含む）に関する研修の機会 科学的根拠に基づいたことも理解のための工夫																											
園名	佐賀女子短期大学附属ふたばこども園	園番号	6																									
背景																												
<p>ふたばこども園は、同じ敷地内に同一法人の短期大学があるため、短大の実習生を受け入れたり、子育て支援事業を短大と協力して取り組んだり、困った時等は短大教員に相談する等、短大と連携して運営しています。</p> <p>看護師だけでなく、養護教諭が常駐しており、午睡や排泄等生活リズムに関する指導や、教職員への助言、保護者への支援等を行っています。</p> <p>現在の園長になってから、こども主体の保育とはなにかを園全体で考える雰囲気が出て、日々話し合いをしながら保育を見直すようになっていきます。</p>																												
実践事例																												
<p>(1) 園内研修の計画</p> <p>ふたばこども園では、図1のように園内研修の計画を作成しています。</p>																												
令和5年度(2023年度) 園内研修																												
<p>1、研究主題</p> <p>「子どもの主体性が活きる環境づくり」</p> <p>学年別サブテーマ</p> <p>0、1歳児 子どもが安心して過ごし、人やものなどのいろいろなことに興味をもつ環境を探る</p> <p>2歳児 子どもの思いを受け止めながら、子ども同士のつながりができる環境を探る</p> <p>3歳児 心地よく過ごし、いろいろなことに興味を持ち、遊び出せる環境を探る</p> <p>3歳児 いろいろなことに興味を持ち、『やってみよう、楽しそう』と思える環境を探る</p> <p>4歳児 一人ひとりが、自分の思いや考えを出し合える環境を探る</p> <p>5歳児 自発的な遊びを生み出す環境を探る</p> <p>2、主題設定の理由</p> <p>子どもは、保育者に見守られているという安心感や安定感が基盤となり、主体的に活動できるようになる。行動範囲が広がり、様々なものに出会う中で、心を動かされ遊びはじめる。乳幼児期は、遊びを通じて様々な経験を積み重ね、心身ともに発達していく。</p> <p>しかし、自発的にはじまった遊びをするだけでは、発達に必要な体験が十分であるとは言えない。また、保育者の環境構成によって、その後の遊びの展開が左右される。</p> <p>そこで、保育者が発達の発達しと意図をもって、遊びの環境を整えることで、子どもの主体的な活動がさらに発展していくように促したい。子どもが、自分自身を表現する喜びを味わい、生きる力の基礎を育んでいくような教育・保育を目指して、上記の研究の主題を設定した。</p> <p>3、研究の内容と手立て</p> <p>(1) 研究の内容</p> <p>① 子どもの内面を探り、やってみよう、遊びたいという意欲を育てる物的・人的環境を探る。</p> <p>② 子どもが主体的にはじめた遊びが、さらなる学びの場として進展できるような環境を探る。</p> <p>③ 子ども一人ひとりの興味や関心、特性や発達の段階を探り、意欲を引き出す環境を探る。</p> <p>(2) 研究の手立て</p> <p>① 研究主題に応じた指導案を作成し、全員が研究保育を実践する。</p> <p>② 研究保育を参観したり、研究保育の映像やエピソード記録を視聴したりして、研究協議（振り返り）を行う。</p> <p>③ 研究保育や研究協議（振り返り）等には、講師を招待したり、短大の先生の参加をお願いしたりして、指導を仰ぐ。</p> <p>④ 基本研修で、学年末に作成する「研究主題に基づいたポスター制作」について学ぶ。</p> <p>4、一年間の振り返り（ポスター制作）</p> <p>① 学年ごとに設定したサブテーマをもとに、ポスターを作成し、講師を招き振り返りを行う。</p> <p>② 一年を通して、子どもの姿や成長の過程、またそれに合わせた環境の変化を記録に残し、各学年でポスターを作成し、振り返りをする。</p> <p>③ 環境に応じて、子どもの主体的な遊びがどう展開し、進展していったかをまとめる。</p> <p>④ 振り返った内容や改善点を次年度の教育・保育に繋げていく。</p>																												
2023年度 園内研修体制 2023.4.1 現在																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研究部名</th> <th>ドキュメンテーション研修 研究保育</th> <th>基本研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究主任 (研究推進委員長)</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">各欄には職員の名前が記載されています。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究主任 (研究推進リーダー)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未満児</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年少少</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年少</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>級外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談役</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドキュメンテーション研修</li> <li>○ 園内研修（公開保育）</li> <li>○ ZOOM研修</li> <li>○ 旭学園教育・保育交流大会</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育・保育要領についての研修</li> <li>○ 特別支援教育についての研修</li> <li>○ 食育・食育指導についての研修</li> <li>○ 健康・保健指導についての研修</li> <li>○ その他 基本的教育・保育の研修</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>				研究部名	ドキュメンテーション研修 研究保育	基本研修	研究主任 (研究推進委員長)	各欄には職員の名前が記載されています。		研究主任 (研究推進リーダー)		未満児		年少少		年少		年中		年長		級外		相談役		備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドキュメンテーション研修</li> <li>○ 園内研修（公開保育）</li> <li>○ ZOOM研修</li> <li>○ 旭学園教育・保育交流大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育・保育要領についての研修</li> <li>○ 特別支援教育についての研修</li> <li>○ 食育・食育指導についての研修</li> <li>○ 健康・保健指導についての研修</li> <li>○ その他 基本的教育・保育の研修</li> </ul>
研究部名	ドキュメンテーション研修 研究保育	基本研修																										
研究主任 (研究推進委員長)	各欄には職員の名前が記載されています。																											
研究主任 (研究推進リーダー)																												
未満児																												
年少少																												
年少																												
年中																												
年長																												
級外																												
相談役																												
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドキュメンテーション研修</li> <li>○ 園内研修（公開保育）</li> <li>○ ZOOM研修</li> <li>○ 旭学園教育・保育交流大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育・保育要領についての研修</li> <li>○ 特別支援教育についての研修</li> <li>○ 食育・食育指導についての研修</li> <li>○ 健康・保健指導についての研修</li> <li>○ その他 基本的教育・保育の研修</li> </ul>																									

図1 園内研修の計画

研究部会として、ドキュメンテーション研修部会と基本研修部会があり、それぞれの担当者が決まっています。生活リズムに関する研修は、基本研修部会の中に含まれています（食育・食育指導についての研修や、健康・保健指導についての研修等）。

具体的には、図2の月別の園内研修計画のように、園内でドキュメンテーションの作成と振り返りをしたり、外部講師の指導をうけたりする等、様々な園内研修が設定されています。

また、研修として、1人1回は研究保育をして、振り返りをするということが必須となっています。

### (2) 学年会議の中での自主研修

研修計画で設定されている研修以外にも、自主研修（勉強会）が頻繁に行われています。これは、各学年の会議の中で自分たちで勉強するという機会です。自主研修は週に1回は必ず開いており、その中では教育・保育やこどもの姿について共通理解をはかるとともに、その都度話題として出てきた内容について、自主的に勉強するようにしています。学年の担当が全員集まって学年会議を開くことができるように、他の学年の担当教職員と協力しあいながら時間を作っています。

### (3) 短大の教員との連携した研修機会

何か事があった時には、教職員会議で話題にするとともに、短大等の専門の教員に連絡をして、相談をしています。場合によっては、専門の教員に来てもらい、教職員や保護者に対して、直接お話しをしてもらおうようにしています。たとえば、なぜ早寝早起きなのかとか、食物繊維と排便の関連等について、短大の養護教諭の課程の教員からレクチャーを受けたりしています。

令和5年(2023年度) ふたばこども園 園内研修日程 (月別)

◎研修をしてよかった・学べたと思えるような研修にしましょう。  
◎研究主題(学年のサブテーマ)を達成できるように研修をしましょう。  
◎研修の仕方、いろいろ工夫し、試行錯誤していきましょう。

2023.4.21 現在

月	日	実施内容	氏名	担任・担当	備考
5月	15日(月)	ドキュメンテーション研修	担当者名	年中 さくらんぼ	
	17日(水)	振り返り			
	18日(火)	新規研修(指導講話)	新規採用者(5名)	講師: 先生	
	23日(火)	ドキュメンテーション研修	担当者名	りんご組	
	30日(火)	振り返り			
6月	8日(木)	ドキュメンテーション研修	担当者名	年中 さくらんぼ	
	9日(金)	振り返り			
	13日(火)	ドキュメンテーション研修	担当者名	ちゅうりっぷ組	
	14日(水)	新規採用者研修会(公開保育)	全担任(新規を除く)	公開保育	
	20日(火)	ドキュメンテーション研修	担当者名	もも組	
	29日(木)	研究保育(新規研修)	担当者名	たんぽぽ組 講師: 先生	

図2 月別の園内研修計画(抜粋)

### 解説・工夫している点

こどもの生活リズム、たとえば、睡眠や排泄、食事等に関して、科学的な知見は常に更新されています。科学的根拠に基づいた知識を得られるように、研修や学びの機会や方法について、工夫をすることが求められます。現在は、どの園でも研修計画を立てて、様々な研修の機会を設けています。ふたばこども園では、計画された研修だけでなく、自主研修という形で日々の教育・保育の中で気になるトピックについて、週1回以上の頻度で教職員同士で学び合う機会を作るという工夫がなされています。教職員会議を、情報伝達や情報共有、問題解決等にとどまらず、学びの機会と捉えることも大切です。また、短大の教員との連携した研修は、短大付属の園ならではの取り組みといえます。また、専門家が近くにいなくても、ICT等を活用すれば、そのような取り組みは可能でしょう。

## 事例11 園内研修の充実で同僚性を高める

キーワード	研修機会・研修方法		
視点番号	2-2		
実践の視点	生活の流れやこども理解のための工夫 同僚性を高め。子育ての支援につなげる		
園名	東松山こども園	園番号	7
背景			
<p>東松山こども園は、昭和 53 年に東松山幼稚園としてスタートし、平成 17 年幼・保一元化に伴う総合モデルとしての事業指定、平成 19 年に認定こども園として県下第 1 号として認可・認定を受けた園です。</p> <p>3 号認定の園舎・園庭は隣接するものの別棟であり、3 歳未満児と 3 歳以上児、それぞれのこどもたちの生活を理解し合うために園内研修に力を入れてきました。</p> <p>同時に定期的に教職員会議で一人一人のこどもの実態を把握し、情報を共有することで同僚性を高め、同時にこどもが頑張った姿を様々な場面でこどもや保護者に伝え、喜びを分かち合い子育てのエンパワーメントを図っています。</p>			
実践事例			
<p>県下で初めての幼保連携型認定こども園として認可されてから、子育て支援センターや一時保育、育児相談、2 歳児保育等も展開しており、園の中でも生活の違いがあることを教職員同士が知らないと教職員間の連携もとれないので、①園内で情報共有をしっかりとすること、②園内研修をしてお互いの保育を見合うことをしています。</p> <p>(1) 教職員会での情報共有</p> <p>まず、定期的に教職員会で、個々のこどもの実態を把握し、情報を共有しています。特に 5 月中旬ころに 4 月に入園してきたこどもが大体 1 か月くらい過ごしているので、ここで、生活の配慮と家庭に対する支援を重点的な柱として話し合います。個々のこどもの実態を話すことで、そこから先の関わりが見つけやすくなります。見つけた関わりをみんなで共有して、そして進めていき、学期に定期的に教職員会で話し合っていきます。</p> <p>例えばトイレもそうですが、何か成功してこどもがうまくできた時に、まずは園の中でその子に声をかけて褒めます。その後、教職員同士がこどものいる前で「先生、今日ね、〇〇ちゃん、××成功したのよ」といったように話をして褒め合います。時には教職員会で「今日〇〇ちゃんが、××できたのです」と話します。そうすると「明日出会ったら声をかけておきます」といって教職員同士でまた掛け合ったりします。それに加え、保護者がお迎えに来た時に、必ずこどもがいる状態で、保護者の前でこどもを褒めると、こどもも自己肯定感が高くなり、保護者もうれしい気持ちになります。保護者も家に帰ってから、祖父母にまた伝えます。そこには必ずこどもが中心になっていて、家の中でいい循環が回るようになります。</p> <p>(2) お互いの保育を見合う取組</p> <p>次に園内研でお互いの保育を見合う取組です。園内研で、互いの保育をちょっと見合うことをしながら、年に数回はそこのクラスの日案を自分で立てて、それを他の教職員にも渡して、その日はその人の研修の場としてみんなが日中保育をしながら観に行くということをしています。</p>			



他の教職員は、自分のクラスの子どもを見ながらにはなるけれど、参観に行つて、そこで気づいたことや感じたことを吸い上げて、後で反省会をして改善点を話し合ったり勉強しあったりしています。普段は自由に見ていることも、園内研修となると緊張しますが、そういう一日も大切だと考えています。

長期休暇の時に、担任としてクラスに入らない時間等に行き来して他のクラスに行くこともあります。実際にクラスに触れあうことで気づくことも多く、学びを研修になるようにしています。

また、年に1回は必ず自分が日案を書いて保育をし、園内研修として行います。それに加えて園の中での研修、さらには愛媛県や松山市が主催している研修会に出かけたりしています。



図1 お互いの保育を見合う保育研修



図2 築山で遊ぶ

#### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園は、年齢の幅も広く、かつ保育時間の異なる子どもが共に生活しています。ともすれば、担任・担当するこどもの生活を中心に考えがちですが、園内研として別のクラスを見たり、日案を書いて保育者としてかかわったりすることで、園内のすべてのこどもの生活（時間やリズム）の違いや担任が抱えている悩みに理解が深まってきます。園内研で幼保が交じり合いながら、保育を見る、気づいたことを話し合う、学び合う等の研修は、幼児理解とともに同僚性を高めていくと思いました。

同時に子どもを褒める行為も、担任だけでなく教職員同士の連携をすることで、知らなかったこどもの一面に気づくとともに、保護者の子育てに対するエンパワーメントにつながると思います。

幼児理解を軸に同僚性を高める園内研修は非常に優れた実践であり、こどもの生活を踏まえた上で保育をしていくことの重要性を感じました。

## 事例12 一人一人の生活リズムに応じた日課と経験差に応じた援助の配慮

キーワード	経験差、個人差に応じた指導、援助		
視点番号	2-3		
実践の視点	園生活の経験差（1号、2号）、発達の個人差に応じて、生活リズム（午睡や排泄を含む）の指導、援助の工夫、配慮。		
園名	さざんかこども園	園番号	5
背景			
<p>3歳未満児については「育児担当制」、3歳以上児については異年齢クラスの編成となっています。3歳未満児には、基本的に同じ保育教諭が0歳から2歳まで担当するため、0歳→1歳→2歳→0歳→……というように、ローテーションしています。</p> <p>事例9で紹介したように、さざんかこども園では、面談、調査シート、慣らし保育、親子広場等を通して、丁寧に把握する工夫をしています。</p> <p>基本的には一斉での活動を行わず、遊びの時間はこどもがそれぞれ好きな遊びをできるように環境の構成をしています。</p>			
実践事例			
<p>（1）一律でない日課</p> <p>①3歳未満児</p> <p>さざんかこども園では、3歳未満児の入園前の生活リズムの個人差に応じた指導、援助のために、一人一人のこどもの家庭での生活リズムに応じた日課を作成しています。図1は、0歳児5名の日課表になります。家庭での睡眠や食事等の生活時間が異なることを踏まえて、食事、睡眠、おやつ、遊びの時間をこどもに応じて組んでいます。</p> <p>②3歳以上児</p> <p>3歳以上児については、昼食、午睡の時間を一律にしないで、一人一人の生活リズムに応じた時間に食事、睡眠がとれるように工夫しています。昼食の時間は2回に分けて行っており、11時半くらいから食べ始めるこどもと、12時くらいから食べ始めるこどもがいます。前半の子たちが食べ終わって午睡のためにベッドに行ったりする頃に、後半の子たちが食べるというような形になっています。どちらの時間に食べるかは、こどもの登園時間や家庭での生活時間（起床や朝食の時間、こどもの様子等）を考慮して決めています。基本的にどちらかの時間に決まっていますが、その日の状況（朝食を食べなかった等）で変更することもあります。昼食を終えたこどもから午睡に入りますが、寝たくないこどもが別室で活動できるようにしています。</p> <p>（2）園生活の経験差への配慮</p> <p>満3歳や3歳から入園するこどもは、それまで園に通っているこどもに比べて、経験が偏っていることがあります。例えば、スプーンの持ち方が違った形が身についてしまっているといったようなことです。そのような場合に、それを改めないといけないと考えるのではなく、そのこどもがそれまでの経験からどのようなことが身についているのかに目を向け、そのこどものよさを生かすようにしています。</p>			

日課 令和3年度 0歳児(ほおずき) 3月						
	A児	B児	C児	D児	E児	
	登園	登園	登園	8:20登園	7:50登園	
9:00		外あそび		外あそび		
9:30			外あそび			
10:00					外あそび	
10:30	外あそび		10:40食事			
11:00			睡眠	食事		
11:30				睡眠	11:20食事	
12:00	11:40食事	11:40食事				
12:30	睡眠	睡眠			睡眠	
13:00						
13:30						
14:00						
14:30				検温		
15:00	検温	検温	検温			
15:30	おやつ	おやつ		おやつ	検温	
16:00	降園				おやつ	
16:30						
17:00		降園				
			移動	移動	移動	

図1 3歳未満児の日課表

解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園 教育・保育要領第1章第3節 「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」の2においては、「園児の一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮するとともに、保護者の生活形態を反映した園児の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園児一人一人の状況に応じ、教育及び保育の内容やその展開について工夫をすること。」と述べられています。

園児一人一人の状況に応じた教育及び保育の内容やその展開の工夫の一つとして、さざんかこども園では、3歳未満児については一人一人のこどもの家庭での生活リズムに応じた日課を組んでいます。3歳以上児についても、こどもの家庭での生活に応じて昼食や午睡の時間等を変える等、一律にしない工夫をしています。

### 事例13 家庭を巻き込むトイレトレーニングの実践

キーワード	経験差、個人差に応じた指導、援助		
視点番号	2-3		
実践の視点	園生活の経験差（1号、2号）、発達の個人差に応じて、生活リズム（排泄）の指導、援助の工夫、配慮。		
園名	ふたばこども園	園番号	6
背景			
<p>幼稚園からこども園に移行したので開所時間が長くなり登園時間は2時間くらい差があります。</p> <p>入園前に面談用紙を活用して食事・睡眠・排泄の状況について記入してもらい、面談会のときに持参してもらうようにしています。このときに便秘等についても情報を得るようにしています。</p> <p>3歳でトイレトレーニングをまったくしていない家庭もあるので、面談を入園の3か月前くらいに実施し、家庭で取り組むように促しています。その際に、保護者へのアドバイスをしています。入園時におむつが外れていないこどもはかなり多くいます。</p> <p>日々のこどもたちの状況に関して、0～2歳児は連絡帳（便の状況も含む）で保護者とやりとりしていますが、3～5歳児は口頭で伝えるとともに、園での様子を写真や動画の同意を得た上で共有しています。ただし、SNSでのシェア等は禁止にしています。この取り組みは入園前の家庭向けの情報提供にもなっています。もともとは連絡帳を用いて保護者に伝えていたのですが、連絡帳を書く時間が多くかかることや文章での伝達には理解の差が生まれることが課題になっていました。そこで、写真等で情報共有しながら対面と電話でフォローする方法に変更しました。そうすることで、こどもに向き合う時間を今まで以上に確保できるようになっています。</p> <p>便秘は増えていると感じおり、服薬しているこどもも一定数います。</p>			
実践事例			
<p>家庭と連携したトイレトレーニングに関しては、家庭ではじめることを重視して、園はそれをフォローしています。トイレトレーニングをはじめていない保護者は「できない」のではなく、「やり方知らない」場合が多いので、保護者に「こどもと一緒にパンツを買うことで取り組むきっかけをつくる」「排泄間隔を測ることで声掛けのタイミングを把握する」「トイレへの声掛けを積極的にする」等、具体的な実施方法を丁寧に伝えることを大切にしていました。また、保護者とこどもの一つ一つの取り組みを褒めてモチベーションを上げるようにしていました。どうしても家庭からスタートできない場合は、園からはじめて、その進捗を家庭に伝えることで家庭での取り組みを促しています。お迎えが重なる保護者に対して実施方法を話題にすることが情報共有となり、保護者同士のつながりを生んでいました。トイレトレーニングは、こどもや保護者の取り組みをほめることが大切ですので、その方法を学年ごとの毎週の勉強会や会議で共有していました。</p> <p>なお、園での取り組みに関しては、特定の人に役割を固定にするのではなく、チームでお互いに連携しながら臨機応変に対応する方式をとっていました。排泄間隔は個人差があるのでホワイトボード（図1）に、どのこどもにどのタイミングで声掛けしたらよいかをわかるように顔写真と排泄時刻を記載し、気づいた人がトイレの声掛けをすることになっていました。</p> <p>園のトイレは、2歳までのトイレ（図2）は個室ではなくオープンな空間構成にしている、3歳から個室形式（図3）で扉を設置していました。ただ、たまに3歳児未満のこどもがトイレまでの距離の</p>			



関係で、個室のトイレを使う場合があるため、個室のうち1つを小さめのトイレ（図4）にしています。



図1 トイレの声掛けホワイトボード



図2 2歳までのオープントイレ



図3 3歳からの個室トイレ

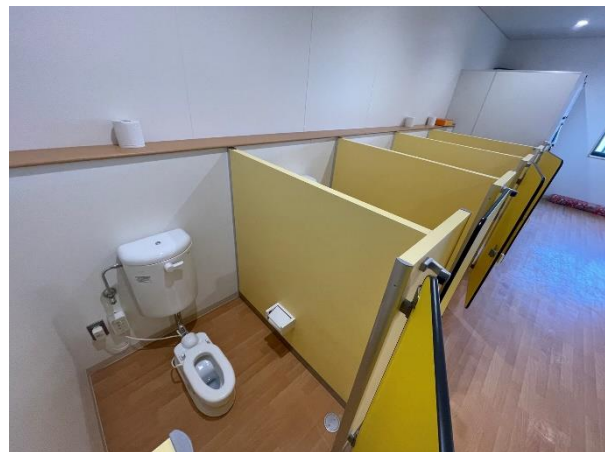


図4 個室トイレに設けられた小さめトイレ

#### 解説・工夫している点

核家族で共働きになると、こどものトイレトレーニングの重要性は理解していても、それに割く時間がとれず、またどのように実施してよいか分からない保護者は少なくないと考えられます。しかし、トイレトレーニングは園だけで実施するものではなく、家庭との連携が不可欠です。なぜなら、トイレトレーニングは排泄が自立することだけでなく、親子のコミュニケーションをとおしてともに目的を達成するというプロセスが重要で、それが愛情を深めることにもつながるからです。

本事例では、家庭からトイレトレーニングをはじめたことを重視し、そこに向かって勉強会等で日々の取り組みから得られるアイデアを共有しています。また、こどもと保護者の気持ちを優先し、知識だけでなく褒めることでモチベーションを上げ、達成することをサポートしていることが優れています。その際に、保護者との対面機会を生かして、複数の保護者間での情報共有と話題づくりに取り組んでいることも効果的だと考えられます。

園でのトイレトレーニングの支援は、特定の人を専属でつけるのではなくチーム全体で臨機応変に対応する方式をとっています。これをスムーズに実施するには、教職員間のスムーズなコミュニケーションが求められるのですが、それを支えているのは対面を大切にする園の方針の共有と定期的に行われる勉強会の積み重ねによるものと感じました。

## 事例14 科学的知見に基づく午睡時の光環境、家庭生活との連続性を保ち、生活自立を育む 午睡環境

キーワード	午睡、午睡環境、生活自立		
視点番号	2-4		
実践の視点	午睡時の環境の構成の仕方、生活自立を育む土壌となる午睡の実施方法		
園名	さざんかこども園 東松山こども園	園番号	5 7

### 背景

多くの認定こども園において活動内に午睡時間が設定されていますが、園の建物の特徴・クラス環境や認定こども園・保育者の意向等様々な事情によって、午睡環境はとても多様です。

一方、こどものすこやかな発育に資する睡眠習慣という視点において、科学的に適切な午睡環境となるよう意識して環境を構成しています。

### 実践事例

#### (1) さざんかこども園

さざんかこども園では、午睡時の光環境を調節する際に「“昼間”だとわかる程度の、落ち着いた明るさ」を意識し、遮光カーテンではなく光を透過するカーテンや淡い色のブラインドを閉めた状態にしています（図1）。

午睡時の寝具は、水洗いでき衛生的管理ができる点、床からの高さによりホコリアレルギーのこどもへの配慮が可能になる点、軽さによる保育教諭の負担軽減にもなる点からコットを採用しており、園内では電子音を流さない方針のため BGM は使っていません。

また午睡時のこどもの習慣として、2歳児でも午睡前に全員髪をほどこき、こどもが自分用のボックスに髪留めを自分でしまい、昼寝明けに保育教諭が髪を結び直すという習慣を設けています。こども自身が自分のものだとわかるマーク（入園から卒園まで同じ）が描かれたボックスを午睡場所の近くに設けており、自分の髪留めやメガネ等を自発的にしまえるようセッティングしています（図2）。

また午睡に入る際も、靴下を履いている年齢のこどもは、床の上からコットの上に立ったまま上がるのではなく、一旦コットの足元の方に腰掛けて靴下を脱ぎ、コットの下に靴下を片付けてからコットに上がる習慣とする等、「午睡前後のルーティン」を設定しています（図2）。

小さい頃から大人が共通意識を持って習慣づくりすることで、こどもが年齢なりの主体性を持って経験を積み重ね、習慣を身につけていくということに留意しています。



図1 さざんかこども園の午睡環境



図2 午睡前に子どもが髪留めやメガネをしまうボックス



## (2) 東松山こども園

東松山こども園では、午睡時の光・音環境の調節において「普通の生活の中での午睡」になるよう心がけ、家庭環境との違いが極端にならないよう意識して環境を構成しています。寝具は布団を採用しています。

乳児のクラスでは BGM や少しの遮光等を行います。基本的には「ある程度の光や外の声が入っていても休息できる」というスタンスで、音や光の調節において神経質になりすぎないように留意しています（図3・図4）。園での午睡において、室内を真っ暗にする・非常に静かな環境にする等の面であまりに神経質に環境を構成しそれを習慣化すると、こどもがそうした環境でないと身体が休まらないようになってしまう可能性を考慮したためです。

こうした配慮による午睡環境の構成を行って継続した結果、在園児はある程度のにぎやかさの中でも午睡できるようになりました。



図3 東松山こども園の午睡環境（0歳・1歳）



図4 東松山こども園の午睡環境（3歳）

### 解説・工夫している点

乳幼児期は、一生にわたり人の健康を支え続ける「体内時計」が形成され、完成へと至る非常に重要な時期です。そのため、乳幼児の健康的な睡眠習慣形成はこどものすこやかな発達と健康維持に欠かすことができません。

こどもの昼の睡眠（午睡）と夜間の睡眠は、互いに関連しあっています。こどもの体内時計と睡眠習慣形成を支えやすくする午睡環境については、科学的な知見が存在します。よりよい睡眠習慣形成をサポートするために、園での午睡において科学的に適切な環境（光・音・寝具・室内のセッティング等）になるよう配慮することがとても大切です。

光環境は健やかな睡眠リズム形成の大きな鍵といえ、「朝と昼間は明るい光を浴び、夜は暗いところで過ごす」ことが基本となります。本事例の2園では午睡時の光環境を「昼間とわかる明るさ」に構成しており、これは体内時計の形成と調整において科学的視点に適った配慮といえます。

また、東松山こども園の「自然な光・音もある環境で午睡を行う」姿勢は、こどもが寝つく・眠るための過剰な条件を作ってしまうようにする配慮であり、行動科学的視点に基づいています。さらに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「家庭との連続性を保つこと」とも関連しており、とても大切な視点です。

さらに、さざんかこども園での「午睡前後のルーティン」設定の工夫は、午睡前のこどもの気持ちを落ち着かせ、また日課の切り替えを明示してリラックスモードと活動モードの切り替えを助けるだけでなく、生活自立の力を育む土壌づくりにも役立つ工夫と考えます。

## 事例15 多様なトイレ環境で年齢や発達に応じて対応する

キーワード	環境の構成		
視点番号	2-5		
実践の視点	年齢に応じたトイレ環境の工夫 (園庭に和便器もある)		
園名	まどか幼稚園	園番号	8
背景			
<p>まどか幼稚園は、東京東部に位置し、1号認定のこどもが多い園です。園舎の改築でトイレ環境を変え、発達に応じた形を作ったことと、以前より園庭にある和式トイレを温存し、園庭での遊びが中断しないようにしました。その結果和式トイレを使うこどももいて、結果的に都内では数少なくなった和式トイレを使う機会ができるようになりました。</p> <p>和式トイレに関しては、令和4年度文部科学省「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（家庭との連携等に関する調査研究）幼児期の教育に関する意識調査」においても、保護者は幼児が就学するにあたって、幼児教育施設で身につけてほしいことに「和式トイレの使い方」が見られ、通常あまり目にする事のない和式トイレを置いておくことの意味を尋ねています。</p>			
実践事例			
<p>1階のトイレは4歳未満のこどもが使用するので、一人一人の空間を個室にするのではなく4つの洋便器をワンセットにしたセミオープンな空間構成にしています(図1)。便器はこども用のサイズにしています。また、外部にいるこどもからは見えないように入口を工夫しています(図2)。</p>			
			
<p>図1 4つの洋便器がワンセットになったセミオープンなトイレ空間</p>		<p>図2 外部にいるこどもからは見えないような工夫</p>	
<p>入園後1~2週間ぐらいの間、たまに家庭と同じ大人用便器が使いやすいというこどももいますので、その場合は、3歳児クラスの保育室の中にある大人用トイレスペースを活用するようにしています。ここのトイレは床を水洗い可能にしていますので、漏らししたときに対応する空間としても活用できます。他人の前で着替えさせるのではなく、「ちょっとトイレに行ってきます」という感じで扉を閉めて対応します。漏らしてしまった下着等もその場に置くことができる等、使い勝手をよくしています。</p> <p>2階のトイレは4歳児以降のこどもが使用するので、個室にして扉を設けることでプライバシーを確保しています。ただし、扉に鍵は設けていません。</p>			



園庭には、外履きのまま使用できるトイレが1か所あります。そのトイレには和便器と小便器がそれぞれ1便器あるのみです。完成したのは1994年ですが、それ以降、維持管理を徹底して使用しています。急にもよおしたときは使用することももいると思います。最近では、和便器を知らない子どももいますので、実際に経験できる貴重な場になっています(図4)。



図3 床が水洗い可能なトイレ



図4 園庭のトイレ

#### 解説・工夫している点

排泄の自立やトイレを上手に使うことに関しては、個人差がありますので一律にするのではなく多様な環境を準備することが望ましいと考えます。まどか幼稚園では、4歳以上と未満で異なるトイレ環境を設けています。4歳未満のトイレに関してはプライバシーと開放感の両立を意識して、複数人で一緒に利用できる空間としています。このとき、入園当初は家庭と異なるトイレ環境にすぐに馴染めない子どもがいることも考えられます。そのような場合は、別のトイレが利用できるようにも配慮されています。お漏らししてしまったときにも、通常のトイレに行き、そこで着替え等ができるようになっていることも大切な配慮だと感じました。

一方で、4歳以上のトイレは、上部から大人の目の行き届く空間にしつつも、一般的なトイレ個室と同様のつくりをしています。段階的にトイレ環境を変化させていくことで、発達に寄り添う形でのサポートが可能になります。

また、多様な環境という点で、園庭に設けられた和便器も効果的です。最近では、和便器を経験する場がないため、日常の当たり前の環境において和便器があることで、自然にその存在を知るとともに使い方を学ぶことにもつながります。

## 事例16 個別の日課に対応した教職員の一日のシフト表と複数担任の異年齢クラスの人員配置

キーワード	人員配置		
視点番号	2-6		
実践の視点	食事、午睡、排泄時の人員配置。たとえば、午睡をすることと午睡をしないことに対応した保育者の配置。SIDS 対応。		
園名	さざんかこども園	園番号	5
背景			
<p>3 歳未満児については「育児担当制」、3 歳以上児については異年齢のクラスの編成となっています。3 歳未満児には、基本的に同じ保育教諭が 0 歳から 2 歳まで担当するため、0 歳→1 歳→2 歳→0 歳→……というように、ローテーションしています。</p> <p>こどもの家庭での生活リズムに応じた日課の組み方については、事例 12 を参照してください。</p>			
実践事例			
<p>(1) 個別の日課に対応した教職員の一日のシフト表</p> <p>事例 12 でみたように、さざんかこども園では、3 歳未満児については一人一人のこどもの家庭での生活リズムに応じた日課を作成しています。この日課での教職員の動きを確認するために、教職員の一日のシフト表(図 1)を作成しています。「この子たちがこのぐらいにおトイレに行って、月齢が高くてもう歩行が安定している子はお外に行って、その間にこの子たちは部屋にいますので、この人たちがこうやって部屋にいて」といったように、教職員がそれぞれの時間にどの場所において、どのような動きをするのかの目安が示されています。</p> <p>(2) 3 歳以上児の異年齢クラスの複数担任</p> <p>3 歳以上児は、日中は異年齢クラス(2 クラス)で過ごしており、各クラスに 2 人ずつ担任がいて、補助に付く教職員が 1 人はいるように人員配置がされています。1 部屋に複数の教職員がいるので、教職員間で情報共有をしながら、トイレの声かけをまめにするとか、1 人が必ず付いてトイレに行くというように連携を取っています。また、午睡の際には、こどもが午睡をしている部屋を担当する教職員と、午睡しないで活動している部屋を担当する教職員に分かれて、それぞれに対応できるようにしています。</p> <p>(3) 教職員間の情報共有と連携</p> <p>3 歳未満児は「育児担当制」、3 歳以上児は異年齢クラスとなっているため、こどもは 3 歳になると、担当の教職員もとの少人数の集団から、3 歳以上児のより大きな集団へ移行します。そのため、3 歳児の 4 月当初は、新しいクラスでの生活に戸惑うこどももいます。そこで、前年度に 2 歳の担当をしていた教職員が、手が空いているときは 3 歳以上児クラスに入ってサポートをするようにしています。前年度に 2 歳の担当だった教職員は、基本的には当年度には 0 歳の担当となっています。4 月当初は、0 歳児は短時間の慣らし保育で人数が少なく 0 歳児クラスの手が空く時間があるため、3 歳以上児クラスのサポートに入ることができています。</p>			

令和 5 年度 ( クラス 組 / 10 月 )						さざんかこども園
子ども	A ( 保育教諭 の名前 )	B ( 保育教諭 の名前 )	C ( 保育教諭 の名前 )	D ( 保育教諭 の名前 )	大人の仕事・育児手順など	
7:00						
7:30	A児 ( 登園 )	突っ入れ 顔・体 視診 確認				受け入れ時、体や顔に傷や腫れ、視診しから家庭の様子や健康状態を把握する。
8:00	B児 C児 D児					◎育児手順 行為と行う前に必ず言葉かけをする。
8:30	E児 F児	A児 ( 排 ) D児 ( 排 )	連絡上の確認 朝の準備	連絡上の確認 外気浴準備		◎不リ着え。 個々の排尿感覚と大切にしてからおむつ交換に誘い、不快感から伝わる心地良さ伝える。
9:00	G児 H児	G児	E児 ( 排 ) → 外気浴	D児 ( 排 ) → 外気浴 C児 ( 排 ) → 外気浴		◎子どもが自分ごしゅうの気持ちや受けた対応的に関わる
9:30		G児 ( 外 ) → 排	E児 ( 排 )	D児 ( 排 ) → 排		◎外気浴、外あせび ・戸外で五感と使う体験が出来るように応答的に関わる。
10:00		A児 ( 排 ) H児 ( 排 )	A児 H児 ( 排 )	D児 ( 排 ) F児 ( 排 ) → 外気浴		・個々の発達と意識しはばらあせびを見守る ・トワブルと怪獣(おまじゆ)留意しはばら。大人のあせびの空間と既履する
10:30	食事① B児 保育教諭B F児 保育教諭C		B児 ( 食 ) → 排	F児 ( 食 ) → 排		
11:00	② G児 保育教諭A D児 保育教諭C	G児 ( 排 ) → 食		D児 ( 排 ) → 食		◎睡眠 ・個々の睡眠リズムを大切にしはばら。おむつに不快と伝わるおまじゆの睡眠環境を整える ・睡眠中おまじゆを行う うつぶせ寝している子は姿勢を整える
11:30	③ C児 保育教諭A A児 保育教諭C	A児 ( 排 ) → 食		C児 ( 排 ) → 食		
12:00	④ H児 保育教諭A E児 保育教諭B	H児 ( 排 ) → 食	E児 ( 排 ) → 食			
12:30		片付く 食事入				◎食事 ・一人一人の姿勢に配慮しはばら。一口量と咀嚼の様子を把握する ・入用には子どもの下着にのせ、子どもが自分で取り込みに誘う ・スポンジの食事はグリップ等使用しはばら。入用の持ち方をひじの高さで姿勢と意識する
12:30		連絡帳記入	食事入	連絡帳記入 食事入		
14:30	起床後 順次 排泄着替え			D児 ( 排 )		・浴室の清掃
14:30	夕食 おやつ B児 保育教諭B F児 保育教諭C		B児 おやつ	F児 おやつ		
15:00	⑤ C児 保育教諭A E児 保育教諭B	A児 おやつ → 排	E児 おやつ → 排			
15:30	⑥ G児 保育教諭A D児 保育教諭C	G児 おやつ		D児 おやつ		
15:30	⑦ H児 保育教諭A A児 保育教諭C	H児 おやつ → 排		C児 おやつ		・おやつ時の姿勢と咀嚼の様子を把握する
16:00	H児 ( 降園 ) G児					実則2回復...午前復し。 ( 午後食後に手洗い)にて ・家庭の睡眠リズムが前夜の2倍の回復する
16:30				C児 D児 ( 排 )		
17:00	C児 D児		E児 F児 ( 排 ) → 水 A児			・退園の際は、保護者へ伝達と 事項と 7分へ引き継ぐ
17:30	E児 F児 A児					
18:00						

図 1 3 歳未満児クラスの一日の教職員シフト表 (一部改変)

### 解説・工夫している点

こども一人一人の状況に応じて日課を組んで、教育・保育を行っていくためには、それに対応するための教職員の配置が欠かせません。さざんかこども園では、限られた教職員の人数の中で対応するために、一日の流れの中で各教職員の役割を明確にしています。とりわけ、3歳未満児については、どの教職員が何時にどのこどもにどのような援助をするのか、詳細なシフト表が作られています。表にして視覚化することで、各教職員が、それぞれのこどもの日課を確認しながら、援助のタイミングを把握することが可能になります。

## 事例17 家庭からの相談に対応した午睡時間帯及び保育者の配置の変更

キーワード	午睡、人員配置、(発達の個人差、家庭環境の多様性)		
視点番号	2-6		
実践の視点	午睡時の人員配置 (午睡をすることとしないことに対応した保育者の配置)		
園名	東松山こども園	園番号	7
背景			
<p>従来4・5歳児(年中・年長児)の日課においては、「15:30までの課外教室終了後に、午睡時間を設ける」「年長児の午睡は10月の運動会まで」というスケジュールで午睡を行ってしていました。</p> <p>午睡することの保護者から「園で午睡すると、夜寝る時間が遅くなる」との声が多く挙がり、その時間帯に園で午睡することによって家庭での就寝時刻の遅延につながっていることが推察されました。</p> <p>一方で、保護者からは同時に「午睡はさせてほしい」との明確な希望があり、園では「午睡を無くす」以外の解決方法が求められました。</p>			
実践事例			
<p>上記の背景に基づいて園内で話し合った結果、令和5年度より、4・5歳児(年中・年長)の午睡スケジュールを「昼食後の13～14時の1時間、休息および午睡を取る」という流れに改善しました。スケジュールの前倒しだけでなく、実施方法の面でも、こどもに寝ることを強制せず、複数のクラスのこどもたちと担任が「寝る子のクラス」と「寝ない子のクラス」に分かれて過ごすように変更しました。寝たいこどもは午睡を取り、寝ないこどもは他の活動をしたり、静かに身体を休める目的でゴロゴロしたりして過ごせるよう配慮しています(図1)。その後、こどもたちはクラスでのお帰りの時間に戻って行きます。</p> <p>午睡スケジュールと実施方法の改善後、園での生活は予想よりもスムーズに流れることがわかりました。また、保護者からは「一日の生活リズムが整いやすくなった」といった声が聞かれるとともに、夜寝ないことに関する悩み事に関する声があがらなくなり、午睡時間の前倒しと午睡の必要性の個人差に応じた配慮が奏効したものと考えられます。</p> <p>教職員の配置上の課題についても、午睡時間をずらしたことによって、午睡の時間が一日のうち教職員のシフトが最も重なる時間帯にあたるようになったことにより、午睡時間帯に教職員の手が十分に足りるようになりました。それによって教職員が動きやすくなり、かつこどもに目が行き届きやすくなった、ということも大きな改善点といえます。</p> <p>また、午睡時間帯にクラスを解体してこどもを「午睡が必要な子」と「午睡が必要でない子」に分け、それぞれに教職員を配置するようになったことで、いわゆる複数制の状態になりました。このことにより、担任以外の他の教職員たちが色々な目で一人一人のこどもを見て関わられるという良さも感じています。</p> <p>こうした改善を通じて、こどもへの負担も少なくなったのではないかと園では考えています。</p>			





図1 午睡する子・しない子に分かれて過ごす様子

#### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 第3節 「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」4においては、「午睡は生活のリズムを構成する重要な要素であり、安心して眠ることのできる安全な睡眠環境を確保するとともに、在園時間が異なることや、睡眠時間はこどもの発達の状況や個人によって差があることから、一律とならないよう配慮すること」と定めています。しかしながら、現在も一律の午睡スケジュールを設定している園もあり、こどもの個人差に対応した実践の普及が求められます。

本事例では、保護者からの相談に端を発して、午睡の実施方法（午睡するこどもとしないこどもに対応した教職員配置、午睡時間帯）を工夫したことで様々な成果を挙げています。

午睡時間帯の前倒し（15時半開始から、13時開始に修正）により、保護者からの「夜寝ない」という訴えがなくなったことに加え、一日のうち最も教職員の手が足りている時間帯に午睡を当てることができるようになり、午睡時の教職員配置に伴うマンパワーの問題も解消できています。

また、午睡時間帯にクラスを解体し、本ページの写真のように「寝る子」と「寝ない子」に分かれて過ごすことで、こどもの発達の状況や個人差に応じた午睡が可能になった上に、担任以外の教職員がこどもを見つめる機会が生まれ、こどもを様々な視点から見つめて理解することが可能となった、といった副次的な利点も確認されました。

午睡時間帯の調節とこどもの個性に応じた午睡実施の工夫によって、こどもの一日全体の生活リズムが整ってこどもの負担が減じ、より発育促進的な生活リズム形成に貢献できるようになったと考えられます。また、家庭での育児負担の改善に加えて、教職員の負担を減じながらより多くの視点でこどもを見守り理解することができるようになったという点でも、優れた取り組みといえます。

一方で、こどもを午睡する子・しない子に分けると倍の数の教職員が必要となりますが、従来の午睡スケジュール下では、15時半頃という時間帯はマンパワー的に余裕があるとはいえない時間帯であり、教職員配置の難しさ・こどもへの目の行き届きにくさといった課題がありました。

## 事例18 生活リズムについての家庭を巻き込む支援

キーワード	情報の発信、家庭との連携		
視点番号	2-7		
実践の視点	生活リズム（睡眠、排泄を含む）に関する啓発の在り方 家庭を巻き込んだ取り組みの工夫		
園名	佐賀女子短期大学附属ふたばこども園	園番号	6
背景			
ふたばこども園は、看護師だけでなく、養護教諭が常駐しており、午睡や排泄等生活リズムに関する指導や、教職員への助言、保護者への支援等を行っています。			
実践事例			
<p>(1) 家庭を巻き込んだ生活リズムの支援</p> <p>ふたばこども園では、生活リズムに関して、「家庭発」という考え方で支援を行っています。例えば、トイレトレーニングに関して、「始まる前に、まずは、おうちのほうで間隔をどれぐらいか教えてください。で、おうちで好きなパンツとか一緒に買いに行ってもらったりとかして、そうやってはく機会をちょっと作ってみてください」といったように、まずは家庭での様子を丁寧に聞き取った上で、具体的なアドバイスをしながら進めています。図1は、家庭での排泄に関するアンケートの一部です。保護者が家庭で取り組んだことに対して、「土日ほっとしたいのに、そんな中、よくぞ付き合ってくださいましたね」と言葉をかけたり、こどもが園でできたことについて、「お母さんの協力のおかげでできました」というように、保護者を積極的に褒めることで、モチベーション、効力感を高めるようにしています。</p>			

図1 家庭での排泄に関するアンケート（一部）

## (2) 多様な情報の発信

生活リズムに関する情報の発信は、紙のお便り、アプリ、SNS 等様々な方法で行っています。紙のお便りには、「ほけんだより」(図2)、「給食だより」(図3)等があります。「ほけんだより」は、常駐している養護教諭が担当しており、専門的な立場から情報の発信を行っています。SNS を使った発信としては、例えば、Instagram を使って、毎日の給食が見られるようになっていきます。



新学期ははじまり、1カ月が過ぎました。子ども達はようやく園に慣れ始めた頃ですが、大型連休が始まり生活のリズムが崩れがちになります。できるだけ就寝時刻は一定の時間に寝るように心がけてください。

また、5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法5類に見直されることになりました。それにもなると出席停止期間の基準が「発症から5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで」となります。登園の場合は医療機関記入の登園許可証が必要です。入園時に配布した様式をコピーしてご利用下さい。(なくした場合は園にご連絡下さい。)

**生活リズムとは**・・・毎日一定の時刻に寝て、一定の時刻に起きることで身体のリズムができます。できるだけ同じ時刻に寝るように工夫しましょう。

**ベストの睡眠時間**・・・成長ホルモンは夜の10時～深夜2時まで多く出ると研究で分かっています。遅くとも8時～9時までは寝る習慣をつけましょう。(起きる時刻から逆算して寝る時刻をきめる。)

3カ月～11カ月：14時間～15時間

1歳～3歳：12時間～14時間

3歳～5歳：11時間～13時間

小学生：9時間



### 子どもの睡眠の役割

- ① 脳を作る。・・・寝ている時に神経回路をつくり、脳を熟成させる。
- ② 脳の働きを育てる。・・・記憶に重要な領域である海馬を大きくする。
- ③ 脳の働きを守る。・・・子どもの脳を発達させ、脳の働きを守る。

※人間の脳の発達には睡眠がとても重要であることを知っておきましょう。

生後1年・・・脳は2倍になる。  
5年・・・大人の脳の90%ができる。  
12歳～16歳 大人の脳に完成

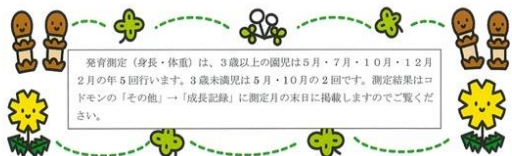


図2 養護教諭が作成したほけんだより



2022年6月  
ふたばこども園 給食室

梅雨の季節がやってきました。この時期は、食中毒を引き起こす細菌が活動するのにちょうどよい温度と湿度がそろっています。給食室では、より衛生管理を徹底して安全・安心な給食提供を心掛けていきたいと思っています。さて、6月は園が定める食育月間です。毎日、園児達が給食室を覗きに来てくれます。その際「給食美味しかった」「いい匂いがする」「今日のおやつは?」「おにぎり握るの上手」など、いろんな声を届けてくれます。食に興味を持ってもらえて嬉しく思います。「食」の情報に興味を持つことは、子どもの食育の第一歩となり、それは習慣となって大人になっても引き継がれていきます。ぜひご家庭で、できることから取り入れていただけたらと思います。

**食を食べること=生きること ～6月は「食育月間」です!**  
**日々の「食を食べること」を見直してみませんか?**

平成17(2005)年に成立・施行された食育基本法では、食育を「生きる上での基本」とし、「知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けています。食や健康に関する情報があふれる昨今、子どもたちが正しい知識に基づいて自ら判断・実践し、健康で豊かな毎日を送れるようになることがとても重要です。そのためには、さまざまな経験を通じて、食に関する知識や選択する力を身につけていく必要があります。6月は「食育月間」、日々の「食を食べること」について、あらためて考えてみましょう。

**ご家庭では、どれくらい実践できていますか? [食育チェック!]**

<input type="checkbox"/> ゆっくりよくかんで食べている。	<input type="checkbox"/> 朝ごはんを毎日食べている。	<input type="checkbox"/> 家族で食卓を囲んでいる。
<input type="checkbox"/> 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている。	<input type="checkbox"/> 体重を量り、食事量や運動に気を付けている。	<input type="checkbox"/> 塩分のとり過ぎに気を付けている。
<input type="checkbox"/> 地域や家庭で受け継がれてきた食文化を知っている。	<input type="checkbox"/> 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている。	<input type="checkbox"/> 非常時に備え、水や食品を用意している。
<input type="checkbox"/> 食品ロス削減を意識している。	<input type="checkbox"/> 環境に配慮した食品を選んでいる。	<input type="checkbox"/> 農薬や油染などを体積する機会をつくっている。

図3 給食だより

## 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第4章2 幼保連携型認定こども園の特性を生かした支援においては、「幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者がこどもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めること。」と述べられています。ふたばこども園では、保護者に対して、一方的な指導をするのではなく、「家庭発」という考え方で、家庭を巻き込んだ生活リズムの支援を行うことができています。また、保護者のモチベーションや効力感を高める言葉かけをすることで、保護者がこどもの成長に気付き子育ての喜びを感じられる取組となっています。

また、ふたばこども園では、養護教諭が常駐しており、その専門性を生かして生活リズムに関する情報発信を行っています。事例10のように、養護教諭は保護者に対して、健康や保健、生活リズムに関する助言も行っています。これらの取組も、保護者の養育力の向上につながるといえます。



## 事例19 保護者と共に子育てを楽しむ中での生活習慣の自立

キーワード	情報の発信、家庭との連携		
視点番号	2-7		
実践の視点	生活リズムに関する啓発の在り方、家庭を巻き込んだ取り組みの工夫		
園名	東松山こども園	園番号	7
背景			
<p>共働き家庭は増加しており、毎日の生活スタイルは確立しているものの、就寝時刻が遅く寝不足気味で朝無気力だったり体が動きにくかったりするこどもの姿があります。保護者には9時までに登園をしてほしいというメッセージを発信する一方で、こどもの様子を見ながらさりげなく家庭の状況を保護者に尋ね、担任だけでなく園長が対応する等相談に応じています。</p> <p>入園時は、1号、2号と生活の経験差はあるものの2学期頃からは整ってきます。1号のこどものおむつは「入園後一緒に取りましょう」と保護者に話し、7月、8月までには取ることを目安にしています。</p> <p>和式トイレは幼児のトイレスペースに2据あり、年中児も時々普通に使えています。</p> <p>食育棟が園内にあり、園の畑で収穫した野菜を使った料理等をします。また子育て支援の一環として年3回親子一緒に季節に合ったメニューを栄養士と決め作って食べるサークル活動をしています。</p>			
実践事例			
<p>生活リズムを作る睡眠、食事や排泄について、環境を整え、様々な体験ができるよう配慮しています。睡眠に関しては、保護者には9時までに登園をしてほしいというメッセージを発信する一方で、こどもの様子を見ながらさりげなく家庭の状況を保護者に尋ね、担任だけでなく園長も同席する等して懇談の場を設け相談に応じています。</p> <p>園庭の隣にある畑では季節の野菜を栽培・収穫し、図1、図2、図3にあるように、食育棟と呼ばれる戸建ての棟で、食材を生かした活動を多く行っています。今年はさつまいもが大豊作だったので、家に持ち帰ったりさつまいもご飯を作ったりした後、おいも屋さんをして保護者、地域の方に売ることになりました(図4)。</p>			
			
図1 園庭にある畑		図2 食育棟入口	





図3 食育棟内部



図4 お店屋さんごっこに祖父母も買いに来る

和式トイレは、各トイレの中に2据設置しています(図5)。こどもたちは洋式トイレがいっぱいだったりとどちらでも使える子どもたちが普通に使っています。和式が使えることについてはオープントイレで見ていることでできるようになるのかもしれませんが。また遊びの中で「しゃがむ」行為がよく見られることが遠因になっているのではないかと考えられます。園庭にある築山の傾斜(図6、図7)や砂場、生き物を桶やタライに入れて周りでしゃがんでみんなで見るような場面はよく見られます。

そうした体験を遊びの中で日常的にすることで、しなやかな体の動きが養われるのだと思います。

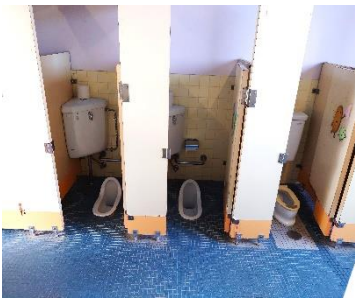


図5 和式トイレ



図6 園庭の築山



図7 築山の傾斜

#### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領にあるように、在園時間が異なるこどもが共に過ごすこども園ならではの個々のこどもへの配慮と共に保護者への情報発信が重要です。本事例ではこどもの機嫌や行動の変化を見取り、保護者との懇談を設定したり、午睡についての意見交換をしたりする等、園からの一方的な情報発信にならない工夫が見られます。

食生活については、子育て支援の「食育サークル」はじめ様々な取組をする中で、こどもたちが考えたお店屋さんごっこが展開され、祖父母や地域の方も買いに来る様子がありました。未就園時からの親子サークルや地域に開いたお店屋さんごっこ等で、食をキーワードにした保護者と共に生活習慣を作る園の姿勢が随所に見られました。

排泄の習慣に関して、和式トイレの使用が難く行われている背景に、日頃の遊びがこどものしなやかな体の動きを支えているように思えました。砂場や築山、地面に置かれたタライを覗き込む等の動きの中で意識なくしゃがめるようになり、違和感なく和式トイレでの排泄につながるとすれば、まさに遊びと生活がつながっている特筆すべき例だと思いました。

## 事例20 架け橋期におけるトイレ環境への配慮

キーワード	架け橋期の排泄とトイレ環境		
視点番号	2-8		
実践の視点	学校のトイレ環境（和便器）に応じた環境の構成、指導、援助		
園名	さざんかこども園	園番号	5
背景			
<p>平成 18 年の開園当時、在園児の家庭のトイレ環境や、周囲のショッピングモール・公園等の外出先のトイレ環境は洋式トイレが主流となっており、こどもが就学前に和式トイレを見る機会・使用する機会は得にくい環境となっていました。</p> <p>一方、当時の園周辺の公立小学校におけるトイレ環境は、和式トイレが多い状況でした。</p> <p>このようにこどもの生活場面（家庭と地域）のトイレ環境と学校のトイレ環境に乖離があることより、「和式トイレを見たこともない」こどもが就学し、小学校で初めて和式トイレで排泄する体験をするという状況が生じていました。</p> <p>さざんかこども園では、こうした状況を配慮した上で、3・4・5 歳児のトイレ環境を構成しました。</p>			
実践事例			
<p>平成 18 年に開園する際、周辺の家庭・地域のショッピングモールや公園等のこどもが外出時に利用する施設・周辺地域の公立小学校のそれぞれにおけるトイレ環境についての情報を小学校や保護者等からも集め、当時の園長と保育教諭でトイレ環境について話し合いを行いました。</p> <p>そこでわかったことは、こどもの家庭と周辺の外出先施設はほぼ洋式トイレとなっていますが、在園児が就学する地域の公立小学校では、和式トイレを使用している学校が多くあるという状況でした。この就学後のトイレ環境のギャップにより、和式トイレを見たこともないこどもが就学した後、小学校で和式トイレに反対向きに座ってしまったり、和式トイレの上にお尻をつけて座ってしまったりするといった事例が多くある、という事実を小学校教諭や保護者から聞きました。</p> <p>このような就学後の環境への移行の課題を鑑み、またこどもの生活場面（ショッピングモールや公園等）に必ず和式トイレがあるというわけではないことを考慮して、「園に和式トイレがあったほうがよいのではないか」という結論に至り、3・4・5 歳児が使用するトイレでは、1 つを和式トイレにしてあります（図 1）。</p> <p>和式トイレと洋式トイレが並んでいることによって、「洋式が混んでいるから、ちょっと和式の方でしてみよう」というこどもがいたり、保育教諭が生活の中で使い方について自然に声をかけてあげたりすることもできています。また、足首が固くなっているために和式トイレで排泄する姿勢を保てないこどもがいると聞きますが、和式トイレの体勢がづらいこどもの様子に保育教諭が気づくと、それを家庭と情報共有することもできています。</p>			



図1 さざんかこども園のトイレ環境

## 解説・工夫している点

架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）は、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期です。この時期にこどもが安心して活動できる環境づくりに配慮することは、学校適応をスムーズにするだけでなく、こどもの一生の学びと生活基盤の醸成に関わります。

本事例集発行時点（令和5年度）において、日本の公立小学校には和式トイレを使用している学校が多くあります。その一方、認定こども園のトイレ環境は洋式化およびドライな床環境への改修が進んでいます。これらにより、こどもにとっては、家庭生活・園生活で経験したトイレ環境と学校でのトイレ環境の間に大きなギャップがある状況といえ、それが就学後の移行の課題となることが指摘されています。また、和式トイレに出会う機会は学校だけでなく、公園のトイレや災害時のトイレも想定されます。どのようなトイレの様式であってもそれに対応できるようにすることが、その子にとっては大切だと考えます。

本事例では、認定こども園・こどもが暮らす生活環境（家庭および周辺地域）・小学校におけるトイレ環境の状況と、就学後の小学校のトイレ環境への移行における課題に関する情報を鑑みて、こどもの小学校生活への移行をスムーズにすることを意識した上で、園の3歳以上児のトイレに和式トイレを設定するという配慮を行っています。その結果、園生活においてこどもが自然と和式トイレを使用する機会が生じたり、使い方を学んだり、またこどもの足首の固さといった個性に気づいて家庭と共有し成長を促進する機会になるといった利点が生まれています。日々の生活において当たり前のように清潔な和式トイレが存在し、その使い方を保育教諭が教える環境があることは、こどもにとってとても大切です。

小学校のトイレ環境への忌避によって適応困難が生じる事例は少なくないため、架け橋期における配慮として、就学後のトイレ環境を見据えた準備や経験のサポートを行うことは、とても大切な視点です。





### 3. 環境を通して行う教育及び保育

- 事例 21 午前と午後の保育をつなぐ教職員連携による情報共有
- 事例 22 園全体で共有される環境とこども理解
- 事例 23 地域の子育て家庭を包含した環境の中での質の高い教育・保育
- 事例 24 こども一人一人の丁寧な理解に基づく環境づくり
- 事例 25 異年齢保育の活用と徹底したこども理解に基づく保育の展開



## 事例21 午前と午後の保育をつなぐ教職員連携による情報共有

キーワード	在園時間の異なる子ども、情報共有、教職員連携		
視点番号	3-1	3-2	3-3 3-4 3-5 3-6 3-9
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対する園の方針の情報発信</li> <li>・午前と午後両方の遊びの充実</li> <li>・教職員連携による午前と午後の保育の情報共有</li> </ul>		
園名	ゆうゆうのもり幼保園	園番号	9
背景			
<p>認定子ども園制度が開始される以前から、幼稚園と保育所機能を一体化した保育施設の先駆けとして開園された園である。1階が3歳未満児の保育室、2階が3歳以上児の保育室となっており、午後の時間になると、3歳以上児も1階に集まって保育が行われる。</p>			
実践事例			
<p>(1)「遊び」の大切さをすべての保護者と共有</p> <p>ゆうゆうのもり幼保園は、子どもたちが夢中になって遊ぶことで、自分らしさや挑戦する気持ちが育つと考えており、子どもが何かをやりたいと思ったとき、すぐに実現できる豊かな環境を用意しています(図1)。しかし、遊びを通した保育の成果は目に見えにくいいため、この園では、すべての保護者に対し、園で大切にしていることを丁寧に伝える機会を作っています。例えば今年度は、乳児の「親子デー」を開催し、保護者が保育者目線で子どもと遊び、保育者の書く記録(ウェブ)づくりに挑戦することで(図2)、遊びの大切さを実感できる機会を作りました。また、3歳児から入園する子どもに対しては、園庭開放を通して入園前から親子の様子を観察し、必要な場合には個別面談を行っています。</p> <p>在園時間の異なる子どもが共に生活する上で、まずは園とすべての保護者が同じ方向を向くことが重要と考えて、こうした取組が行われています。</p> <p>(2)午後も大切な遊びの時間</p> <p>①「光の時間」と「風の時間」</p> <p>ゆうゆうのもり幼保園では、9時から14時までの保育を「光の時間」、14時以降の保育を「風の時間」と呼び、場所や生活の仕方を変えながら、それぞれの時間ならではの楽しい遊びを行っています。「遊び」を大切にしているこの園では、ただ親を待つだけの1時間と、夢中で遊べる1時間とは全く違うと考えており、「光の時間」と同様、「風の時間」の保育も大切にしています。「光の時間」の間、2階の各クラスで生活していた3から5歳児(2号認定の子どもや1号認定の一部の子ども)は、「風の時間」になると、自分たちで1階まで降りてきます(図3)。14時に降園する子どもたちよりも先に下に降</p>			



図1 子どもの「やりたい！」がいつでも実現できる環境



図2 保護者が書いた記録(ウェブ) 新たな子どもの姿に気づく機会にもなった

子どもに対しては、園庭開放を通して入園前から親子の様子を観察し、必要な場合には個別面談を行っています。

在園時間の異なる子どもが共に生活する上で、まずは園とすべての保護者が同じ方向を向くことが重要と考えて、こうした取組が行われています。

### (2)午後も大切な遊びの時間

#### ①「光の時間」と「風の時間」

ゆうゆうのもり幼保園では、9時から14時までの保育を「光の時間」、14時以降の保育を「風の時間」と呼

び、場所や生活の仕方を変えながら、それぞれの時間ならではの楽しい遊びを行っています。「遊び」を大切にしているこの園では、ただ親を待つだけの1時間と、夢中で遊べる1時間とは全く違うと考えており、「光の時間」と同様、「風の時間」の保育も大切にしています。「光の時間」の間、2階の各クラスで生活していた3から5歳児(2号認定の子どもや1号認定の一部の子ども)は、「風の時間」になると、自分たちで1階まで降りてきます(図3)。14時に降園する子どもたちよりも先に下に降



りてくるため、家に帰るこどもたちを見送ることがなく、自分たちが残されているという感覚を持つことはありません。



図3 「風の時間」になるとこどもたちが2階から1階に下りてく

## ②「風の時間」担当の保育教諭

午後の保育充実のため、この園では「風の時間」の担当に、正規教職員を5名配属しています。そのうち必ず1名は、朝の7時半から夕方まで勤務をし、「光の時間」の様子も把握するようにしています。この保育教諭が、「光の時間」の担任保育教諭と話をしたり、時間差で出勤する他の「風の時間」の保育教諭に「光の時間」の様子を伝達したりします。「風の時間」の保育教諭は個々のこどもの降園時間を把握しており、それに合わせた遊びの配慮も行われています。

## ③「風の時間」のドキュメンテーション

保育教諭が毎日作成するドキュメンテーションには、0歳児から5歳児の各クラスのものがありますが、それと同じように、「風の時間」のドキュメンテーションも作成されて、玄関の前に掲示されています（図4）。このことから、「風の時間」が大切な遊びの場として捉えられていることがわかります。

### （3）地域の異年齢交流の場としての「風の時間」

開園当時、ゆうゆうのもり幼保園が「風の時間」を作った背景には、園の中に地域を作ろうという発想がありました。そのためこの園では、小学生ボランティアの受け入れを行っています。「風の時間」になると、小学生が遊びに来て、こどもたちと学校ごっこや虫探しをして遊びます。乳児たちも午睡から起きてくると、幼児や小学生と一緒に遊びます。「風の時間」では、かつて地域の公園で見られたような、異年齢の関わりが生まれています。



図4 玄関前のドキュメンテーションには、「風の時間（紫）」も掲示されている

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第3節「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」3(2)には「在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、幼保連携型認定こども園における生活の連続性を確保するとともに、一日の生活のリズムを整えるよう工夫をすること」とあります。この園では、午後の保育時間を「風の時間」と名付け、午前の時間と同じく充実した遊びの場を作っています。そのため担当には正規教職員5名を配属し、1名は情報共有のため必ず午前から保育に入り、教職員同士の勤務が重なる時間を作っています。こうした配慮が、在園時間の異なるこどもに対する連続性を踏まえた保育を可能にしています。

またこの園の「風の時間」では、乳児と幼児だけでなく地域の小学生も一緒に遊んでおり、かつて地域の中で当たり前に見られた異年齢のこどもの関わりができています。「風の時間」は、教育・保育要領の(3)で示されている「異年齢」のこどもの関わり工夫にもつながっています。

## 事例22 園全体で共有される環境とこども理解

キーワード	異年齢保育、コーナー保育、園庭環境、園内研修		
視点番号	3-1	3-3	3-5 3-6 3-9
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に選択できる環境（コーナー保育）</li> <li>自然と遊びたくなる環境</li> <li>こども理解を全保育教諭で行うこと</li> <li>同僚性</li> </ul>		
園名	認定こども園札幌ゆたか幼稚園	園番号	10
背景			
<p>園長の考えである「自分の居場所作り」ができるように、全教諭で日々の遊びを振り返り、こどもたちの思いや願いが実現できるような、コーナー遊びが設定され、その見直しが日々行われています。コーナー遊びは、幼児理解の話し合い、保育の振り返りから考え出されることが多く、環境を作り過ぎず、こどもの様子を見ながら、心の声を捉え、検討し、それに応じた再構成や援助がなされています。</p>			
実践事例			
<p>午前の時間（8時半から10時半）を自由に遊ぶ時間「あそびのじかん」として園全体が異年齢保育の環境になっています。保育教諭等の配置については、園庭の危険箇所である例えば高低差のある遊具等（図1）に固定的に配置をして、それ以外は保育者が2人のチームを編成し、園庭の砂場（図2）、水場、火を使う場（図3）、テラス、ホール、アトリエ（図4）、等、こどもが自由に選べる遊びの環境を提供しています。それぞれをコーナー保育と呼び、季節によって、また期間によって保育者のチームも随時変わっていきます。バス登園の1号認定児が多いことやそのバスが天候によっては遅れることがあり、登園時間に差が生じることから午前中の時間はフレキシブルに活動できるような配慮があります。自由な時間であることは、異年齢でもあるので、年長児が2歳児のクラスに遊びに行くこともあり、年少児が年長児のお店屋さんごっこ遊び（図5）に入り込んでいることもあります。保育者はこどもの興味や意欲をコーナーに生かすことやそれを設定することを2人のチームを編成し、それぞれ担当しています。地域性もあり、札幌雪まつりの時期になると雪像づくりコーナーも設定がされます（図6）。</p>			
			
図1 高低差のある立体的な遊具	図2 軒下にある砂場コーナー	図3 火を使うかまど	
			
図4 アトリエコーナー	図5 踊り場のお店屋さんコーナー	図6 雪像づくり	



## 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説第1章第1節1（2）環境を通して行う教育及び保育の一節には、保育教諭等は環境を創造するように努めることが重要であり、こどもが環境とのよりよい又は面白い関わりを見出したり、関連性に気付き意味付けたり、それを取り込もうとして更に試行錯誤したり…とあるように、この園では、保育教諭の意図した環境の中でこどもたちは楽しそうな姿を見せてくれています。その姿を捉えるために、1人ではなくチームでこどもを見て、話し合いをし、次の日の保育を作りあげていました。この点は、大変優れた点であると感じます。

もとより、園全体で一人一人のこどもを理解することを目指していることから、各コーナーでのこどもの様子を報告し、共有する園内研修が毎日行われていました（図7）。そのため、こども理解と保育環境の話し合いが十分に行われ、見通しをもった保育計画が作成されています。その上で、こどもたちの意見を取り入れ、より面白するため、一緒にアイデアを出し合うことで、こどもが主体的に学びに向かう力が育成されていると感じました。環境構成も、こどもたちが自由にアレンジできるような柔軟性と余裕があることもこどもの力を引き出していると感じます。場を作りすぎず、環境を設定しすぎないことを大切にしていることは、質の高い保育を目指しているからであると園長の話にありました。その園長のリーダーシップのもとで、3人の主任と保育教諭等が園内研修やミーディングにて十分に話し合い、幼児理解による保育の展開、育ちの方向性を共有し、その過程の姿を園内だけでなく、保護者にポートフォリオ形式で伝えていました。遊びの姿からこどもの成長を家族が理解できるよう促し、そのことで保護者との対話を生み、子育てのパートナーとして関係強化と信頼を勝ち得ていると感じることができます。


そのために、ノンコンタクトタイムが大切にされ、環境構成、こども理解等の話し合いから、ポートフォリオ形式のファイルをつくる時間が保障されていると考えます。保護者にこどもの育ちを伝え、共有するために家族に返事を書いてもらうことは、家庭理解や家庭支援にもつながっているとのことでした。そこには保育教諭等の資質の向上が不可欠であることが、課題としてあります。ですが、園長の人材育成に注力する意欲と、園全体で若い保育教諭を育てていく気概を感じることができました。



図7 話し合える職員室

最後に、インタビューの中で園長は、「こどもたちが新しい環境に出会うその橋渡しをすることが保育者の役割であり、「新しい」はそのままの意味ではなく、今まで使っていたけれど、知らなかった使い方に気づいたり、今まですぐ近くにあったのに必要としなかったけれど、この遊びでは必要になったから「新たに」使いはじめたり、心理的な「新しい」出会いも環境として捉えていることがこども理解を深めて援助するという掛け算になっている。」との言葉が大変印象に残りました。

## 事例23 地域の子育て家庭を包含した環境の中での質の高い教育・保育

キーワード	個の尊重、生活調査、担当制、コアタイム、サークルタイム		
視点番号	3-1	3-2	3-3 3-4 3-5 3-7 3-8 3-9
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の成長を支える理念と実践の共有</li> <li>互いのらしさを認め合う保育と園風土</li> <li>質の高い保育を支える園内研修</li> </ul>		
園名	幼保連携型認定こども園カナン保育園	園番号	11
背景			
<p>キリスト教精神に基づき、「子どもを神様から与えられたかけがえのない存在として愛します」という理念に沿った保育教育を実践しています。コンセプトブック等により法人内の教職員が理念を共有しています。</p> <p>I. わたしたちは、子ども・保護者・地域社会を神から与えられた存在として喜び、愛し、支えます。人は愛されて要ることを自覚すると、自分も他者も赦すことができます。</p> <p>II. わたしたちは、今を生きる子どもの遊びや生活を子どもと共に豊かにします。“今”を生きる子どもを中心に、保護者と保育者ががらせんを描くように交わり、育ち合います。</p> <p>III. わたしたちは、保育の「業(わざ)」に誇りと責任をもち自ら学び、人間力と保育力を高めます。社会福祉法人の保育園として取り組んできた丁寧な乳児保育の実践を生かし、0歳から6歳までの質の高い教育・保育を実践している。</p>			
実践事例			
<p>当園の実践における特徴は家庭との連携をはじめとする丁寧なこども理解と個と集団の育ちを踏まえた質の高い保育実践になります。また、その保育実践を支えているのは10年以上にもわたり大学の研究者が園内研修にかかわっていることです。それらの取り組みの素晴らしさは日本のスタンダードとして共有したいものでした。</p> <p>(1) 丁寧なこども理解に基づく実践</p> <p>一人一人を大切な一人として丁寧に受け入れるために家庭からの聴き取り等により食事の提供や生活のリズムを把握しています。把握した内容をリストに整理したり、日々の連絡帳により家庭での生活状況を把握したりしながら園の生活を組み立てています。また、育児担当制もこどもの登園時間に合わせて担当を決める等、常にこどもをまんなかに置き、家庭と連携しながらきめ細かい保育実践がされています(図1)。そして連携してきたことは、単に記録に残るだけではなく、卒園までの間に担当保育士や園長、主任、管理栄養士が保護者と話し合う中で信頼関係が培われていることが素晴らしいと感じます。</p>			
			
		<p>図1 5歳児が話し合っみんなの街を制作</p>	

(2) 在園時間等の違いを超えて、個々のらしさを認め合う園風土

幼保連携型認定こども園として1号と2号のこどもの状況を個々に把握した上で丁寧な実践を行なっている。3歳児まで家庭に居て、生活が自立していないこどもたちに関しては食事で食べているもの、食べたことがないもの等の状況を把握した上で、個々の食への興味関心、食べる量、食具の使い方等に合わせた丁寧な支援を行なっている。また、保育者が焦って、急に様々なことを身につけさせるのではなく、保育者の丁寧な関わりとともに意図的にこども同士が交わりながら身につけることができるようにしている(図2)。こどもたちの力も借りて4歳ごろには1号、2号の違いがなくなっていくことを目指しています。



図2 園庭のままごとコーナーでは子ども同士のやりとりが活発におこなわれている。

在園時間が異なることに関しては、早く帰った子や、長期休み中で1号の友達がその場に居ないような状況においても「〇〇ちゃん」のことが頭の片隅にあるように、保育者が意識しています。特にクラスの中で話し合いで何かを決めていかなければならないような、話し合いが必要な時にはクラスのだれかが居ないときには決めず、全員が参加しているコアの時間帯にするように保育者もこどもも意識しています。

(3) こどもの姿から始まる質の高い園内研修(こどもの発達の道筋を踏まえた実践)

1年間を通して2ヶ月に1度の園内研修を実施しています。研修の具体的な方法としては、写真とエピソード等の事実から解釈して、こどもの中で育ったことや育ちつつあることを同僚同士が語り合うことを通して丁寧に行っています。それらを通してこども理解に基づき、こどもの発達を踏まえた質の高い保育を実践しています。また、年度の終わりには休日に施設内のほぼ全員が参加して1年間の実践の報告会を実施する等、こどもたちによりよい保育を提供するために常に質の向上を考えている園(法人)です。

#### 解説・優れた点

一人一人をかけがえのない存在とする法人の理念が教職員や保護者と共有され、素晴らしい保育実践として地域から信頼され、地域に根付いていることが秀逸です。

そしてその質の高い保育実践は同僚同士の語り合いを通じた、丁寧なこども理解とこどもの発達の道筋を踏まえたカリキュラムや保育者による教材研究や環境構成とこどもの実態に合わせた関わり(手立て)によって支えられています。それらは20年にもわたり外部の研究者を交えた質の高い園内研修の積み重ねがあつてこそのもとなっています。質の高い保育の実践が社会から要請されていますが、当園(法人)の理念の共有、園内研修の取組、こどもを理解に基づいた保育実践等のすぐれた取り組みから学ぶことは非常に多いと感じます。



## 事例24 こども一人一人の丁寧な理解に基づく環境づくり

キーワード	発達の特徴を踏まえた工夫、異年齢交流		
視点番号	3-1	3-2	3-3 3-6 3-9
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども一人一人の生活経験を把握するための仕組みや関わりの工夫</li> <li>異年齢と同年齢の遊び、また一人で遊ぶことのそれぞれを尊重した遊び環境の整備と保育教諭の関わり</li> </ul>		
園名	さくら認定こども園	園番号	12
背景			
<p>さくら認定こども園は、幼稚園として開園してから70年を超える歴史の中で、国内外の幼児教育を研究しながら常に質の高い教育・保育を提供し続けてきた、地域のリーダー的存在の園です。地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすさくら認定こども園では、こども一人一人の思いを保育教諭がしっかりと受け止め、丁寧に理解することこそ保育の原点であるという強い意志が感じられます。</p>			
実践事例			
<p>(1) こども理解のための取り組み</p> <p>幼保連携型認定こども園に移行する前から、地域に開かれた子育ての支援に関する様々な取り組みが展開されてきました。未就園児親子事業、遊びの広場（チャオバンビーナ）、種々のワークショップ、一時預かり事業、子育て相談等様々な事業がつながりを持って実践され地域の方々気兼ねなく施設に立ち寄れる環境を工夫しています。入園時の面接や調査票の内容だけでなく、これらの様々な子育て支援事業を通して家庭と園が双方の思いや生活の仕方の違いをよく知ることができるように努めています。</p> <p>特に降園時を利用した保護者との密なコミュニケーションもまた、こども理解にとって重要な役割を果たしています。担任教諭だけでなく、園長、副園長、主任保育教諭等クラスを持たない教職員等、保護者はその時々状況や悩み事に応じて誰でも話し易い教職員と比較的自由に話すことができます。その内容あるいはお話があったという事実は、丁寧に記録しまたはしっかりと記憶して、保護者が望めば教職員間で適切に情報共有をして「みんなで支える」環境を整えています。</p> <p>(2) 異年齢の関わりを大切に遊び環境の工夫</p> <p>異年齢のこどもたちが共に遊ぶ姿は日常的にみられるものですが、当園では「オープン保育」と呼ばれる遊びの形に年齢やクラスを超えた交流の面白さが顕著に現れています。「オープン保育」とは例えば、音楽、絵画、運動等のいろいろなテーマをもった遊び部屋（コーナー）が時期限定で設けられ、それぞれに担当の保育教諭が配置されるというものです(図1)。オープンというのは、担任・場所・こどもたちの枠が取り払われることを意味しており、こどもたちは自分の興味に応じて好きな遊び場を行き来することができます。クラス単位ではあまり交流のなかったこども同士や保育教諭と信頼関係が構築されることはオープン保育が終わった後も</p>			



図1 テーマごとの「部屋」



園全体の様々な関わりの充実につながり、また、そのような流動的な関係性があるからこそ翻ってクラスとしてのまとまりや楽しさを一層感じることもつながっているようです。

### (3) 教育理念の思いを込めた園舎・園庭づくり

#### ① 自在なアレンジを可能にする園舎

長年大切に使われ続けてきた園舎は、元々シンプルな構造の四角い部屋が並んだものでしたが、壁を大胆に取り除き、こども理解に基づいた積極的な空間づくりがしやすい環境にして、実際にこどもの育ちや遊びに向かう姿に基づいて様々な遊びや季節に応じたコーナーを生み出しています(図2)。さらに園庭を挟んだ反対側には、乳児用の家庭的で落ち着いた園舎を新築しています。



図2 秘密基地のような絵本コーナー

#### ② 教職員の思いで作上げた園庭

平坦なグラウンドだった園庭を改造する際は、全てをデザイナー一まかせにすることなく、園の教職員が、自身のこどもの頃の経験やその経験を踏まえて今のこどもたちに経験させたいこと等の意見を出し合い、みんなの意見が集約された自分たちの「場」としての園庭を作り上げています。遊びの空間は、怪我を恐れて危険を全て排除するというよりも、築山・木登り・薪ストーブ等小さな危険を身近に感じられるような環境となっており(図3、4)、だからこそかえって大怪我をしない遊び方や知恵を体験的に身につけていくという園の願いが込められているようです。園庭・園舎は大規模な改造をした後も、保育中に気付いたアイデアを取り入れながら常に進化し続けています。



図3 ワクワクする園庭；築山や橋も



図4 薪ストーブと薪

### 解説・工夫している点

一人一人のこどもたちの思いをあるがままに受け止め、尊重しながら保育を展開しようという意図が、保育の内容にも環境づくりにも明確に見てとれます。お互いを理解することの基本として、コミュニケーションをととても大切にしており、クラス担任はもちろんのこと、クラスを持たない園長、副園長、主任保育教諭等も積極的にこどもたちや保護者とコミュニケーションをとりながら、その内容を詳細に、大量に把握している様子は驚くほどでした。

主体性を育む保育と銘打って単なる放任主義に陥る事態が散見される現在において、当園ではこどもの思いを丁寧に掴みとり、そこに対して保育教諭がプロフェッショナルとしての教育的配慮を実践していることが特に優れた点といえます。

## 事例25 異年齢保育の活用と徹底したこども理解に基づく保育の展開

キーワード	異年齢保育の活用、生活経験のこどもに対する個に応じた配慮や工夫		
視点番号	3-1	3-2	3-3 3-6 3-9
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の発達に応じた保育実践とそれを実現するための様々な園独自の工夫</li> <li>異年齢と同年齢の遊びや一人で遊ぶことのそれぞれを尊重した遊び環境の整備と保育教諭の関わり</li> </ul>		
園名	はまようちえん	園番号	13
背景			
<p>「わたしになる。ぼくになる。」という理念や、「たくましく生活できる子ども」「みんなと仲良く遊べる子ども」「心豊かな創造性を育てる」という建学の精神（教育方針）を理事長、園長はじめ教職員全体が意識しながら同じ方向を向いて保育を行っています。個を大切にする精神はこどもの育ちの理解だけではなく、教職員に対してもそれぞれの個性・特徴を尊重した働き方を実現させる基本理念として園全体に浸透しています。こどもの「遊びたい」という気持ちを最大限尊重するための人的・物的環境のこだわりをいたるところに見ることができます。</p>			
実践事例			
<p>はまようちえんの保育実践における最大の特徴は、一人一人のこどもの姿の徹底的な理解に基づいた保育の実践です。その保育実践には、(1)こども理解を深めるための工夫、(2)こども理解を教職員間で共有するための工夫、(3)こども理解に基づいてこどもの主体性を尊重した保育方法の工夫等、種々の素晴らしい取り組みがみられました。</p> <p>(1)こども理解を深めるための工夫</p> <p>①入園前の丁寧なこども理解と家庭との連携</p> <p>こども理解は入園前から丁寧に行われており、家族との面談や園庭開放、入園説明会等の機会を捉えてこども自身や家庭の様子を把握したり、園の保育方針や内容を丁寧に伝えたりして、入園後のスムーズな保育の展開につなげています。</p> <p>②特別な配慮を要するこどもへの対応</p> <p>入園するこども一人一人の個性を丁寧に把握しながら保育を行えているため、特別な配慮を要するケースについても個々の特性に応じた遊び環境を創出することができ、またこのことは地域や行政もはまようちえんの特徴の一つとして認識しています。身体的、認知的に様々な発達の様子の異なるこどもたちに対しても個々の姿を尊重した遊びが展開できるため(図1)、こどもたちが遊んでいる様子を観察すると、要配慮であることがわからないほど一人一人がよく遊び込んでいます。</p> <p>(2)こども理解を教職員間で共有するための工夫</p> <p>①ICTを活用した情報共有の徹底</p> <p>こどもに関するあらゆる情報は、Slack等のコミュニケーションツールやFileMaker Pro等のデータベースソフトを活用して一元管理し、教職員間で共有しています。こどもの育ちに関する詳細な記録を約20年前からICTの積極的活用によってシステム化しており、その記録に基づいた(エビデンス・ベースト)保育実践や、記録を活用してポートフォリオや指導要録の作成も容易に行うことがで</p>			



図1 築山と高い“棒”も興味と身体能力に応じて自分なりに遊ぶ



きています。さらにこれらの ICT 活用は、自園に必要な機能や操作を園内の ICT の得意な教職員を中心にオリジナル仕様で作成し活用していることは特筆すべき取り組みといえるでしょう。

## ②「EMT」と「学びシュラン®」

EMT（イブニング・ミーティングの略）は単に情報共有を目的とするものではなく、個々の教職員が自分の意見やアイデアを発信したり自身の保育に関するアドバイスを受けたりするようなスーパーバイズ的な役割があります。単純な連絡事項や情報共有に ICT を効果的に活用しているからこそ、EMT ではより深い保育の理解や教職員自身の育ちにつながる議論ができています。また「学びシュラン®」と名付けられた園独自の自己評価・研鑽システムで教職員が高めあう関わりを通して、保育教諭同士もまたお互いの個性を尊重し合える人間関係が形成されています。

### (3) こども理解に基づいてこどもの主体性を尊重した保育方法の工夫

#### ① 多様性と主体性の尊重

幼稚園から認定こども園へ移行したり、幼児教育・保育の無償化施策の影響があったりする中で、生活経験や家庭環境が様々に異なるこどもが園に通うようになってからも、一人一人の理解を深め、その子の中での遊びや生活の連続性を大切にしたい保育が実践されています(図2)。



#### ② 異年齢保育の環境を活用した主体性を育む保育

認定こども園への移行を機に保育の基本を異年齢保育として園舎を建て替え、オープンな保育室にし、0.1.2

図2 園庭は遊びの“宝庫”

歳児も1フロアで生活しています。育ちの姿が異なるこどもたち同士が互いに自由に関わり合い、担任も「自分のクラス」を必要以上に抱え込まないことによってこどもたちが自ら育つ機会が失われないような人的環境が生み出されています。また「自分のクラス」に限定せず“すべての教職員”が“すべてのこども”をよく理解しているため、異年齢で遊ぶ場面が安全で楽しさと喜びに満ちている保育環境となっています。

### 解説・工夫している点

「個に応じた保育」を徹底的に追求し、実践できていることがはまようちえんの秀逸な特徴といえます。

はまようちえんの異年齢保育は年齢が上の子が年齢の下の子の遊びや生活面でのお世話をすることの効果을期待しているというよりも、むしろ「とにかくたくさん楽しいことをやってみる」ことが保障される園環境を創出する取り組みであることがわかります。4、5歳児が元気に走りまわる園庭に、1歳児がふらふらと紛れ込んだとしてもそれをみている担任教職員が危ないからと言ってすぐに連れ戻したり、大声で注意喚起をしたりするようなことはありません。日常の保育から、歩く（走る）スピードの違うこどもたちが混然となっている園庭であっても、こどもたちはお互いに周りを見合い、気をかけ合いながら遊ぶことができている、少なくとも直ちに大ケガにつながるような事態にはならないことを教職員は知っているのでしょう。またもし軽くぶつかるようなことがあっても、そのような小さな痛みが身近にあることにこどもたちが気づくよい機会ととらえているようでした。一人一人のこどもたちの毎日の姿を徹底的に把握してこどもの育ちを信じ委ねることによって、より最適な安全管理と安全教育のバランスを実現させることができることがうかがえました。



#### 4. 指導計画作成上の特に配慮すべき事項

- 事例 26 面接票を用いた入園面接と教職員間の連携
- 事例 27 子育て支援センター利用者の入園前後の情報共有
- 事例 28 月の個別指導計画作成のための実態把握と話し合い
- 事例 29 個人の活動の尊重と子ども相互の関わりを生む活動
- 事例 30 「保育を見合う会」を通した子ども理解
- 事例 31 ホワイトボードを使った異年齢児の交流計画
- 事例 32 教育課程に係る教育時間の内容を踏まえた延長保育のクラス分け
- 事例 33 園の理念と指導計画を全教職員で共有する
- 事例 34 就学前教育から小学校教育への円滑な接続

## 事例26 面接票を用いた入園面接と教職員間の連携

キーワード	入園前後、保護者、面談		
視点番号	4-1		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前の保護者への面接</li> <li>入園当初の指導計画の工夫</li> </ul>		
園名	新宿区立四谷子ども園	園番号	14
背景			
<p>入園する年齢に関しては、0 から 2 歳児 (3 号認定)、3 歳児は 2 号認定が対象です。4・5 歳児は 1・2 号認定が対象です。園では 1 号認定対象児の教育・保育は 2 年間となります。他園で 3 年保育や満 3 歳児保育を選択した家庭の中には、4 歳児から 1 号認定として入園を希望することもあります。</p>			
実践事例			
<p>(1) こどもの発達の個人差、入園した年齢の違い等による集団生活の経験年数の差、家庭環境等を踏まえた面接の実施</p> <p>入園前に行われる保護者への面接では、保護者が記載した面接票を用いて行われます。面接票は、氏名・住所・家族構成や予防接種、生活の様子の基本項目に加えて、各年齢の発達に応じた項目があります。年齢毎の記載項目は以下の通りです。</p> <p>①0 歳児の面接票の項目</p> <p>0 歳児の面接票は、57 日以降用と 6 か月以降用と分かれています。57 日以降用には「運動の発達状況」「歯の発育状態」「授乳の状態」「授乳方法」「離乳食の状態」「園の離乳食で使用する食材一覧のチェック」(図 1) という項目があります。</p> <p>6 か月以降用には、「食事の方法」「おやつ」「排泄」「睡眠」「一日の生活時間」「入浴」「外気浴」「ことばとうごき」「家族との関わり」「好きな玩具・あそび」「保育に必要な事項」「育児に関する心配なことや保育に対する希望・相談」という項目があります。</p> <p>②1・2 歳児の面接票の項目</p> <p>1・2 歳児の面接票は「食事 (授乳の状態、離乳食、食事時間、食べ方、特に好きなもの、特に嫌いなもの)」「睡眠 (寝起き、寝付き、昼寝、ねかせ方、寝る時のくせ、衣服)」「排泄 (おむつ、排尿、排便)」「運動」「清潔 (手洗い、洗顔、うがい、はみがき、鼻かみ、入浴)」「着脱 (衣服、靴、スナック、何でも自分でやりはじめた)」「言語」「家族との関わり」「休日の過ごし方」「保育に必要な事項」「育児に関する心配なことや保育に対する希望・相談」という項目があります。</p> <p>③3 歳児の面接票の項目</p> <p>3 歳児の面接票は「食事 (量、食べ方、方法、偏食、家族一緒に食事をする、おやつ)」「睡眠 (起床、就寝、寝かた、昼寝、衣服、寝る時のくせ)」「排泄 (排尿、排便)」「清潔 (手洗い、洗顔、歯みがき、鼻かみ、入浴)」「着脱」「身のまわりのこと」「運動」「遊び (戸外・室内の好きな遊び)」「言語」「家族との関わり」「休日の過ごし方」「保育に必要な事項」「育児に関する心配なことや保育に対する希望・相談」という項目があります。</p>			

(2) 0 歳児用 (57 日～)

保育園・子ども園の離乳食で使用する食材です。食べさせたことのある食材と調理学科に記入してください。

食品群	加工食品 ※食品表示を確認	中製食品 ※食品表示を確認	保製食品 ※食品表示を確認	調理方法・形態
米				蒸 (10 分・7 分・5 分) 炊飯 炊飯
卵	食パン うどん そらめい 小麦粉 糖 ワンタンの皮		ロールパン	パン類 トースト 焼き 揚げ
いし類	じゃがいも さつまいも かぼちゃ	きゅうり なす 葱 もやし グリーンアスパラガス レタス ブロッコリー 冬瓜 なす とうもろこし 人参 トマト 小松菜 チンゲン菜 葉菜類	さやいんげん	うらごす つぶす きざむ ちぎる すりつぶす 炒める その他
肉類	鶏肉 かま 大葉 白菜 人参 ほうれん草 おひたし プロシコラー	きんぴら 鶏 豚 グリーンアスパラガス レタス ブロッコリー 冬瓜 なす とうもろこし 人参 トマト 小松菜 チンゲン菜 葉菜類	鶏	すりおろす きざむ うすく切る 加熱する そのまま うらごす つぶす きざむ
豆類	豆腐	きな粉 納豆 高野豆腐	春雨豆 うらごす	きざむ すりおろす 加熱する そのまま うらごす つぶす
魚類	白身魚 (メダイ ヒラメ マダイなど)	しらゆしし ぶり かつお節	はんぺん	煮る 焼く その他
肉類		鶏ひき肉 (脂肪が少ないもの)	豚ひき肉	煮る 焼く 炒める その他
乳類		牛乳 (調理学科) パスター ヨーグルト ヨーグルト		加熱する そのまま
卵類			全卵	ゆでる 焼く 炒める その他
海藻類	わかめ のり だし汁 (かつお節、昆布)			その他
豆類	バター ヲラダ粉		すりごま	
調味料	塩 醤油 味噌 砂糖 みりん トマトピューレ		ベーキングパウダー	

○ 完了食 (おむつをとりかきかき) となった後から加わる主な食材  
 乾燥牛乳 牛アインフルーグ 塩 味噌(味噌) 餅 長いも など  
 菓子類 (あんぱん、クラッカー、ビスケット)

◇ 幼児食  
 たろこ 子持ちしんち など

※ 太字の食材は、ご家庭でアレルギーの発症を恐れたら、園で開始する食材です。  
 このほかにも食べさせたことがある食材、食品がありましたら記入ください。

図 1 「離乳食で使用する食材一覧」



④4・5 歳児の面接票の項目

4・5 歳児の面接票は生活面に「食事」「排泄」「着脱衣」、コミュニケーションに「言葉」「指示理解」「対人関係」、行動面・運動面として「歩行」「注意力」「あそび」「状況変化への対応」があります。その他に「家庭での様子」「保護者の意見」「生育歴」「通所訓練施設等」という項目があります。

(2) こどもの特性や課題に応じるための教職員間の連携

園では、面接で聞き取った内容をもとに、入園するこどもの一覧表を作成します。教職員会議ではこの一覧表をもとに入園するこどもの情報を教職員全員が把握できるようにしています。特に健康面や配慮を必要とするこどもの情報は園全体で共有していきます。

(3) 3 歳未満児の家庭との連携を図るための面接と個別指導計画作成時の工夫

3 歳未満児の面接では、家庭との連携を図り保護者が安心して預けられるよう聞き取りを行います。聞き取りを行う際は、次のような点を意識しています。

＜エピソード 面接時に大切にしていること＞

『面接ではお子さんの状況を細かく具体的に伺います。0 歳児クラスは特に集団生活が初めてなので、どんな遊びに興味を示すか、どういうものがあると安心するか等です。他にも抱き方だったり、食事の食べさせ具合だったり、細かく具体的に保護者の方から伺っています。初めての集団生活のお子さんがほとんどなので、やっぱり不安になられてる保護者の方は多いかなと思います。保護者の方が安心してないと、お子さんも不安になってしまうので、まずは保護者の方の気持ちに関して、どのようなところが不安かという話を伺います。そして、大丈夫ですよというように、まず安心して園に預けていただけるようにしています。』

エピソードにあるように、面接時から家庭との連携を意識していくことで、入園後の円滑なコミュニケーションを図ります。このように聞き取った内容と月齢等を踏まえて担当を決めていきます。

また、入園後は保護者と相談しながら園で親子一緒に過ごしてもらう期間も設けます。この期間では、保護者のこどもへの関わりや食事の様子等を見ながら、家庭生活の様子を把握すると共に保護者との連携方法も考えます。これらを4月の個別指導計画の援助・配慮の欄に反映します(図2)。

名前	ねらい	援助・配慮	評価反省
令和4年4月8日 (0歳11か月)	・新しい環境や保育者に慣れ安心して過ごす。 ・保育者との信頼関係を築き機嫌よく過ごす。	・落ち着いて園生活を過ごしている。ゆったりと語り掛けたり、触れ合ったりしながらコミュニケーションを築いていき、安心して過ごせるようにしていく。 ・保護者との連携を図りながら無難なく食事を進めが安定しているように進めていく。	・入室後に泣き止まらないうちから寝るようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。
令和4年4月11日 (0歳11か月)	・新しい環境や保育者に慣れ安心して過ごす。 ・保育者との信頼関係を築き機嫌よく過ごす。	・保護者から離れ、不安な姿が見られる。ゆったりと語り掛けたり、触れ合ったりしながらコミュニケーションを築いていき、安心して過ごせるようにしていく。 ・保護者がいる側面を話したい、聞かない方の面で、コミュニケーションを取りながら、丁寧に対応していく。	・手遊びや、行進などに興味を示すようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。
令和4年5月12日 (0歳10か月)	・新しい環境や保育者に慣れ安心して過ごす。 ・保育者との信頼関係を築き機嫌よく過ごす。	・保護者から離れて遊ぶ意思を出すようにしていく。 ・ゆったりと語り掛けたり、触れ合ったりしながらコミュニケーションを築いていき、安心して過ごせるようにしていく。 ・保育経験があるので、食事や睡眠は安定している。後期食からのスタートなので、より取り取りコップ飲みを促している。	・担任や保育者に慣れ、入室後泣き止まらなくなってきた。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。 ・おむつを履くようになった。

図2 「0 歳児 4 月個別指導計画」


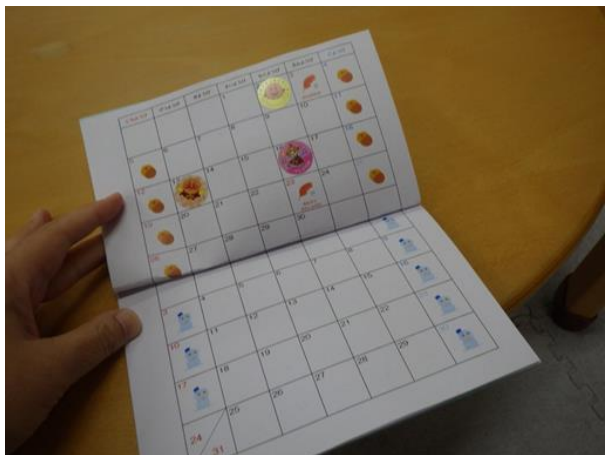
解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の指導計画作成上の特に配慮すべき事項に関して「(1) 園児の発達の個人差、入園した年齢の違い等による集団生活の経験年数の差、家庭環境等を踏まえ、園児一人一人の発達の特性や課題に十分留意すること。特に満3歳未満の園児については、大人への依存度が極めて高い等の特性があることから、個別的な対応を図ること。また、園児の集団生活への円滑な接続について、家庭等との連携及び協力を図る等十分留意すること」とあります。

事例では、年齢毎の面接票を用いて、一人一人の発達の特性や課題を把握しています。その情報は一覧表にして教職員全体で共有します。3歳未満児は、面接の情報に加え入園後に親子一緒に過ごす時間を設けて個別指導計画に反映させています。

このように、入園前後の取り組みでは「面接票の工夫」「入園児に関する教職員間の情報共有」「家庭との連携を踏まえた3歳未満児の入園当初の個別指導計画の作成」がポイントになります。

## 事例27 子育て支援センター利用者の入園前後の情報共有

キーワード	入園当初、集団生活への接続		
視点番号	4-2		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前後の保護者との連携</li> <li>・入園前後の情報共有</li> </ul>		
園名	まんのう町立仲南こども園	園番号	15
背景			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園の施設内に子育て支援センター（子育て支援ルーム『キラキラ』）があります。</li> <li>・子育て支援センターは、月、火、木曜日のみ。それ以外の曜日は、子育て支援センターの職員が保育の手伝いで入ってくれることもあります。</li> </ul>			
実践事例			
<p>(1)保護者が安心できる受入れの工夫</p> <p>仲南こども園では、子育て支援センター（子育て支援ルーム『キラキラ』）を利用する乳幼児には職員手づくりの帳面が準備され、利用時にシールを貼れるようになっています（図1、2）。こういった工夫により、仲南こども園への所属感を出すことで、一度きりの利用で終わるのではなく、何度でも利用できることをメッセージになっていると思います。</p>			
			
図1 職員手作りの帳面（表紙）		図2 職員手作りの帳面（カレンダー）	
<p>(2)保育教諭と子育て支援センターの職員の情報共有</p> <p>子育て支援センターの職員は、保護者との会話から得た家族の情報等を保育教諭と共有しています。たとえば、祖父母との同居の場合、母親と祖母との関係性に関する情報、核家族の場合は、両親の関係性等、子育てに関連する情報を保育教諭とも共有することで、入園前後の保育を検討する材料になっています。</p> <p>&lt;エピソード 母親の居場所&gt;</p> <p>『入園説明会に0歳児を連れて両親で参加した家族。父親のこどもに対する関わりが、ちょっと雑に見えて気になっていました。そこで、母親に「入園までの間、子育て支援センターがありますけど、よかったら利用しませんか？」と声をかけてみました。母親は喜んできてくれて、「祖父母と同居していて、家で自分の居場所がない」「こども園に通いはじめたら、夫がお迎えに来ることもあるが、任せられるか不安」等、家庭での悩みを話してくれました。』</p> <p>入園を迎えるにあたり、担当クラスの保育教諭に家庭の事情を伝えて、入園直後から丁寧に見るよ</p>			

うにサポートしました。保育教諭も安心して入園を待てるし、入園後にフォローすべき点もわかったので、スムーズに家庭からの移行ができました。

このエピソードのように、入園前から自然と帳面や利用を通して情報が把握でき、入園後も保育教諭と子育て支援センターの職員が情報共有をすることで、入園直後の保育もしやすくなっています。保育教諭と子育て支援センターの職員の情報共有は、特に形式的な会を持つわけではなく、自然な形で行われます。もし、入園後に気になったこどもがいて、家族の様子について情報共有が必要だと判断した場合は、園長が教職員配置を工夫しています。

たとえば、入園したばかりのこどもがいる 0、1 歳児クラスに、子育て支援センターの職員が時々補助として保育に加わる等、実際のこどもたちの様子を見ながら、こどもたちと関わりながら、情報共有ができるようにしています。このようにすることは、子育て支援センターに通っていたときに、馴染みのある職員がいることで、こどもにとっても家族にとっても安心な環境を作ることになると考えられます。



図3 園の環境に近い部屋の構成

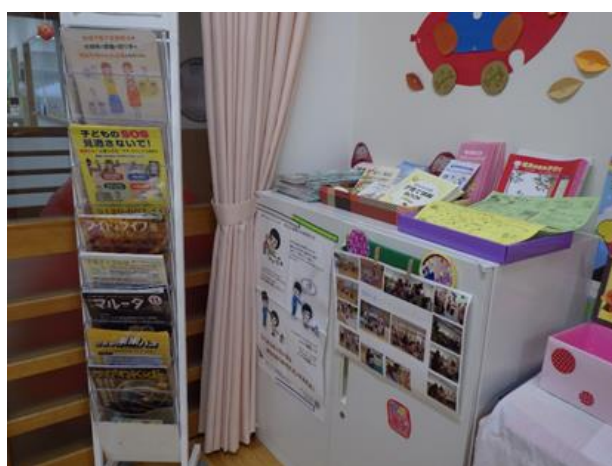


図4 子育てに関する情報誌等

#### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説においては、「幼保連携型認定こども園の保育教諭等の教職員が子育ての支援の重要性を認識し、幼保連携型認定こども園に在園している園児の保護者に対する支援と一体的な取組を心掛けることが求められる。その際、地域の子育て支援を担当する職員は、教育及び保育の内容等に係る保育教諭等と連携・協力しながら、教育及び保育の専門性を発揮し、地域の親子が安心して過ごせる空間と時間を保障するための物的・人的環境を構成することが必要である」と記されています。

本事例のように、狭いコミュニティーで地域や家族間のつながりが深い場所では、昔ながらの子育て観と今の子育ての間で葛藤する母親の姿が多く見られます。そのような場合、子育て支援センターは、安心して母親が子育てや家族の悩みを言える場であることが重要になります。また、認定こども園の保育教諭は、専門性の異なる子育て支援センターの職員と連携することで得られた情報を把握することで、子育て支援と保育を連動させ、家族に寄り添った指導計画を作成することが可能になります。

ここでは、手作りの帳面等の「安心できる場づくりの工夫」と、教職員配置等の「保育教諭と子育て支援センターの職員による情報共有」がポイントです。



## 事例28 月の個別指導計画作成のための実態把握と話し合い

キーワード	発達連続性、満3歳未満		
視点番号	4-3		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援計画の作成</li> <li>・長期的な発達の見通し</li> </ul>		
園名	新宿区立四谷子ども園	園番号	14
背景			
<p>0歳児クラスは3対1の担当制で保育を行い、毎月の個別支援計画は担当保育教諭が作成しています。園には0から2歳児までのクラスを補助する乳児フリー保育教諭がおり、日中の保育を補助する他に保育教諭の相談に乗ったり助言を行ったりしています。</p>			
実践事例			
<p>(1) 家庭の実態把握と教職員間の連携</p> <p>毎月作成する個別指導計画では、3歳未満児の保育教諭は特に一人一人の家庭状況や著しい発達を踏まえて作成するようにしています。</p> <p>&lt;エピソード 0歳児 月の指導計画作成に関わるこどもの実態把握&gt;</p> <p>『0歳児のこどもの実態は、発達や家庭の育ちで特に違います。そこをしっかりと保護者から聞き取る力も大切だと感じています。例えば、月齢的にそろそろ歩き始めるかなというお子さんが、なかなか歩き始めないこともあります。発達にも意識しながら家庭の状況を伺ってみると、歩行器を使っていますと家庭連絡帳で把握することもあります。個別指導計画作成では特に家庭の状況をキャッチしていくことを大事にしています。』</p> <p>エピソードのように、3歳未満児の指導計画作成時の留意点として、心身の発育・発達が著しく個人差も大きいことを念頭に作成する必要があります。保育教諭は園生活の中でこどもの実態を細やかに捉えると共に、保護者との会話や家庭連絡帳等を活用して、園と家庭の生活に連続性を持たせることも大切になります。その中で把握した実態を指導計画に反映していくことによって一人一人の発達の特性に応じる保育につながっていきます。</p> <p>また、教職員間の連携として、調理員との情報共有や給食の場面でこどもの発達に応じて保育教諭の人数も配慮しています。後期食までは1対1で対応していき、安定して食べられるようになったことを確認して、2対1や3対1に徐々に増やしていきます。食事の他に排泄や午睡の方法等も一人一人の実態を個別指導計画に記載することに加え、月の指導計画（月案）にも反映しています。</p> <p>(2) 個別指導計画作成に向けた話し合いの場作り</p> <p>園には、3歳未満児と3歳以上児にそれぞれフリーの保育教諭がいます。フリー保育教諭の役割は、多様な勤務態勢に対応するための補助としての役割だけでなく、クラス担任に対する助言や相談という役割も担っています。3歳未満児クラスは、未満児フリーの保育教諭と連携を図りながら、日常的な保育教諭間の話し合いや月の個別指導計画作成に向けた話し合い等を行っています。</p> <p>&lt;エピソード 午睡時間等を活用した話し合いの場作り&gt;</p> <p>『3歳未満児の教職員同士の話し合いに関しては、勤務体制が異なる教職員が同じクラスにいないので一緒にいられるのは午睡の時間です。0歳児は少しずつ一定のリズムで寝られるようにはな</p>			



図1 調理員との連携

ってきましたが、どうしても起きてしまうこともあります。「話し合いをしよう」と思っているもお子さんが起きてしまうということはあります。ただ、園の先生達に話をしたいということをクラスから伝えると必ず体制を作ってくれようとしています。乳児フリーの先生を中心に「(今の時間なら)行けるよ」と声をかけてサポートしてもらうことが本当にスムーズにできる園なので、その力を借りながら午睡の時間等は大事に使っていきたいなと思っています。』

上記のように、話し合いの場を設けることは容易ではない場合もありますが、園では教職員間の連携を図りながら行っています。乳児フリーの保育教諭は、園長や副園長が掲げる教育・保育の方針を実践レベルで実現するために職場の調整を行う役割を果たします。保育教諭たちが担当するこどもの発達を複数の視点から捉えることで、個別指導計画が特定の保育教諭の見方だけに偏らない効果を生み出しています。こどもの実態を複数の目で検討することで、質の高い教育・保育につながります。

話し合いの場以外にも、日常的な教育・保育の中で乳児フリーの保育教諭や保育教諭間で「この子には今これが必要かも」「この姿はどのような意味があるのだろうか？」とつぶやくことで「保護者の方に聞いてみましょう」というように家庭との連携が意識されたり、指導計画に反映されたりすることもあります。こうしたつぶやきは若手保育教諭にとっても保育の見方や家庭との連携の進め方のノウハウ等を学ぶ機会になります。

### (3) こどもの発達を見通した環境構成

3歳未満児の教育・保育では、こどもの発達や季節の状況に応じて、月の指導計画にも幅を持たせながら行うことが大切になります。月の指導計画には「環境及び準備」という項目が設けられており、こどもの状況に応じた環境構成の具体的な内容が記載されます。それらが保育環境に反映されます。



図2 個々の高さに調節された椅子 (1歳児) 図3 遊び出しやすい玩具の配置 (2歳児)

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の指導計画作成上の特に配慮すべき事項では「(2) 園児の発達の連続性を考慮した教育及び保育」において、「満3歳未満の園児については、園児一人一人の生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成すること。」とあります。本事例は、個別的な計画を作成する際の保育教諭間の連携に注目しています。

担当制の保育では、保育教諭は担当するこどもと最も多く関わりますが、こどもと生活を共にしている保育教諭達もまた様々な形で関わりを持ち、こどもにとっても重要な人的環境になります。個別指導計画を作成する際に話し合いを設けることによって、こどもの成長・発達を多角的な視点から捉えることにつながります。

話し合いをするためには、「時間」「場所」「参加者」が揃う必要があります。園ではこの条件を整えるために未満児フリーの保育教諭が活躍しています。この保育教諭は教職員間の連携を促進させ、各クラスの教育・保育内容の質を高めるための指導・助言を行う力量を持った保育教諭です。園の理念をはじめ園長や副園長の考えを具体的な実践に結びつける重要な役割を担います。このような保育教諭が活躍できるような環境を整えるためには、園長や副園長のマネジメントも必要になります。



## 事例29 個人の活動の尊重と子ども相互の関わりを生む活動

キーワード	発達の連続性、満3歳以上		
視点番号	4-4		
実践の視点	・個の成長と子ども相互の関係や協同的な活動		
園名	愛泉こども園	園番号	16
背景			
<p>園では子どもが自分から様々な素材に触れ、体験から学ぶことができるように環境構成を行っています。個人の表現活動を十分に楽しみ、表現したものが大切に扱われる環境を支える役割として「アトリエさん」という職員がいます。アート専門の職員として子どもの製作活動や展示等を行っており、担任の保育教諭と連携を図っています。レジオ・エミリア市の幼児教育のアトリエリスタを参考にしつつ、園の教育・保育理念にもとづいた働きをしています。</p> <p>クラスの活動では、子どもたちが豊富な素材と関わりながら個人や友達と一緒に活動を進めており、活動の展開を写真付きのドキュメンテーションを用いて記録しています。</p>			
実践事例			
<p>(1) 表現活動を支える「アトリエさん」との連携</p> <p>園内にはアトリエと呼ばれる部屋があり、子どもたちは少人数でアトリエの中で製作活動を楽しみます。「アトリエさん」と呼ばれる職員が活動の計画や実践と展示を行っています。</p>			
			
図1 アトリエでの製作活動 (5歳児)		図2 1人の子どもの製作活動の過程を展示する	
<p>&lt;エピソード 個人の製作活動を大切にするアトリエでの活動&gt;</p> <p>『アトリエでは、アトリエさんが計画する製作活動を行っています。題材等はその時期のこどもの興味・関心に応じたテーマになります。こどもの表現を大切にする活動として設定しており、アトリエさんは作品の展示も行います。例えば一定期間、1人のこどもの同じテーマで描いた作品を展示して、その活動の過程が見えるようにしています(図2)。また、アトリエさんは活動の記録を作成しており、クラスを通じて家庭にも配布してもらっています。担任とは活動の様子や製作品等を見ながら日常的に話し合いを行い、担任はアトリエでの活動も踏まえて指導計画等に反映させていきます。』</p> <p>このように、子どもが素材とじっくりと向き合う場としてアトリエでの製作活動があります。レジオ・エミリア市の幼児教育のアトリエリスタを参考に、園の実態に応じてアトリエさんが活動を行っています。こどもの個人の活動を充実させるための環境としても位置付けられています。</p>			
<p>(2) 個人の活動と子ども相互の関わりを生む活動</p> <p>園では、一人一人の活動を充実させると共に、集団ならではの活動も保障できるような環境を作っています。特に素材と関わることを大切にしており、室内外で自然物や廃材等に触れながら作る活動</p>			

を楽しめるようにしています。玄関には廃材を集める箱が設置され、各家庭から日常的に廃材が集められています。また、教材室は保育教諭が素材を探しやすいように整頓されています。



図3 園庭の自然物を用いて遊ぶ



図4 廃材を使った遊び



図5 素材毎に分類された教材室

<エピソード 個と集団の成長を目指して>

『3歳児に関しては、私達の園は2歳児からの進級児もいれば新入園児もいて、4月は混沌（こんとん）とした様子にもなります。だからこそ一人一人のこどもの情緒安定を図っていきながら、集団と個の成長っていうのを活動の中で充実できるようにしています。』

エピソードのように、こどもが自分で活動を選択していくためには、園生活の中で安心感を持っていくことが必要になります。年間指導計画をもとにこどもの成長を見通しながら、日々の実践から個々の活動の実態と集団との関わりを把握していきます。この積み重ねによって、こどもが素材を通して協同して活動を展開するようにしています。



図6 廃材を組み合わせる（3歳児）



図7 ジュース屋さん（4歳児）



図8 ラーメン屋さん（5歳児）

### （3）写真付きドキュメンテーションの活用



発達の連続性を見通すための日常的な記録として、写真付きのドキュメンテーションを作成しています。写真付きのドキュメンテーションは、保育教諭の振り返りで用いる他にも、こどもや保護者も見ることができるため家庭との連携にもつながっています。また、週に1回行われる週案会議でも活用され、こどもの発達や環境構成等複数の保育教諭で検討する機会を設けています。これによって、担当する年齢だけでなく、5歳児までの長期的な発達の見通しを持った保育が行われます。

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の指導計画作成上の特に配慮すべき事項では「（2）園児の発達の連続性を考慮した教育及び保育」において「満3歳以上の園児については、個の成長と、園児相互の関係や協同的な活動が促されるよう考慮すること。」と示されています。

園ではこども個人が尊重される活動として、素材との関わりを大切にしています。その環境としてアトリエや豊富な素材を用いた遊びがあります。じっくりと素材に関わる体験は次第にこども同士の関わりを生み、共通の目的に向かって協同する活動へと発展します。集団の枠組みにこどもを当てはめるのではなく、個人から集団へとつながる長期的な発達の見通しを持つことが大切です。

## 事例30 「保育を見合う会」を通したこども理解

キーワード	こどもの発達の特長や連続性、こども理解		
視点番号	4-5		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの発達の特長や連続性の理解</li> <li>教職員間での情報共有</li> </ul>		
園名	美郷町立六郷わくわく園	園番号	17
背景			
<p>教職員が 50 名近く、勤務形態や互いの保育観の相違を改善するために、情報共有シート「わくわくアップデートシート」を活用した園内研修も実施されており、これについて『幼児教育じほう令和 3 年度 8 月号』の「特集こども園における教育・保育の充実」において「実践事例Ⅱ保育教諭間で同じ方向性をもって保育をするために」が掲載されています。</p>			
実践事例			
(1) こどもの発達の特長や連続性を理解するために			
3 歳児 事後検証報告書			
<p>＜保育を見合う会・協議より＞（10/4）</p> <p>学年の視点 したい遊びをする中で、安心して自分の思いを表し、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わえるようになるための環境の構成と保育者の援助について</p> <p>ねらい 「保育者や友達に感じたことや思ったことを出しながら遊ぶことを楽しむ。」</p> <p>職員間の意見より抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごっこ遊びでは、役になりきって遊び、子ども同士の言葉のやり取りが多かった。</li> <li>・自分なりの表現方法で思いを表していた。保育者が一人一人をよく見てその子に合わせて関わっているのが感じられた。</li> <li>・3歳児の遊びは子どもたちだけでは続かないので、保育者の援助が必要。</li> <li>・思わず言葉が出るような状況には保育者がいた。キャッチボールできるような援助だった。</li> <li>・エンジンがかかるような遊びから、したい遊びに迎えるようにするための安心できる手立てを探してほしい。</li> <li>・「つなげる」というのが今後のキーポイント。（友達の良いところ、得意なところなどを聞いてみる）</li> </ul> <p>そのためには</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの質問や疑問に保育者がすぐ答えるのではなく、他の子どもに聞いてやり取りにつながるように声を掛けてみるとうい。</li> <li>・遊び出せずにいる子にはしたい遊びに迎えるようにするための安心できる手立てが必要。</li> <li>・“面白そう”と興味をもった瞬間をキャッチし、したい遊びが満足いくまで楽しめるよう場を保障したりするなど、保育者もアンテナを張り巡らせることが大事。</li> <li>・遊びを行き来できるような動線を考えて環境の構成をする。</li> </ul> <p>＜事後検証・報告＞</p> <p>ねらい 「自分の思いを出しながら、友達と一緒に同じ場で遊ぶ楽しさを感ずる。」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>写真A</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>先週作った山をもっと大きくしようとA子たちがやり始め、水を少しずつ足して手で形を整えながらどんどん大きくしている。その様子を見ていたR男たちも隣で作り始めるがなかなかうまくいかず、「崩れちゃう」とつぶやいている。近くで見守っていた保育者が「Aちゃんたちどうやって大きくしているんだろうね」とやり方に気が付けるよう声をかけると、真似をして作り始めた。その後、「こっちはも大きくなってきた!」「負けないぞ」とどっちが大きくなるか勝負しながら、友達と同じ場で一緒に遊ぶことを楽しんでいる。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;">  <p>写真B</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>なかなか遊び出せずにいることが多かったH男だが、数日前、園庭でカエルに興味をもっていたことから、保育者が折り紙で作ったカエルを準備すると、興味を示して遊んでいる。すると周りの子も集まって来て、それぞれテーブルの上で飛ばして遊んでいる。保育者も楽しさに共感しながら一緒に遊び、さらに遊びが広がればと思い、池を作り始める。すると、H男が「葉っぱもあるよね」と言い、それに対して他の子が「こっちにもあった方がいいんじゃない?」と言ってくれた。その後池やカエルのイメージや思ったことを出し合いながら、一緒に作ったりカエルを飛ばしたりして数人で遊びを楽しんでいた。</p> </div> </div> <p>＜保育を見合う会と事後検証を終えて＞</p> <p>◎成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を見合う会をするにあたり、学年の職員で一人一人の子どもの姿について洗い出し、発達段階で分けたことで、細やかな実態把握をすることができ、それに伴い再度話し合いの元、育ちに見合ったねらいを立て保育に臨むことができた。また、手立てについても改めて共通理解することができた。</li> <li>・振り返りの時に出た意見の中から、「つなげる」というところに重点を置き、保育者間で新たに共通意識する援助とした。やりたいことやどうしたらいいかなど、最初に伝える相手の対象は保育者だが、それを受け止めた上で、同じようなことをしている子やその子の良い考えや姿を見逃さず伝えたり、子ども同士のやりとりや関わりにつなげられるようにしたりしたことで、「こうやる」といいんだ」と感じ、さらに、「この子のアイデアを取り入れたことでもっと自分のしたい遊びが楽しくなった」と、友達の思いを認めながら同じ場で一緒に遊ぶ姿も見られた。</li> <li>・環境の構成として、遊びの動線を考えながら、廊下や隣の部屋なども使って場を分けたことで、それぞれの遊びをのびのびと楽しめるようになり、子どもたちの方から新たな要求が出たりして遊びが広がることにもつながった。</li> <li>・気の合う友達や、好きな友達と同じ物が欲しい、同じ物を作りたいという子が多いことに気が付き、同じ物を作るよう素材を準備したり、一緒に作ったりして、その思いを満たしていくことで、「同じ」が嬉しいと感じ、同じ場で一緒に楽しむきっかけになると感じた。</li> </ul>			
図 1 事後検証報告書の一例			



園では、こどもの発達  
の特性や連続性を理解  
する園内研修のひとつ  
として、各担当学年の保  
育を、それぞれ年間のう  
ち連続する 3 日間の中  
で、全教職員で参観する

◎課題

- ・思ったことや感じたことを言葉で出せるようになってきたが、まだ個人差があり、言葉に出せる子の思いが優先されてしまうことがあるので、一人一人が思いを出しながら遊べるような援助が必要であると感じた。
- ・友達への思いを保育者には伝えるが、友達に伝えられるようにしようとすると、諦めてしまう子もいるため、受け止めてほしいのか、相手に伝えたいのか見極める必要があると感じた。“伝える”にしても、保育者と一緒に伝えるべきなのか、保育者に見守られながら自分で伝えることができるのかを見極めて援助することも必要であると感じた。また、“聞いてくれない”とせっかくなかき思いを伝えても聞いてもらえないことで、諦めてしまう子もいるので、聞いてもらえる嬉しさも感じながら遊べるように関わっていききたい。

図 2 事後検証報告書の一例（続き）

「保育を見合う会」を実施しています。見合う会終了後、協議の場をもち、保育の客観的・総合的な振り返りや、発達の連続性、各年齢の育ちの再確認ができる有効な機会となっています。さらに、協議で出た意見を効果的に保育実践に生かすことができたか事後検証も行っています。図 1、図 2 はいずれも事後検証報告書の一例です。

今年度は、5/15～17 保育公開（4 歳）、5/19 保育公開（4 歳）協議、6/7 事後検証・報告（4 歳）といったスケジュールで各担当学年の保育を互いに参観し、学びを深めました。

協議の場では、参観した保育教諭が「ねらい」に沿っていたこどもの姿や、育ちつつあるこどもの姿、それに伴って育んでいる力、育みたい力を付箋に記入して考え合い、協議後は具体的な手立てを担当学年で検討します。2 週間後、写真等を用いた報告会を行ってこどもの変容や保育教諭の手立てを全体で検討、検証しています。


以前の保育を見合う会では、「環境の構成」や「保育教諭の援助」について検討していましたが、各自の気づきを付箋に書き出す際に「何か書きにくい」ということがありました。それはなぜなのか、「ねらい」が合っていないのではないかと思ひ至り、「ねらい」の妥当性や次週のねらいどころ等を全体で考え合うようになりました。その際に「環境の構成」や「保育教諭の援助」のポイントについても話し合い、保育公開をした学年が次週の指導計画に生かせるようにしています。

一方、週の指導計画には、研究主題をもとに各学年の研究の視点が示され、そこで予想されるこどもの姿について赤線と青線を引いています。以前は、環境の構成と保育教諭の援助を、遊びのグループに対しての環境の構成や援助にしていますが、現在は、発達の状況に応じた環境の構成と援助になっています。本事例の 3 歳児で言えば、学年の研究の視点にある「したい遊びをする中で」が赤線、「安心して自分の思いを表し、友達と一緒に遊ぶ楽しさ」が青線となり、これを支える「環境の構成」や「保育教諭の援助」についても同様に赤線と青線を引いています。

解説・工夫している点

園内研修の年間計画には、「育みたい力の明確化と保育評価に基づく指導計画の改善（各年齢の目指すこどもの姿にせまる保育の実現）」として「わくわくアップデートシート」が活用され日々の保育改善がなされるとともに、「育みたい力を支える育ちや見取りの手立ての向上（保育教諭の資質・能力の向上）」として、すべての学年が必ず年に 1 回は「保育を見合う会」及び事後検証・報告が実施されており、日々の記録から、体系的な園内研修まで、専門職としての資質を高める工夫がなされていることがわかります。こうした取組は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説の 66 ページにある「ア 教育及び保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かすこと」の創意工夫として、「園長のリーダーシップの下で保育教諭等が、それぞれの幼保連携型認定こども園で目指すこども像や修了までに育てたいこと等について十分に話し合い、それらを共有すること」につながる工夫といえます。

### 事例31 ホワイトボードを使った異年齢児の交流計画

キーワード	異年齢児の交流		
視点番号	4-6		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢におけるねらい</li> <li>・異年齢による計画</li> </ul>		
園名	まんのう町立仲南こども園	園番号	15
背景			
<p>本園の計画には自然と異年齢児の交流が位置づけられており、こどもたちが年齢を超えて関わり合っているのが良さだと感じていました。しかし、ここ数年、3歳未満児と3歳以上児で情報が通っておらず、未満児の保育教諭は以上児の生活が分からない、以上児の保育教諭は未満児の生活が分からないという声が毎年聞かれるようになってきました。そこで、水曜日の夕方に30分だけ集まって、その週の各クラスの様子と次週のねらいを共有するようにしました。</p>			
実践事例			
<p>(1) ホワイトボードの活用</p> <p>まんのう町立仲南こども園では、異年齢における交流の時間が、こどもたちの遊びや学びに重要な時間になりますが、3歳未満児と3歳以上児の情報交換や連携が十分になされない場合も少なくありません。そのため、水曜日の夕方に各クラスから教職員が出てきて話し合いの場を持っています。クラスからは、リーダーの保育教諭だけでなく、会計年度の教職員も可能な限り出席してもらうようにしています。ざっくばらんに語る会にしていて、ホワイトボードを持って行って図を書いて、「うちのクラスは来週この場所でこれをします」等を書きながら話します。この方法は、町内の研修でも馴染みのあるものであり、多くの教職員が戸惑いなく、取り組むことができています。そして、このホワイトボードは職員室に置いておくので、話し合いに参加できなかった教職員も通りすがりに見えます。決まった様式には書きませんが、これが異年齢交流の指導計画になっています。</p>			
			
<p>図1 ホワイトボードを使った異年齢児の交流計画</p>			



ホワイトボードには、その週に保育教諭が撮影した写真等も貼って、イメージを共有しやすいようにしています。また、話し合いの時間以外にも随時気づいたときに書き込んで更新しています。それぞれのクラスで何をねらっているのか何を育てたいのかを話し合っ、相互理解を促すようにしています。

## (2) こどもの思いも写真を通して知る

町内の研修では、各こども園が自園の課題に取り組む往還型の研修があり、仲南こども園では異年齢の交流に関して見直しをすることになりました。その際、異年齢がともに遊んでいる場面で保育教諭のベストショットをホワイトボードに貼ることにしました。そのとき、こどもたちはどういう思いで遊んでいるんだろうと思い、iPadを渡して、こどもにも今日のベストショットを撮影してもらうことにしました。保育教諭とは違った目線で遊びを感じているこどもたちの見方を取り入れることで、その後の異年齢交流のあり方を考えるきっかけにもなりました。



図2 こどもたちが撮影した写真（一輪車、ブランコ、ダンボールの遊び）

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、異年齢交流の重要性が次のように記されています。「幼保連携型認定こども園においては、同一年齢のこどもからなるクラス等による集団活動とともに、異年齢のこども同士が関わる活動を適切に組み合わせることが必要である。具体的には、各学年、クラス等の活動時間や活動の場所を工夫する等して、日常の園生活の中で自然に異年齢のこどもの姿を目にしたり、交流が生まれやすくなるようにすることが必要である」。

特に、本事例のように、こどもの数が減少している地域の中では、こどもたち同士の関わりによる育ちを考えると異年齢での交流が欠かせません。本事例では、事前に計画を立てて実施をするのではなく、各クラスで日頃こどもたちが関心を持っている遊びをホワイトボードで視覚化することで、各クラスのねらい、関心、遊んでいる場所が共有されて、異年齢での交流が日常生活に埋め込まれる工夫がされていました。

また、ホワイトボードでの話し合いでは、こどもが撮影した写真も含めて検討していました。こども目線が保育の計画に入り込んでいるのは、保育のねらいがこどもたちに合う要因になっています。また、保育教諭の思いを話すだけでなく、「こどもたちはここでこんなに頑張ったんだ」というのが聞けますし、写真でも分かります。そのようにすることで、保育教諭はこどもの思いを含めて次の計画のポイントを見直しながら、すべての教職員で計画を練り直していきます。

### 事例32 教育課程に係る教育時間の内容を踏まえた延長保育のクラス分け

キーワード	時間外の保育		
視点番号	4-7		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども一人一人の発達の過程、一日の園生活の流れに配慮した指導計画</li> <li>・延長時間の保育内容の工夫</li> </ul>		
園名	愛泉こども園	園番号	16
背景			
<p>園は7:30から開園し、9:00から14:00まで教育課程に係る教育時間の教育・保育が行われた後は最長19:00までの延長保育が行われます。1号認定のこどもが多く在籍しますが、早朝・延長保育を利用する2号認定のこどもは各学年20人程で3号認定のこどもは10数名が利用しています。園は延長保育の内容に関してこれまで試行錯誤しながら進めてきました。</p>			
実践事例			
<p>(1) 3歳児の教育課程に係る教育時間外の教育・保育への移行</p> <p>3歳児に関しては、14:00に降園する1号認定のこどもと14:00以降も生活する2号認定のこどもが同じ保育室で過ごしています。1号認定と2号認定のこどもの在園時間の違いに関して望ましい生活の流れを検討してきました。</p> <p>&lt;エピソード 1号認定の降園時間と2号認定のこどもの生活リズム&gt;</p> <p>『3歳児の2号認定のこどもは13:30から午睡をします。どうして13:30かというと、1号認定と2号認定と一緒に混在する望ましい形を考えてきた中で、現段階の最適解だと思っているからです。教育課程の時間はしっかりと取って、みんなで過ごす時間を取りたいけれど、3歳児の午睡は必要という部分もあります。以前は14:00まで一緒に過ごして1号認定のこどもは14:00に降園、2号認定の子は午睡としていましたが、睡眠時間がそもそも短いですし、1号認定のこどもが保護者の方と一緒に帰っていく姿をみて不安定になる子たちが結構いたんです。そこで、13:30に2号認定のこどもたちは先にアトリエの部屋を預かり保育室として活用して午睡に向かうようにしました。』</p> <p>エピソードにあるように、2号認定のこどもの中には長時間園で過ごすこどももいます。教育課程に係る教育時間から移行する際の生活の流れに関して「現段階の最適解」としています。こどもの生活リズムやこどもの実状に応じて望ましい流れを検討する取り組みは今後も変化する可能性があります。園の中で、こどもの姿や保育教諭の人数や時期等様々な観点から考えることが大切になります。</p> <p>(2) 日中の活動を踏まえた延長保育時間のクラス分け</p> <p>認定こども園教育・保育要領解説には、長時間の保育に関して「教育課程に係る教育時間外の教育及び保育は、クラス等とは異なるこどもや保育教諭等と出会い、こどもの交流や経験が広がる時間でもあり、他の時間帯では見られない育ち合いも見られる。」とあります。園では延長保育のクラス分けに関して、これまで試行錯誤しながらも園が教育課程に係る教育時間で大切にしている内容を踏まえて3歳以上児は各学年で延長保育を行うようにしています。</p> <p>&lt;エピソード 延長保育を各学年に分ける意味&gt;</p> <p>『延長保育では、安心感を持ってくつろぎのある時間を過ごしてほしいと考えています。以前は年中・年長混合にして異年齢の関わりを大事にしてたんですけど、4月なんかは特にまだ不慣れで落ち着かない年中さんの様子を年長さんがずっと待ってるみたいな姿もありました。元々園では教育</p>			

課程に係る教育時間にも異年齢の関わりは積極的に行っているため一緒に遊ぶ機会はいっぱいあるんです。延長保育のおやつ時間等は学年毎にするとそれぞれの発達に合ったペースや身支度ができますし、遊びも充実していくのであえて年少・年中・年長の学年毎で延長保育をしています。』



図1 日中の異年齢児交流

上記に加えて、教育課程に係る教育時間の中で異年齢児の関わりが積極的に行われるために、保育室の並び方も工夫されています。4歳児2クラス、5歳児2クラスが交互に並ぶ配置になっているため、4歳児は隣の5歳児クラスの遊びを行き来しながら様々な刺激を受けています。長時間の保育に関して、教育課程に係る教育時間の中で大切にしている教育・保育内容が踏まえられています。

### (3) 延長保育ならではの環境

延長保育は3つの環境の工夫がされています。1つは教材の工夫です。この時間で使用する玩具を豊富に用意しています。延長保育専用のブロックや、ビー玉転がし、ボードゲーム等があります。延長保育の時間は毎日同じこどもたちで過ごすこととなります。例えばボードゲームは毎日友達と繰り返して遊んで楽しむため、今日はこのボードゲーム、明日は別のものにしよう等こども同士で選択しながら遊びを進めています。また、豊富な素材も使いやすいようになっています。

2つ目はおやつです。園では手作りおやつを提供しています。3時のおやつを楽しみにすると共に、季節感を感じられるようにしています。例えば夏は枝豆、秋はふかし芋等、食べることを楽しみにしながら過ごせるようにしています。

3つ目は保育室を使わない教育・保育です。クラスの保育室を使わずに、園内の広場(図2)や園庭(図3)、遊戯室等で過ごします。人数によって保育教諭と一緒に大縄跳びや運動遊び等ダイナミックな遊びもできるようにしています。すぐに環境構成ができるよう、各場所に机や椅子や教材等が置かれています。保育室を使わないことは、延長保育時間の充実と共に、教育課程に係る教育時間の中でこどもたちが取り組んだ遊びがそのまま継続できるという利点もあります(図4)。



図2 園舎に入ってすぐ広がるホール



図3 園庭



図4 クラスの遊び

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の指導計画作成上の特に配慮すべき事項では「(5)長時間にわたる教育及び保育」において「長時間にわたる教育及び保育については、園児の発達の過程、生活のリズム及び心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、教職員の協力体制、家庭との連携等を指導計画に位置付けること。」と示されています。

園では、長時間の教育・保育の在り方を試行錯誤してきました。園が大切にしている教育課程に係る教育時間の異年齢児との関わりという教育・保育内容を踏まえ、延長保育の時間はあえて同学年で過ごします。このように、園の方針やこどもの実状に合わせて長時間の教育・保育の在り方を考えることが大切です。これらは、「全体的な計画」の重点的に取り組む柱の1つ「預かり保育」の中で「心身共にくつろげる環境の中で安心して好きな遊びをじっくり楽しむようにする」と記載されています。長時間の教育・保育は、園のノウハウの検討と指導計画への反映を繰り返しながら作られます。

### 事例33 園の理念と指導計画を全教職員で共有する

キーワード	指導計画の共有		
視点番号	4-8		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の理念の意識づけ</li> <li>会計年度の教職員も含めた指導計画の共有</li> </ul>		
園名	まんのう町立仲南こども園	園番号	15
背景			
<p>0歳児が新しく異動してきた保育教諭、2歳児は2歳児を初めて持つ保育教諭、2歳児のリーダーは持ち上がりではなくて、そのクラスを初めて持つ保育教諭、3歳児の保育教諭は、2歳児からの持ち上がりだけど、久しぶりの以上児担当、4歳児、5歳児も持ち上がりではなく、そのこどもたちが初めてで、自分のクラスをつくっていくのに精いっぱいでした。そのため、教職員が自分のクラス以外に目が向きにくい現状にありました。</p>			
実践事例			
<p>(1)園長からの手紙を通した園の理念の共有</p> <p>園長が毎月手紙(A4で1枚)を書いて、全教職員に配布しています。手紙の内容は、教職員への感謝をその月の取組等具体的な例を通して伝えたり、外部研修で学んだ話を園の現状と照らし合わせて伝えたりする等、園が大切にしている理念や今後進むべきビジョンも書くことで、会計年度の教職員も含めた教職員間で自然と保育の話が生まれています。</p> <p>&lt;エピソード&gt;</p> <p>『みんなに配る手紙に「この間の研修で外部講師の話聞いてきたら、こんなことを言っていました」と、入れるんです。そうしたら、園内研修の場で「私が行った研修では、こんなことを言っていました」と次々と教職員が言い出すんです。</p> <p>そんなことをしていたら、先日運動会の前に5歳の担任がやってきて、「実はこの間〇〇先生の講演で、行事でこどもに必要な経験とかはないのか、話し合ってみようか」と聞いたんですけど、園長先生、運動会の5歳児の司会はいらないんじゃないかと思えます」と言ってきました。</p> <p>確かに考えたら、5歳児は演技とかいろいろある中で、その間で司会して、次は何々ですとかっていらんかもと思って、「そうかもしれない、じゃあみんなで話し合ってみる?」と話し合いの場を設けることになりました。</p> <p>この手紙が、教職員間の会話を促すきっかけになっていると感じました。』</p>			
<p>(2)会計年度の教職員が主体となるクラス懇談会</p> <p>特に未満児クラスにおいては、1クラスの中で会計年度の教職員の人数の方が多くなっています。かつ、会計年度の教職員は園内研修等に出るこれられない状況がある中で、クラスでの計画の共有が課題になっていました。そこで、3年ぐらい前からクラス会議録を作ることになりました。この記録を書くのは会計年度の教職員とすることで、クラスの全員が</p>			

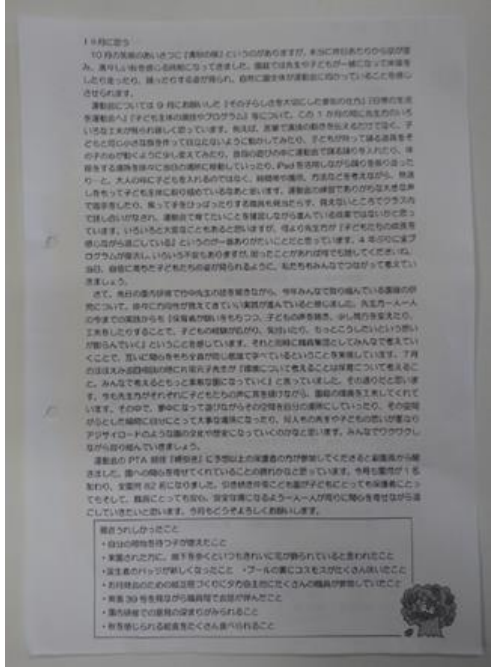


図1 園長先生からの手紙



主体的に保育のことを考えられるような仕組みを取っています。そのような仕組みにすることで、「今からどのような環境が必要か」「手作りおもちゃをどんなものにするか」「わらべうたを何にするか」「今クラスで気になる子はいるか」、等計画に全部つながっていきます。

<エピソード>

『町のこども園は6園あるが、正規の教職員は若い保育教諭で、会計年度は少しベテランの教職員が多いです。そのようなバランスだと、経験のある会計年度の教職員が保育を引っ張ってしまう場合があります。でも、記録を書いたり、計画を立てたりする仕事を正規の教職員がすると、若い保育教諭が会計年度の教職員に遠慮してしまうことも出てきてしまいます。

このような仕組みは、クラスでの話し合いの機会をもつと同時に会計年度の教職員も主体性をもってクラス全体の計画に関わる姿勢を生みます。

本園では、60歳を過ぎた会計年度の教職員が、若い正規の保育教諭をすごくほんわかと支えてくれたり、若い人をうまく前に出してくれたりする等、クラスのバランスを支えています。』

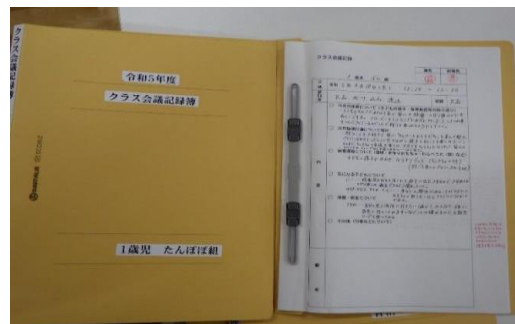


図2 クラス会議の記録簿

#### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の67ページには、全体的な計画の作成において、「園長のリーダーシップの下で保育教諭等が、それぞれの幼保連携型認定こども園で目指す園児像や修了までに育てたいこと等について十分に話し合い、それらを共有することが必要である」と記されています。しかし、実際には、多様な教職員がいる中で、リーダーシップの発揮が困難な場合もあります。本事例では、次の2点からリーダーシップが発揮されていると考えることができます。

##### (1) 園内の教職員のことを把握する力

「この先生は〇年目で、非常に保育を楽しんでいます」「このクラスの担任は虫のことに興味関心があって、それが保育室の環境に生かされているんですよ」「用務員さんがいろいろしてくれていて、保育に使えるものは置いておいてくれるんですよ」と、その時の様子を思い出しながら園長が教職員のことを話している姿が印象的でした。キャリアステージ、雇用形態の違い、個性等、教職員のことを把握しており、一人一人の伸びているところ、生かされているところ、頑張っているところ、これから伸びるところ、伸びてほしいところといった、現状と課題を明確にもっているところが優れていると感じた点です。幼児理解とあるように教職員理解においても重要であることがよく分かりました。

##### (2) 「これでいいのかな」「何か引っかかる」と感じたところを探り、改善に向けていく力

運営や日々の保育について、「これでいいのかな」等の違和感をもつことがあり、そのことに関して、「それはどうしてなのか」と園長自身が考え探っていくという話がありました。気付いて、深く考えることはもちろん大事ですが、そのあとの行動する力がなければ改善には至りません。目の前の状況をどう改善に向けていくかを園長自身がよく考えており、改善に向かってほしい部分を、様々な方法で教職員に投げかけています。園長からの手紙での感謝と課題の投げかけや、どの教職員であっても任される機会があることで所属意識や共通理解を促したり、こどもや保育についてより深く考えたりすることにつながるのだと考えます。管理職のマネジメントの質が感じられる事例です。



### 事例34 就学前教育から小学校教育への円滑な接続

キーワード	小学校教育への接続		
視点番号	4-9		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 架け橋期の連携・接続</li> <li>・ 小学校教員とこども園の教職員間の相互理解</li> </ul>		
園名	美郷町立六郷わくわく園	園番号	17
背景			
<p>こどもの発達や学びの連続性を保障し、小学校での生活が円滑に進められるようにするために、認定こども園と小学校の教職員等が互いに保育・教育の内容や方法の違い、つながりについて相互理解を深め、それぞれの保育・教育活動に生かすことを目的として、美郷町幼小連携推進事業が実施されています。</p>			
実践事例			
<p>(1) 教職員間の保育・教育内容や方法に対する相互理解</p> <p>美郷町では町内の小学校1年生の先生と、認定こども園5歳児担任と相互に授業・保育参観を実施する教職員間の連携や、5歳児の体験学習を中心とした幼小連携推進事業を行っており、6月初めに小学校の校長先生や1年生の担任の教職員と一緒に計画を立てています。</p> <p>まず、教職員間の相互理解について、指導主事が認定こども園に訪問する際には、小学校1年生の担任の教職員にも来園して参観してもらうとともに、参観後の協議にも参加してもらい、幼児期の遊びを通じた学びに対する共通理解を図っています。小学校の研究授業の際には、認定こども園5歳児担任が参観し、参観後は協議に参加する等、互いに学びを深め合っています。</p> <p>こちらの図1及び2は、小学校で5歳児担任が授業参観後、カンファレンスシートを使って低学年の教職員と一緒に研究協議会に参加した様子です。黄色の付箋は「児童の光る姿・光る言葉」、水色の付箋は「よかった手立て」、ピンクの付箋は「より有効な手立て」として、児童の言葉・姿をとらえて、手立てを分析していく様子は、認定こども園で行っている研修と類似しており、参加しやすく実り多きものとなっています。</p>			
			
図1 5歳児担任が小学校で授業参観		図2 小学校教員と一緒に研修	
<p>年間を通して春と秋に1回ずつ、それぞれ小学校の授業参観、認定こども園の保育参観が実施されており、これらを通して教職員間の相互理解を深め合っています。小学校の校長先生の架け橋期の教育への理解・推進により、1年生の担任だけでなく、教務主任や他学年の教職員も参加していることにより、密に連携が取れているといえます。「遊びを通じた学び」と「学習を通じた学び」の相違や</p>			

共通点等を意見交換することによって、認定こども園では、遊びや活動を通して、興味や関心をもって集中して取り組めるように意欲や心情を育むことを心がけ、小学校への学びへとつなげています。

(2) こどもの体験活動の充実

一方で、こどもの小学校体験活動も年3回取り入れており充実しています。こうした体験活動は、特に参加したいところを園側から要望することによって、より保育に生かすことができています。図3にあるように、学習発表会の予行を参観したり、生活科の授業に参加したり、一日体験入学をしたりしています。さらに、小学校の授業参観には、5歳児の保護者も参観することが可能となっており、小学校入学に不安を抱く保護者にとっても、よい機会となっています。こうした取組は年間指導計画の「家庭・小学校との連携」のⅢ期以降に「小学校行事の参観や小学生との交流を通して就学への意欲を高めると共に、園での取り組みの様子を保護者に伝え、就学への期待や見通しをもてるようにする」等示されています。

様式1

令和5年度美郷町幼小連携推進事業実施計画書

所属校・園及び実施者名	美郷町立六郷小学校 美郷町立六郷わくわく園	担任クラス名又は担当教科	1年組 組
テーマ	園・小のつながりを意識した円滑な援助や指導の在り方について		
区分	年月日(曜日)	内容	
保育参観(1) 意見交換	6月27日(火)	実施先:六郷わくわく園 1年組・組 ・保育参観と協議会への参加(1年担任) 《幼児観察と理解》	
授業参観(1) 意見交換 5歳児保護者 授業参観参加	7月14日(金)	実施先:六郷小学校 1年組 ・算数の授業参観 (5歳児担任・前年度5歳児担任・5歳児保護者) 《児童観察と理解、 5歳児保護者の授業参観と参観後の質疑応答》	
体験活動(1)	9月14日(木)	実施先:六郷小学校 1年組 ・学習発表会予行練習見学 (5歳児・5歳児担任・前年度5歳児担任) 《幼児の学習発表会予行参観》	
体験活動(2)	10月31日(火)	実施先:六郷小学校 1年組 ・生活科授業参加(5歳児・5歳児担任) 《児童と幼児の交流、児童理解》	
授業参観(2) 意見交換	11月6日(月)	実施先:六郷小学校 1年組 ・特別活動の授業参観と協議会への参加(5歳児担任) 《児童理解と指導方法の理解》	
保育参観(2) 意見交換	11月28日(火)	実施先:六郷わくわく園 1年組・組 ・保育参観と交流(1年担任・研究主任) 《保育参観、幼児理解と支援》	
体験活動(3)	2月13日(火)	実施先:六郷小学校 1年組 ・新入生一日入学への参加(5歳児・5歳児担任) 《幼児の小学校授業体験》	

※地区単位(六郷地区・千畑地区・仙南地区)の提出とし、各校園単位での提出は不要。  
※権が不足する場合は、適宜追加すること。

図3 令和5年度美郷町幼小連携推進事業実施計画書

解説・工夫している点

本年度の重点目標として、全体的な計画にも「就学前教育から小学校教育への円滑な接続の充実」が盛り込まれており、美郷町幼小連携推進事業実施要項も策定されています。その事業内容は、相互の保育・授業参観として、認定こども園で2回、小学校で2回と教職員間の交流がしっかり位置付いています。その時期もまた、5歳児前半期、5歳児後半期とバランスよく実施されています。また、5歳児向けの小学校での生活科授業体験等、単なる交流に留まらない体験活動が実施されています。こうした取組は幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説にあるように「小学校の教師との意見交換や合同の研究会や研修会、教育及び保育の参観や授業参観等を通じて連携を図るようすること」や「園児と児童の交流の機会を設け、連携を図ること」「特に5歳児が小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないよう、就学前の園児が小学校の活動に参加する」等に配慮された実践といえます。



## 5. 養護、園児の健康及び安全

- 事例 35 こども一人一人の発達に応じた食事や休息
- 事例 36 くつろいで過ごすための工夫と環境の構成
- 事例 37 地域との連携に基づく災害への備え
- 事例 38 ICT を活用した事故防止対策と教職員間の情報共有

## 事例35 こども一人一人の発達に応じた食事や休息

キーワード	くつろいで過ごす環境、言葉掛け、個人差に応じた食事や休息		
視点番号	5-1		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な食事や休息</li> <li>応答的な触れ合いや言葉掛け</li> </ul>		
園名	幼保連携型認定こども園赤城育心こども園	園番号	19
背景			
<p>幼保連携型認定こども園赤城育心こども園では、日々の保育の中でこどもの個性を大切にしながら個別に対応できるような保育実践に取り組んでいます。特に、長時間過ごすこどもの家庭環境や生活リズムに配慮しながらこども一人一人に応じた言葉掛けや、個人に応じた食事や休息への配慮を心掛け、こどもたちを受け止めています。</p>			
実践事例			
(1)適切な食事や休息			
①食事面について			
<p>年齢ごとの保育室内ということではありますが、食事については、自分の好きな時に好きな所で食べられるように配慮を行っています。朝食の時間はこどもの家庭により異なるため、その実態に応じ、昼食の時間も個別に配慮しています。一方、遊びが続いて遊び込んでいるこどもには「待っているからね、終わったら食べようね。」等の声かけを行う形で時間差のある食べ方を実践しています。</p>			
			
図1 パイキング形式の給食		図2 食事の様子	
<p>食事の場面は、時には「1人で食べたい。」というこどももいるため、そのようなこどもが自由に食べられるように各クラス、席は決めずに自由席で食事を摂る形で実践を行っています。さらに、パイキング形式であるため、こども自身が食事の盛り付けや配膳を行い、「いただきます。」と感謝の気持ちを伝えた上で給食を食べています。パイキング形式であっても、苦手なものは食べないということではなく、「少量からチャレンジ」という形で実施しており、苦手なものを少しでも口に入れる様に教職員が配慮を行っています(図1・図2)。</p>			
②休息面について			
<p>園生活で、保育室等の限られた環境のみであると、集団の中で疲れてしまうこどももいるため、各保育室にソファを設置したり、廊下にもソファを置いたりし、こどもが自由にくつろげるような環境の構成を行っています(図3)。さらに園舎の奥側に絵本のスペースを配置し、絵本の棚でこどもたちが隠れる様な環境の構成になっています(図4)。</p>			



集団の中で疲れた時に休んだり、午睡もそれぞれが時間差・個別で取り入れたりしていますが、寝足りなかった子どもがそのスペースに行って身体を休め、自由に移動できよう環境を構成しています。また、子どものそれぞれの生活リズムや個性を踏まえ、その子どもに応じて「ここに居たい。」ということであれば、「居て良いよ。」と個別に対応できるように関わっています。

さらに、体だけでなく、心が安定してくつろげる環境として、保育者が子どもたちを受け止めて、思いをしっかりと聞いて子どもの気持ちを受け止めていくということを大切に保育の実践を行っています。



図3 保育室に設置されたソファ



図4 絵本のスペース

## (2) 言葉掛けへの配慮

保育者が子どもに行う言葉がけの面では、声のトーンや大きさに配慮を行うことを心掛けています。子どもたちがいる中で保育者同士が会話をする際に、子どもの頭上を通して会話や声飛び交ってしまいがちですが、この園ではそうしたことがないように徹底しています。子どもと話をする際には、子どもの傍に行って声をかけ、子どもに寄り添って話をすることを実践しています。

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定子ども園教育・保育要領の特に配慮すべき事項5項目に「5(2)ア園児一人一人の置かれている状態や発達の過程等を的確に把握し、園児の欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉掛けを行うこと。」「5(2)エ園児一人一人の生活のリズム、発達の過程、在園時間等に応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息がとれるようにすること。」と示されており、6項目には、「6 園児の健康及び安全は、(中略)食育の推進に十分に留意すること」と示されています。

本事例では、登園時間並びに在園時間、子どもの遊びの状況を考慮した食事や休息の配慮が行われています。食事の方法については、子ども自身が盛り付けや配膳を行うバイキング形式を導入しています。保育者は子どもの様子を見守りながら、苦手なものについては、少しずつチャレンジできるような配慮を行っています。また、休息への配慮については、各保育室にソファやマット等が設置されており、子どもが自由にくつろげるような環境の構成がされています。

言葉掛けについては、子どもに寄り添い子どもの欲求を満たせるような声のトーンや大きさに配慮しながら保育の実践が行われています。

このように、子ども一人一人の発達や在園時間、家庭環境等に応じて活動内容のバランスや調和を図りながら「くつろいで過ごす環境の構成」「適切な食事や休息」「応答的な触れ合いや言葉掛け」等の実践が行われているといえます。

### 事例36 くつろいで過ごすための工夫と環境の構成

キーワード	こども理解、こども一人一人、自分への自信や自己肯定感の育成		
視点番号	5-1		
実践の視点	こども一人一人を認め受け止める教職員意識 自分への自信や自己肯定感の育成実践のためのカリキュラム・研修		
園名	幼保連携型認定こども園 せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園	園番号	18
背景			
<p>定員が485名、教職員が100名と規模が大きく教職員との情報共有のためにICT活用やこども一人一人の置かれている状況やこどもが主体的に活動できるよう教職員間で環境構成の検討や研修会・保育実践発表等、様々な取り組みを実践しています。</p> <p>特に、こどもが主体的に関わるように幼児期に出会わせてあげたいモノや経験させてあげたいコト等を考え自己を十分に発揮できるようまた、安心して自分らしく遊びこめる環境設定をしています。</p>			
実践事例			
<p>せんりひじり幼稚園では、「わたしはわたし。でもわたしはみんなのなかのわたし。」のコンセプトをもとに自分の個性を大切にしながらも様々な人との関係も大切にできるよう育ててほしいと保育実践しています。そのため、こども一人一人が違うこと、置かれている状況や発達も違うことからこども理解に向けての教職員間の共有や研修・環境構成等を話し合う時間を大切にしています。</p> <p>(1) こども一人一人理解・安心して過ごせる環境(人的環境・教職員の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども把握のために園全体でICTを活用し教職員間同士の情報共有(活動やケガ等)を常勤・非常勤関係なく一人一人把握できる取り組みを実践しています。</li> <li>教職員同士が夕方の時間に職員室でこどもの状況・保育の悩み・保育展開について話し合い語り合うことで、こども理解につなげています。</li> </ul> <p>教職員同士、話し合いの発言に対しては尊重しあい「それいいね。やってみよう!」と認め合いながら話し合った内容を実践しています。</p> <p>また、こども理解のためにポートフォリオやPowerPointを利用した期案の振り返りからこどもの姿がその月にどうだったのか評価し教職員間で共有しこどもが今置かれている状況や発達過程を的確に把握しながら次期につなげていく環境の工夫をしています。</p> <p>特にこどもが「やってみたい!」ことを積極的に取り上げ、こどもの欲求を適切に満たし、必要な物品が生じた場合は担任の権限においてすぐに購入し保育に展開しています。</p> <p>(2) くつろいで過ごす環境(物的環境・保育室の側面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教室にソファやテーブル・ぬいぐるみを配置しこどもが自由にくつろげるような環境構成を行っています(図1)。</li> <li>運動場には思いきり遊ぶスペースと、中庭には四季折々の木々やビオトープが設置され、こどもたちが心情に合わせゆったり過ごせる環境実践をしています(図2)。</li> <li>保育教諭が経験させたいコト・こどもがやってみたいコトが融合し、様々な経験の出会いや体験を積み重ねる中で、自発性や探索意欲が高まる保育環境実践をしています(図3)。</li> </ul>			



図1 くつろぐ環境



図2 中庭



図3 保育環境

### (3) 自分への自信や自己肯定感の育成実践のためのカリキュラム・研修

教職員研修では、こども理解とねらい・てだてから評価の振り返りを行い、こどもが安心して過ごし自分を発揮できる環境に重点をおいています。話し合いの中でこども自身が実際に行っている事をたくさん集め「育っている姿」から育ちを解釈して「ねらいとして必要なこと」をこどもまんなかに捉え、より良い関わりや環境構成を考え、育ちの記録をとっています。また、ポートフォリオやラーニングストーリーはこどもたちにとって自分の育ち記録であると同時に、自分自身が好きでいられるための記録となっています。

また、新しく就任した保育教諭に対して育成カリキュラムがあり、保育教諭同士のサポート・研修のほか、保育教諭としてこどもの気持ちを受け止め一緒に考え夢中になれる存在・自分の気持ちを分かってくれる理解者が保育教諭であるという認識のもと、ともに育ちを支える存在として保育実践・研修をしています。



図4 教職員研修会



図5 期案 こどもの育ち(PowerPoint)

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の特に配慮すべき事項「5(2)ア園児一人一人の置かれている状態や発達の過程等を的確に把握し、園児の欲求を適切に満たしながら応答的な触れ合いや言葉掛けを行うこと。」「5(2)ウ保育教諭等との信頼関係を基盤に、園児一人一人が主体的に活動し、自発性や探索意欲等を高めるとともに、自分への自信をもつことができるよう成長の過程を見守り、適切に働き掛けること」と示されています。本事例では、保育教諭・こども・園全体が認め合う雰囲気があり、特に保育教諭同士の認め合い・連携が、こどもたちへの安心できる場所として一人一人が自分らしく発揮できる居場所となっています。

また、各クラスの状況を教職員が把握し、こども一人一人の状況に合わせた保育環境構成・関わりを実践しています。

定期的な教職員研修・新任者研修等の実施や、記録の振り返りを活用することで、教職員全員がこども理解に努めることができ、こども自身が主体的な活動を通し、自分自身が好きでいられる場所・自分らしくいられる場所といった安心してくつろげる環境を実践しています。



## 事例37 地域との連携に基づく災害への備え

キーワード	災害対応マニュアル、ICT を活用した保護者との情報共有、日常的な地域連携		
視点番号	5-2 5-5		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応マニュアル等の策定と経時的な更新</li> <li>・日常からの保護者や地域との連携</li> <li>・災害時に対応可能な物的環境の構築</li> </ul>		
園名	幼保連携型認定こども園かまいしこども園	園番号	20
背景			
<p>現園舎は高台に位置し、地震および火災時の避難先に想定されている備蓄品を保管した寺院は、約260mの園庭から視認できる近距離にあります。通常の避難訓練では、全園児が5分以内に避難を完了することができています。東日本大震災後に設計された園舎は、園外までの避難経路がどのクラスの部屋からもほぼ直線状であり、混乱の少ない動線が確保されています。地域とは災害対応以外の交流も盛んです。</p>			
実践事例			
<p>(1) 災害対応マニュアルの策定と経時的な更新</p> <p>「土砂災害(河川の氾濫)対応マニュアル(14ページ)」「地震等災害対応マニュアル(12ページ)」の2種をホームページ上で公開しています。PDFファイルで提供される各マニュアルのダウンロード元へは、トップページからワンクリックで遷移することができます。ページ内にもマニュアルから抜粋された情報が分かりやすく記載され、情報の伝達に冗長性を持たせています。保護者等に公開されるマニュアルの他に、散歩時等の対応を含めた教職員間で共有されるマニュアルも存在し、各マニュアルは保育者の視点で常に見直され、改善され続けています。避難経路等の最新更新は2022年5月に行われました。災害時の保護者への情報周知については、通常利用される保育業務支援システムや、災害時の一斉メール配信システム等、ICTが活用されています。</p> <p>(2) 日常からの保護者や地域との連携</p> <p>十勝沖地震津波、チリ地震津波等を経験した地域として住民の防災意識は高く、市の避難訓練等には仕事を休んで参加する保護者も多くみられます。園と地域の連携においては、災害等の非常時どう対応するかという視点だけではなく、スムーズな連携のベースとなる日常的な関わりが確保されています。発表会やバザー等のイベントへの地域住民の参加はもちろん、隣接する復興住宅の住民が毎朝のラジオ体操に参加する、国際理解に関する教育活動を市職員が担う等、日常的な交流がみられます。基本的な信頼関係があることで、不審者対応訓練の時</p>			
<p>には、地域住民からいち早く警告の電話が園にあったこともありました。保護者に対しては保育内容をホームページでブログや動画配を積極的に公開するとともに、スケッチブックに手書きの文章と写真で一日毎の活動内容をまとめ、保護者やこどもが過去に遡って自由に閲覧できるように入口に掲示</p>			



図1 自由閲覧可能なドキュメンテーション

しています(図1)。

### (3) 災害時に対応可能な物的環境の構築

東日本大震災を経て設計された園舎は設計者と保育者が綿密に協議し、保育活動の行いやすさと災害や事故への備えを両立した環境となっています(図2)。各部屋には非常災害ボタンが備わり、緊急時には即時直接警察と連絡をとることができます。また全ての教室/保育室は玄関から大ホールを介した直線上に位置し、避難経路も最短に確保されています。大ホールは単なる動線上の空間ではなく、こどもは毎日の食事を大ホールで摂っており、壁際には複数のソファが配置される等、日常生活やくつろぎの場として親しみのある場所になっており、災害時の集合等も良いであることが想定されます。また園舎は高台にあるため道の勾配によって、低年齢児等の移動には困難が生じる可能性があります。電動式の散歩車を備えることで保育者の負担を軽減しながら安全な移動が可能となっています(図3)。

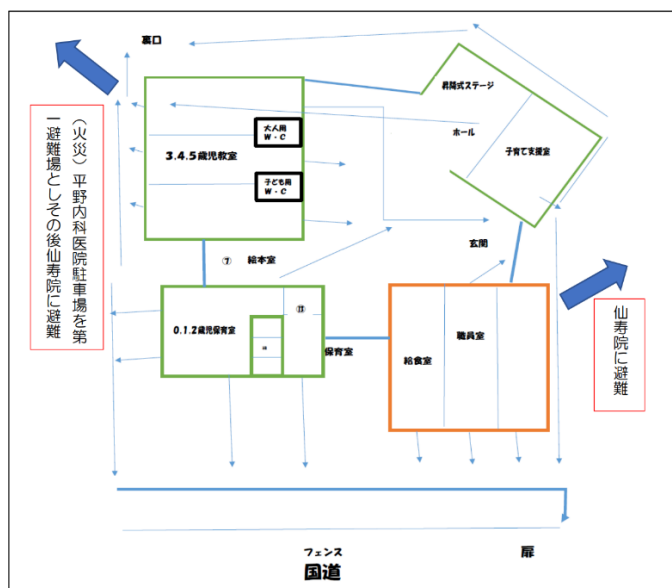


図2 直線的な避難経路



図3 電動式の避難車

### 解説・工夫している点

東日本大震災の被災経験から、災害へ配慮された物的環境や情報環境が構築されています。避難訓練等の法令で定められた内容はもちろんのこと、保育者自身が実地調査しながら散歩や避難の経路を確認し、震災後10年以上を経て改善されているマニュアル作りは、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第3章第4-2(1)に対応した大変優れた取り組みと考えられます。また災害への備えが有効に機能するかは、それまでの日常の蓄積が大きく影響します。日頃から保育教育活動等を通じた保護者や地域との関わりは、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第3章第4-3(1)にある通り災害時に子どもを守る上で大変重要です。ICTを活用した保護者との連携や、園庭開放やイベント等で地域住民と交流することは一般的ですが、ホームページ上での詳しいブログや毎日の手書きのドキュメンテーション、毎朝のラジオ体操を地域住民と協同して行うこと等、「なにを」するか以上に「どのように」するかという点で、災害への備えと関連した優れた事例と考えられます。



### 事例38 ICT を活用した事故防止対策と教職員間の情報共有

テーマ	ICT を活用した事故防止対策と教職員間の情報共有		
キーワード	ヒヤリハットの収集、事故防止、安全対策、ICT の活用		
視点番号	5-3 5-4 5-5		
実践の視点	ヒヤリハットの収集・分析における ICT の活用 教職員間の情報共有、共通理解の円滑化 重大事故を防ぐための組織、環境作り		
園名	泉の台幼稚園	園番号	21
背景			
<p>定員が 165 名と規模が大きいため、教職員数も多く、情報共有のために ICT を活用しています。</p> <p>泉の台幼稚園では、こどもたちが育っていく上で必要な怪我や病気を「リスク」と定義しています。例えば、こどものいざごから生じる噛みつきや転んで擦り傷を作る等の比較的軽微なものは、園内で起こりうるものとして、入園前から保護者にも伝えており、共通理解の上で保育を行うように努めています。一方で、命を脅かすような重大事故を「ハザード」と定義しています。その上で、ハザードを確実に排除するために、安全対策を講じています。</p> <p>重大事故は限りなくゼロにする必要がありますが、軽微なケガや事故をゼロにすることは難しいことを実感しており、可能な限り把握することで、安全対策に生かすことを目標としています。</p>			
実践事例			
<p>泉の台幼稚園では、日々起こるケガや事故等いわゆるヒヤリハットを、可能な限りすべて記録しています。またその内容によって 3 つのレベルに分類することで、記録しやすく、かつ分析しやすいように定義しています。</p> <p>(1) ヒヤリハットの 3 つの定義</p> <p>①ケガ等に関する報告（日報）</p> <p>日常的に起こる軽微なケガや事故で、通院が必要であったとしても一日のみで終了するようなものです。日々起きたことを日報という形で見つけ、ひっかき等のカテゴリ分類して、必要最低限の形で記録し、後で分析しやすいようになっています。</p> <p>②事故報告書（2 日以上通院等）</p> <p>詳細な報告が必要となるケガや事故で、概ね 2 日間以上の通院を要するものと定義されています。保護者に詳細に説明が必要になるものや事後対応が必要になるものが該当します。</p> <p>③重大事故につながる可能性のあるもの</p> <p>最もレベルが高いもので、主に命に関わるような重大事故につながると思われるもの、園の物品、施設等資産を損なうような事由、保護者の信頼を著しく失墜するような事由が該当し、早急な対応が必要なものです。</p> <p>(2) ヒヤリハットの収集</p> <p>各クラス単位だけでなく保育教諭個人でも、タブレットやスマートフォンを使い、確認した事故やヒヤリハットはグループウェアに投稿・蓄積し、リアルタイムで共有しています。どの分野の報告は、短時間で投稿できるように形式が決まっており、(1)の日報は、一日に 10 件～15 件の投稿がある場合もあり、年間で 1000 件を超える投稿が挙がっています。そうして集まった投稿は、主幹保育教諭が集計を行い、教職員へフィードバックしています。データとして収集しているため、集計は比較的容</p>			

易にできます。また、カテゴリ分けしつつデータ化していることから、特定の事例（ひっかきやかみつき等）について、フォーカスしてみることも検索・抽出するだけで、容易に確認ができます。



図4 グループウェアの画面（赤字は修正箇所）



図5 タブレットで投稿する様

### (3) ケース会議での検討

多くのヒヤリハットからハザードにつながるようなリスクを見出し、必要であれば検討会を設けています。定例ではなく、随時必要な時に行うため、即効性のある対応が可能となっています。多くのヒヤリハットの中から、園長先生や主幹保育教諭がピックアップしたものを議題とすることもあれば、現場の声から緊急度を判断して議題とすることもあります。例えば、夕方の時間帯に転んでケガをするという投稿が増えたため、保育室を確認すると、そもそも環境として転びやすい環境になっていたという事例では、要因を取り除くことで環境の改善できたという事例からも、即効性のある環境改善に寄与しています。

### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説書、第4節2（2）事故予防と事後対応の内容にあるように、ヒヤリハットを収集・活用することで、重大な事故発生の予防につなげるという実践は、すでに多くの園で取り組まれています。泉の台幼稚園の実践で注目する点は、一般に広く活用されているメッセージングアプリで会話をする感覚で、気負わずにヒヤリハットを投稿し、多くのデータを蓄積している点です。ある程度決まったフォーマットに沿って焦点化された情報を限りなく多く集めることは、日々の保育で起きた出来事を確実に記録する文化作りにも好影響を与えています。

また、ヒヤリハットを振り返る中で、園長先生や主幹保育教諭等が、園としての考え方を教職員に示し、意思疎通を図ることで、教育・保育全体の考え方の統一へとつなげています。事例に対して、こう考えていこうという一つの意識を教職員全員が持つことは、事故防止や安全対策に役立っているだけでなく、こども理解や保育実践でも共通意識の醸成にもつながっています。

本実践は、ICTを活用することが軸となり、よりやりやすい形を実現しています。紙で収集したヒヤリハットを収集・分析するとなると時間も手間も多くかかります。ICT、グループウェアを活用して、安全対策から教職員間の情報共有、組織作り等多岐にわたり活用している点で、事故防止だけでなく、多方面にわたる効果をもたらしている実践といえます。



## 6. 保護者に対する子育ての支援

- 事例 39 園と保護者との多様なコミュニケーション
- 事例 40 多職種連携を生かした多様なチャンネルを通じた子育て支援
- 事例 41 様々な専門職が子育て家庭を支える
- 事例 42 保護者同士で学び合うピアラーニング
- 事例 43 地域の子育て家庭に求められるこども園としての役割を生かしたつながりづくり

## 事例39 園と保護者との多様なコミュニケーション

キーワード	保育との連携、保護者へのケアワーク、多様な交流方法		
視点番号	6-1、6-4、6-6		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、保育の基本及び目標</li> <li>・専門性をもとした支援</li> <li>・園内における連携</li> <li>・保育の発信</li> </ul>		
園名	石動青葉保育園	園番号	22
背景			
<p>石動青葉保育園は、2006年4月に園だよりを刷新しました。保育者の思いや保育の意図を丁寧に伝え、保護者がわが子の育ちだけでなく様々な年齢のこどもの姿を知ることができ、手元に残して何度も読み返してもらえるようにと、写真やイラストが多数盛り込まれた魅力ある紙面作りがなされています。また、地域の少子化が進み、近隣の子育て家庭との関係が希薄であったり地域の公園に出かけても他の親子と出会うことなく過ごしたりするような状況の中で、不安を抱えながら子育てをする保護者に対し、園が積極的に情報発信や交流の機会を設け、保護者の思いや変化を敏感に感じ取り、それらの思いも含め教職員間で情報を共有できる仕組みをつくっています。</p>			
実践事例			
(1) 園だより			
	<p>毎月園だよりをA5サイズの冊子「ほほえみポスト」として各家庭に配布しています(図1)。現在、全28ページに渡り、園長からのメッセージ、5領域を視点とした各クラスのこどもの様子や保育のポイント、こども理解の視点、こどものつぶやき、保護者からの連絡帳に書かれていた内容の共有(図2)、管理栄養士による情報提供、給食のレシピ紹介等、伝達事項やこどもの姿だけでなく、専門性を有する教職員や保護者からのコメントやフィードバック等が掲載されています。保護者からは、こどもと一緒に園だよりを読み、友達のことを教えてくれる、掲載されているこどもの姿や保育のポイントからこどもとの関わり方や捉え方の気づきにつながった等の感想が寄せられていて、園と保護者の相互理解、こども理解につながっています。</p>		
(2) 保護者の保育参加			
<p>石動青葉保育園では、保護者の「保育参加」が通年で実施されており、場合によっては、わが子の年齢以外のクラスの保育に参加できるという取り組みをしています。子育て支援センターに来所する親子も、園庭で遊びながら保育教諭やこどもたちと言葉を交わし一緒に過ごすことができ、一時預かりを希望する親子には状況に応じて在園児と共に保育の中で過ごしてもらっています。保護者はこどもの成長、発達に合わせた生活の仕方や保育教諭のこどもたちへの関わり方等を実際に自分の目で見て、学んだり考えたりする機会を得ています。また、離乳食講座を</p>			
		<p>図2 子どものつぶやき「うち・から」※一部抜粋 園だより2023年10月第211号</p>	



動画で配信したり、おやつ作りを一緒に行ったりする等、気軽に参加でき楽しく学び合う企画は、保護者の子育てに対する不安の軽減につながっています。

### (3) 教職員による保護者への支援

園と保護者間では、欠席等の連絡は必ず電話で受け付けており、登園時の保護者からの伝言等は玄関に複数の保育教諭を配置して直接聞き取ります(図3)。また降園時も教職員同士が声を掛け合い、保護者と直接話しができるよう心がけています。親子の様子を始め様々な連絡を伝える保護者の表情や口調からも状況を把握するよう努めています。保護者から聞き取った情報は、保育時間の前後や保育中にも保育教諭同士ができるだけ接点を持ち伝え合えるような体制がとられており、語り合う風土が生まれています。子育て支援センターにおける相談や講座の参加申し込みについても同様に電話対応となっており、地域の未就園のこどもを持つ保護者の声も直接聞いて対応しています。

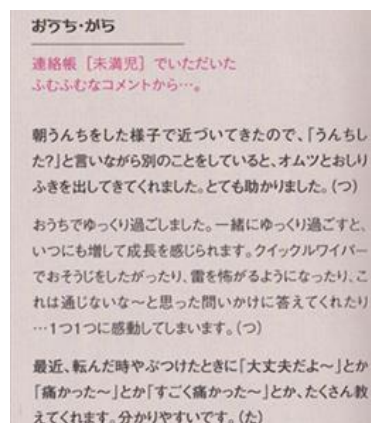


図3 複数の教職員による朝の受け入れ

## 解説・工夫している点

幼保連携型こども園教育・保育要領では、「専門性を有する職員が配置されている幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保育教諭、養護教諭や看護師、栄養教諭や栄養士等が行う支援が一体となって行われること」「保育教諭等がその専門性を生かし、こどもを深く理解する視点を伝え、その実践を様々な形で知らせていくこと」と記されています。石動青葉保育園の園だよりは、印刷・製本は、インターネットを活用し業者に委託していますが、ページ構成は園長を中心に各教職員が原稿を持ち寄り作成されていて、園内の様々な専門性を有する教職員が、それぞれの視点で子育てに必要な情報や大切にしたいことを保護者にわかりやすく丁寧に発信しています。保育やこどもの育ちを捉える視点を共有しており、日頃から専門的な知識を用いて情報発信することで保護者の不安軽減やこどもの理解を促すための重要なツールになっている点で優れた取り組みとなっています。

「子育てに不安や負担感を感じている保護者が、こどもの成長する姿に心動かし、成長を喜ぶ中で、子育てを楽しんでいる」と感じています。「保育参加」では、こどもの普段の姿を見てもらうだけでなく、各組人数を一日一名に限定し、参加した保護者に保育教諭が丁寧に保育の意図やこどもの育ちのことを伝えられるように配慮しています。地域の保護者への支援においても同様に、保育との連携を図りながら保育教諭やこどもたちと交流できる機会を設けています。我が子以外のクラスの保育に参加することで、保護者自身の子育ての意識をアップデートし、こどもへの見方、接し方を保護者自身に考えてもらえるような取り組みになっています。これは、保護者が「自分のこどもの育ちを客観的に捉えること」「援助の過程においては、保育教諭等は保護者自らが選択、決定していくことを支援する」という子育て支援の重要な視点を実践に取り入れている取り組みといえます。

情報を集約し共通理解をするための様々なツールがある中で、石動青葉保育園では保護者の声を実際に聞き、表情を見て、そこから感じられる保護者の思いや状況を把握して必要な支援につなげるためにあえてICTを導入しない選択をしています。保護者から情報として伝えられることだけでなく、保育教諭が感じた保護者の言葉にならない思いや状況をもくみ取って、教職員間で共有することで、保育教諭一人一人が広い視野をもって対応したり、タイミングを逃さず支援したりすることができ、日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、小さな事柄にも一人一人の保育教諭が丁寧に向き合っ保護者を支援していくことで育児不安や困難感を軽減する仕組みができています。

## 事例40 多職種連携を生かした多様なチャンネルを通じた子育て支援

キーワード	意見の集約・保護者へのケアワーク・保護者へのソーシャルワーク・多様な交流方法		
視点番号	6-3 6-4 6-5 6-6		
実践の視点	フィードバックを通じた改善・専門性をもとにした支援・保護者の参加意識・ICTを含む多様なコミュニケーション		
園名	認定こども園明照保育園	園番号	23

### 背景

明照保育園が所在する愛知県豊橋市は人口 37 万人の地方都市です。園の近隣には住宅地だけでなく学校や病院、商業施設等様々な施設があり、保護者も多様な職業に就いている方が多くいます。以前より卒園児の保護者が保育補佐として園内で活躍してきたことも多くありました。また現在では、保育教諭のほかに看護師 5 名（うち助産師資格取得者 2 名、保健師資格取得者 1 名）、体育教諭 1 名と保育以外の専門性をもった教職員が常勤勤務しており、多職種連携を図りながら保育を行っています。加えて、平成 30 年からは週に一日臨床心理士が保育カウンセラーとして園に訪問し、保護者相談や保育教諭に対する相談支援を行っています。

### 実践事例

多様な専門性をもつ教職員が園内にいることで、保育教諭に対する相談だけでなく、保護者が自分のニーズに合わせて相談先を選んで相談をすることができています。さらに、場合によっては慣れ親しんだ保育教諭を窓口とし、保育教諭と一緒に保育カウンセラー等に相談に行くこともあるようです。このように園内で多職種連携がスムーズに行われていることで、保育の幅が広がるだけでなく子育て支援の幅も広げることができていると考えられます。また、園内研修においても保育カウンセラーによる相談支援における話しの聴き方のコツをテーマに研修を行ったり、教職員同士でロールプレイを通して保護者からの相談の受け止め方について研鑽をすることもできています。

園で行われている子育て支援は相談支援だけでなく、1 か月に一度“親が親であることを忘れられる場所”として「おやくる」というイベントを開催しています（図 1）。そこでは、保護者が集まりみんなでスポーツやボードゲーム、ヨガやクッキングをして楽しんでいます。これらの活動は普段子どもたちが園で行っている活動ともつながっており、教職員がそれぞれ自分の趣味や得意分野を生かして講師となって活動を設定しています。また、保護者が保育を観察する保育参観の機会も「保育参加」として位置付けて、子どもと一緒にマラソンや工作をしたりと、保護者も活動に参加することで子どもと一緒に楽しさや達成感を味わえる機会としています（図 2）。これ



図1 「おやくる」でのヨガ活動の様子



図2 保護者も一緒に保育参加（マラソン）

らのことは相談支援といった個別の保護者支援というだけではない、全体に対するより予防的な保護者支援としても位置付けて行われています。

子育ての支援においても ICT を含む様々なチャンネルを通じて発信・やりとりを行っています。先に述べたようなイベントや行事、普段の保育では、保護者の感想や意見等についてのフィードバックを受けて取り入れていくことも大切にしています。具体的には、毎月1週間行っている早起きカレンダーの裏面(図3)を利用し、最近の行事や保育について、また家庭でのこどもの様子について気になること等なんでも共有できるスペースを用意し活用してもらっています。ICTの活用では、保育カウンセラー等との相談の希望はもちろん保育教諭を通じて予約を取ることもしていますが、相談内容やニーズによっては連絡アプリを通じて個別に予約を取ることも可能なようにしています。また自分のこどもに関する学年通信だけ配信するのではなく、全学年の通信をデータで配信することで、保護者の中で学年のつながりや見通しをもってもらいやすくてできる工夫も行っています。

これらの子育て支援に加えて令和5年度からは、在園児を含め地域の発達支援ニーズの高い家庭に対する支援の場として、園に併設した児童発達支援事業所「みつけ」を開所し、より子育て支援のチャンネルを広げていこうとしています。

#### 解説・工夫している点

園内に様々な専門性を持つ教職員がいることを生かして、保育教諭の専門性に加えて多職種連携によるより幅の広い視点を利かして子育て支援をおこなうことができています。また、保護者の意見や感想等を、ICTを含む様々なチャンネルを通じて受け取ることで、フィードバックを生かして今の支援や実践をよりブラッシュアップすることができる仕組みを作ることができていると考えられます。これらの園全体での連携や発信・受信の仕組みづくりは、“保護者も保育教諭も誰も一人で抱え込まない”子育て支援につながると考えられます。このような仕組みがあることで、保護者も保育教諭もより余裕をもってこどもと関わるができる土台となると思われます。

また、多職種連携において大切なこととして、他職種の教職員も保育教諭と同じように普段の保育や行事に携わり、保護者や保育教諭と顔を合わせておくことで、相談に対するハードルを低くすることにつながっていると思われます。

子育て支援全体を通して、多職種や保護者のつながりを大切にする横のつながりと、学年をまたいだ縦のつながりを大切にして子育て支援を行うことができていると思われます。子育て支援を個別の相談だけで捉えるのではなく、予防的支援を含めて相談をする側、受ける側も一人で抱え込まずに余裕をもてる工夫を行うことができていることが好事例として挙げられる点であると思われます。

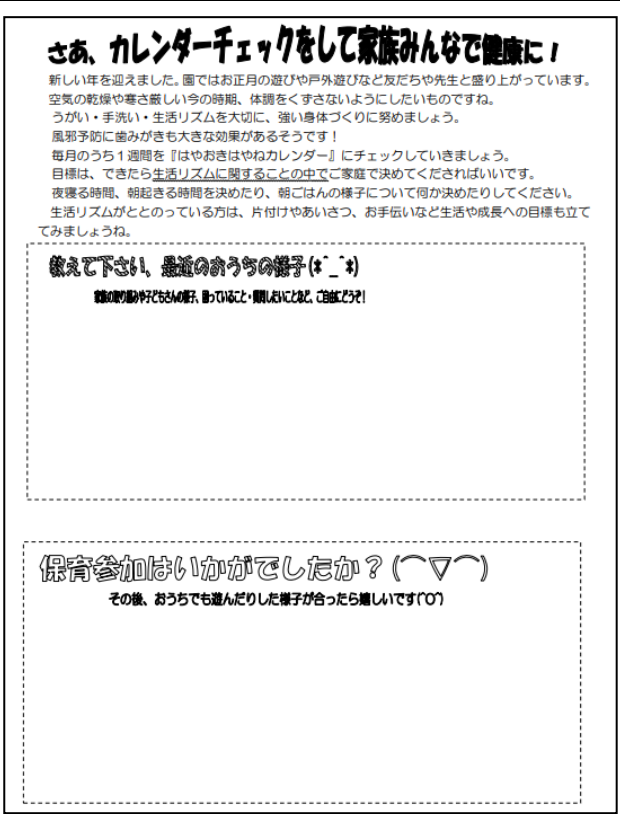


図3 保護者からのフィードバックの活用



## 事例41 様々な専門職が子育て家庭を支える

キーワード	保護者へのケアワーク		
視点番号	6-4		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への共感・尊重</li> <li>・家庭状況に応じた支援</li> <li>・専門性をもとした支援</li> </ul>		
園名	認定こども園せんだい幼稚園	園番号	24

### 背景

2016年4月より、子育て支援の一環として『地域子育て支援センター「ぼけっと」』（薩摩川内市委託事業）を運営しています。この施設では、親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談・講座、親子での活動の企画・実施、地域の子育て関連情報の提供等を行い、子育てを支援しています。支援センターは原則、月曜日～土曜日 9:00～14:00 に開所しており、①小学校就学前の子供及びその家族（家族同伴が必須）、②妊娠期の女性およびその方に同伴する人、③これから子育てに取り組む世帯、④子育てに関する活動を行う方、⑤子育てにかかわる相談等を希望する方、⑥その他、園長が特に認めるもの、が利用できる施設となっています。利用者は認定こども園せんだい幼稚園に通う兄弟姉妹もいますが、それだけではなく、他の園に就園することを希望する保護者も半数近く利用しており、ここでの子育て支援は認定こども園と連携は取りながらも、一線を画しながら子育て支援に取り組んでいます。



### 実践事例

2023年度は常時7組の利用制限を設けて開所しており、季節に応じた様々な催し物（10月はミカン狩り、11月はスワックづくり、12月はしめ縄飾り作り等）を展開しています。その他にも「パパとおいでー：毎月第3土曜日」や認定こども園内で遊ぶ機会（な～もの森で遊ぼう／ホールで遊ぼう）、絵本の読み聞かせ、リフレッシュ活動として、親子アロマヨガやふれあい遊び等が行われています。また、はいはいができない、寝返りがうてない、言葉がでない等こどもの発達の状態が気にな



る保護者に対して、こどもの状態を確認して適切なアドバイスや遊び方等の助言を行うために、個別相談、専門相談を充実させています。「ことばのじかん（先着2組限定）」では、発育の気になることや、食事について聞いてみたいこと、その他の困りごとを言語聴覚士や栄養士、保育士等の専門の職員に相談できる機会となっています。その他にも「にじの日（個別支援）」が月に2回（午前午後各先着5組）設けられており、専門の職員がこどもと遊んでいる間に、保護者は一時的にこどもと離れて過ごすことができます。また、初めて利用する方に向けて「新規さんいらっし

やい」という日を月に 2 回設け、登録後 3 回まではこの日を優先的に利用できる配慮がされています。センターを利用するための予約方法については、あえて ICT を多く使用せず、来所による予約と電話による予約で受け付けています。これは、保護者の表情や声色、こどもとの関係性等を担当者が確認しながら対応することで、困りごとや来所時の支援の方法・視点を模索するためであり、毎日通うわけではない保護者とこどもを丁寧に把握するための一助となっています。

#### 解説・工夫している点

幼保連携型認定こども園教育・保育要領には「キ 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めること。」とあります。

この施設では、保育士や看護師と保健師の二つの資格持つ職員、栄養士等様々な専門職が雇用され、さらに言語聴覚士が月に一度程度施設を訪問しています。特に保健師を法人側で雇用するというケースは大変珍しく、発達の著しい乳幼児を育てる保護者にとっては気がかりなことがあればすぐに相談できるという点で安心感を与えています。保健師は施設内の業務に留まらず、市の事業である乳幼児全戸訪問事業等の依頼を受け、地域の子育て支援活動にも寄与しています。また、言語聴覚士が月に一度訪問することにより、より専門的な知見からこどもの育ちや発達を保護者と共に確認することができます。このように、親子が訪れ、保育教諭と過ごす場を提供するだけにとどまらず、言語聴覚士や保健師等の専門職と定期的に面談やこどもの様子を相談できる場がある施設の取り組みは保護者にとって大きな安心感を得ることができることでしょう。また、地域支援活動の一環として、地域の関係機関や団体と共に子育て支援活動を展開しており、訪問支援や同行支援等も行われています。

このように、多職種連携が実現することにより、地域のための子育て支援事業が子育て家庭に個別に寄り添うことができ、センターとしての機能を十分に発揮している優れた事例といえるでしょう。





## 事例42 保護者同士で学び合うピアラーニング

キーワード	保護者へのソーシャルワーク		
視点番号	6-5		
実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の参加意識</li> <li>・保護者同士の交流</li> </ul>		
園名	認定こども園せんだい幼稚園	園番号	24
背景			
<p>園長は年度初めに保護者と保育について語り合うティータイムの場を設けており、その中では幼保連携型認定こども園教育・保育要領について、5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）、幼児期の終わりまでに育みたい10の姿（健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活と関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現）を踏まえ、園が行う教育・保育とどのように結びつけているのか、園が保育で大切にしている想いを保護者に丁寧に説明を行い、理解を得る機会を設けています。保護者会や説明会というような形式的な場ではなく、お互いにリラックスできる場の中で行うことにより、気軽に質問ができ、園長と保護者が保育を語り合う場となっています。</p>			
実践事例			
<p>園では、PTA活動は行っておらず、エプロンママ（給食配膳のお手伝い：毎週火曜日・毎週木曜日の11:30~12:00）、ママライブラリー（絵本の貸し出し・返却作業：年少8回、年中10回、年長11回）、GENKI会（夏祭り・運動会のお手伝い）、ECOママ（ベルマークの回収・分類）、コットンクラブ（手芸・木工作品・ハンドメイドを制作する保護者サークル）のほか、なわとびチャレンジデイ（こどもが自発的に行う縄跳びの回数を数えること：こどもは12月、1月、2月で1回ずつチャレンジ）を保護者に自発的にできる時間で手伝いをしてもらう手挙げの方法により、保護者の参加を促しています。そのうえで、様々なお手伝い、活動が行われていることで、特定の日に保護者が参集するような保育参加・保育参観の形だけではなく、毎日保護者が園内のどこかにいる状況となっています。また、園長から保護者には「皆さんが入り込めば入り込むほど、こどもたちの環境が充実する」と伝えており、保護者と共にこどもを育て合うという視点で大きく寄与しています。日々の保育を保護者が観ることにより、実際の保育に対する理解が知らず知らずのうちに深まり、さらに園の保育内容・保育方針の理解が促進しています。これは、我が子の姿のみを観るためではなく、我が子を取り巻くこどもやその保護者、教職員の姿・環境のありのままをとらえてもらうためです。そのことにより、園内の状況や我が子の友だちとの関わりの場面等を把握することができ、家庭における親子の関係では観ることのできない我が子の姿や関係性を垣間見ることができます。さらに「おはなしの会 Poco a Poco（年3~4回の開催）」の開催もされています。この会は当初は療育施設に通所する保護者が先生と相談をする場として不定期に開催されていました。しかし、現在ではその枠を超えて、子育て全般の不安や悩みを保護者同士で語り合う貴重な場となっています。例えば、小学校就学に向けて不安があるという話題が挙がった場合、それを解消するために、卒園児の保護者等先輩保護者にも参加してもらい、小学校入学時のことやその後の生活等について具体的な体験談を</p>			



語ってもらうこともあります。また、保護者同士で語り合った内容は保護者自身が模造紙に貼り、園内の壁に掲示し、内容を送迎時やお手伝いに訪れた保護者と共有することもあります。保護者たちは様々な悩みに触れることによって自分だけが悩んでいるのではないことを実感できる機会となっています。

#### 解説・工夫している点



幼保連携型認定こども園教育・保育要領には「ウ教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながることから、これを促すこと。その際、保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮すること。」とあります。

本事例では、当初療育支援に通うこどもを持つ保護者と教職員が話をする機会として設けられた「おはなしの会 Poco a Poco (年3~4回の開催)」でしたが、様々なことを保護者同士でも話をしたいということで発展し、現在では保護者同士で自発的に開催されています。その中では子育て全般の不安や悩み、就学への不安を解消するために、先輩保護者にも参加してもらい、小学校入学時のことやその後の生活等について保護者同士が語り合う貴重な場となっています。開催の案内や話し合う内容、当日の進行やまとめ等も保護者同士で担っており、語り合った内容は保護者が模造紙に貼り、園内の廊下等、送迎時やお手伝いに訪れた保護者の目に触れる場所に掲示されています。話し合いの内容を共有することで、自分事として読み取り、自分だけが悩んでいるのではないことを実感できる貴重な機会となっています。

園としては、教職員が保護者の悩みにこたえるだけでなく、保護者が集える場の提供をすることにより、保護者同士のピアラーニング(ピア(peer:仲間)と学ぶ(learn))を実現しています。ピアラーニングによって、保護者同士が互いに力を出し合い、協力して創造的な活動を次々に行っています。日常的にこどもたちの園生活を支え、保護者同士も友好的な人間関係の構築へと導かれや多面的な視点でこどもたちのことや物事を考えることができるようになっています。



### 事例43 地域の子育て家庭に求められるこども園としての役割を生かしたつながりづくり

キーワード			
視点番号	6-7 6-8		
実践の視点	地域の現状を把握した子育ての支援・他機関との連携		
園名	認定こども園明照保育園	園番号	23
背景			
<p>園の概要で述べたように、「ドナタデモオコシクダサイ」を開所当時より基本理念として掲げ、地域に開かれた保育所としてこれまで多岐にわたる事業を展開・発展させてきました。その対象は在園児だけでなく地域の子育て家庭や今後の子育てを担う次世代に対しても幅広く間口を広げて行われてきました。これらの活動の背景には、地域の中で子どもや子育て家庭を孤立させず、今あるものを生かして地域を支えていくといった「福祉」の原点への意識が常にあります。このような基本方針のもと、園のリソースである多職種教職員や地域資源を活用して幅広く子育て家庭への支援を行っています。</p>			
実践事例			
<p>(1) 地域の未入園家庭を対象とした子育て広場「つばめっ子」 月に数回地域の未入園家庭を対象に園庭開放・親子ひろばを開催しています。園への入園希望の家庭だけでなく子育て中の地域の保護者やこれから子育てを考えている方を園に来てもらい、1時間程度の間、園庭や遊戯室で親子で自由に遊んだり、サークルタイムといって子どもを見ながら保護者同士で気軽に交流をしてもらったりする時間を用意しています(図1)。時には在園児と一緒に遊ぶこともあります。また、並行して育児や産前産後の不安について園の保育教諭や看護師が相談を受けることもあります。利用については基本的に事前登録制で、アプリを通して発信された案内を確認して、アプリや電話を通して保護者から申し込みを受け付けています。「つばめっ子」を運営する保育教諭の多くは短時間勤務の保育教諭で構成されています。</p>			
			
		図1 親子ひろばの様子	
<p>(2) こども食堂「おとなりさん」 令和2年度より園内にて毎週木曜日にこども食堂「おとなりさん」を開催しています(図2)。利用者は地域の経済的困窮家庭だけを対象としておらず、在園児の家庭も利用することが可能で、保護者の負担軽減や食育も目的として実施されています。利用したい方は事前予約をし、予約人数に応じて園の調理師が食事を用意します。利用料は支援を必要とするこどもとその友達は無料、保護者は300円とし、在園児家庭はこども250円、保護者500円とそれぞれ設定されており、利用者の事情への配慮からその場での支払いは行わず、後日保育料等と合わせて支払うようにされています。利用者は大人と子どもを合わせて70名近くなることもあり、にぎやかな雰囲気の中でみんなで食事をしています。</p>			
			
		図2 おとなりさんの様子	
<p>「おとなりさん」の基本方針として、困窮家庭支援のみでなく食育や楽しい食事の時間の提供を大</p>			



切にしており、週に一度でも保護者も余裕のもてる食事の場の提供できることを重視しています。「おとなりさん」の中では、異年齢の子ども同士でテーブルを囲んで楽しそうに食べたり、保護者同士で楽しくおしゃべりをしながら食事をしたりする様子がよく見られます。またその輪の中に保育教諭や保育カウンセラーも入って一緒に食事をすることもあり、その際には普段のこどもの様子や保護者の思い等をリラックスした雰囲気の中で語り合うことができます。

地域の保健師や役所が気になっている地域の要支援家庭に対して「おとなりさん」を紹介して、利用につながっているケースもこれまでありました。また、地域の会社から食材や食品の提供をしてもらえることもあり、地域の人が利用する側だけでなく提供する側も担いつつ、運営がされています。

### (3) 地域の学校との連携

明照保育園は学童保育「児童クラブ」を併設しており、卒園後も多くの子どもが児童クラブを利用して放課後を園で過ごしています。それに伴い、保護者とのつながりも卒園で途切れることなく、就学後の学校での様子や困りごと等をこれまで慣れ親しんだ関係のできている保育教諭に相談することができます。また、児童クラブだけでなく月に一度「なかよし保育」という地域の小学生たちが園に来て在園児と一緒に遊ぶイベントも開催しています。このように、就学後も園との関係が切れることなく、子どもも保護者も園とのつながりを持ち続けていくことができます。



図3 地域の中学生と園児の交流

地域の学校とのつながりは他にもあり、園がフリースクールの登録をしていることで、不登校傾向のある児童生徒が適応指導教室等から園に遊びに来て、在園児と一緒に日中を過ごすこともあります。子どもたちと一緒に過ごす小中学生は、最初は戸惑いつつも自然と子どもから頼りにされて、子どもを手助けしていく中でだんだんと表情が柔らかくなっていく様子も見られるようです(図3)。また、地域の高校の野球部がこどもとの交流として野球を教えに来てくれたり、地域の保育士養成校に子どもが訪問して学生と交流をしたりと、地域の各種学校との連携の中で切れ目のないつながりを作ろうとしています。

### 解説・工夫している点

開所当時からの基本理念である「ドナタデモオコシクダサイ」という考えをもとに、地域に開かれた園として地域社会の様々な資源をつなぎ合わせる機能を果たすことができていると考えられます。特に、在園児の保護者だけでなく地域の子育て家庭や次世代の子育て家庭も視野に入れた子育て支援を行う実践を展開することができます。これらの活動の背景にはほかにはない特別なものを別途用意しているのではなく、園や地域に既にあるリソースを生かして実践に取り組むことができおり、まさに福祉の原点回帰的な子ども園の機能の発見であると考えられます。

子育て支援という観点では、地域の中でこれだけ長い期間関わりをもつことができ、かつこどもの理解をもって接してもらえる施設があるということは、保護者にとっても社会の中での孤立を防ぐことに寄与することができていると推測されます。明照保育園で行われている一連の取組は、地域社会の中で必要とされる存在としての子ども園という役割を、実践を通して提言することができていると考えられます。

## おわりに

我が国では戦前から幼稚園と保育所の二元的な制度が続き、戦後も就学前施設の場合は幼稚園と保育所と別々のものとなっていました。地域の中には制度上の区別はあるものの「幼保一体型」の保育実践が行われてきたという説もあり<sup>i</sup>、理念として一体化するというよりは実情に合わせての対応だったと考えられます。

認定こども園につながるといわれる「幼保一体型」施設の背景は、1998年に「幼稚園と保育所のあり方に関する検討会」が出した「施設の共有化に関する指針」から始まったと言われていています<sup>ii</sup>。しかしその時点では、幼稚園と保育所が相互に関係の変革を望んでいたとは思えません。やがて1997年幼稚園教育要領の改訂において「地域に開かれた幼稚園づくりや預かり保育等地域の実情や保護者の要請等を踏まえ、幼稚園運営の弾力化を一層すすめていく」と書かれ、2002年の「骨太方針」で「幼稚園と保育所の一元化を地方自治体の判断でできるように、保育所の運営費については一般財源化を検討すべきである」とされ、管轄官庁それぞれが対応を急いだ結果、第三の施設として「幼保一体型」施設を設置するに至ったとされています。

そして「総合施設」として2005年に試行モデル事業、2006年に本格実施となり、2006年「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」通称「認定こども園法」が成立、同年10月より施行されました。この法律では幼稚園、保育所のうち①就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、②地域における子育て支援をおこなう機能、を備える施設として都道府県から認定を受けるものとされ、地域の実情に応じ、①幼保連携型、②幼稚園型、③保育所型、④地方裁量型の4類型に分類されました。

その後、少子化、子育て家庭の孤立、共働き家庭の増加による待機児童の増加…等の社会現象を踏まえ、2012年「子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、子ども子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法に伴う関係法律の整備等に関する法律）」に基づく子ども・子育て支援新制度が2015年から施行されました。現在、認定こども園数は年々増加傾向にあり、地域の中でその果たす役割は増大しているといえるでしょう。

昨年内閣府子ども子育て本部の委託により、「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」に注目して教育・保育の実情とその課題を調査しました<sup>iii</sup>。「特に配慮すべき事項」と記載されながらも、全国悉皆の調査をしてみると地域や園による差が大きく、こういう取り組みこそ、他の地域や園種を超えて広めていきたいと思うような実践に出会うことができました。

そうした中、「こどもまんなか」をスローガンに令和5年4月にこども家庭庁が発足し、教育・保育のありかたについて様々な角度から検討を進めているところです。

そこで今年度は昨年度の内閣府での調査結果を踏まえて、全国の幼保連携型認定こども園での工夫された実践を取り上げてまとめることにしました。

そのために、まず幼保連携型認定こども園の特に配慮すべき事項を6つの部会に分け、それぞれの課題について、工夫と呼べるものは何か？園での実践をしていく中で強みは何か？等、実践を捉える視点を部会ごとに分析していきました。この討議に約2ヶ月かけながら、園を見る視点を研究員全体に回り、同時に部会ごとの独自性を出すように検討を重ねました。その上で、全国様々な地域の幼保連携型認定こども園に調査依頼をし、承諾を得た園に対し複数の研究者がお邪魔してインタビュー調査をさせてい



いただきました。それぞれの園の概要、特性と共に、工夫されている点をインタビューした内容を研究員がまとめ、部会ごとに確認後研究員全体で確認しあいました。

今回この報告書に紹介した実践事例は、全国に 7000 園近くある幼保連携型認定こども園のごく一部であり、その地域だから、その人数だからできているのではないかと思われるかもしれません。しかし実際園にお邪魔し、管理職はじめ教職員から様々な取組をうかがうと、A の視点で選んだけれど B の視点からみても工夫されていると思える園が多いことがわかりました。改めて今回取り上げた幼保連携型認定こども園の日々の実践が、様々な思いに裏打ちされた層の厚い、そして幅広い視野をもって取り組まれていることを確認できたように思います。

お忙しい中この調査にご協力いただいた幼保連携型認定こども園の教職員の皆様方に、深く御礼申し上げます。

また、研究員として、多くの実践へのご助言とともにインタビュー調査にお付き合いいただいた幼保連携型認定こども園の園長先生、教職員の方々、日々忙しい養成校業務を抱えながら本研究に真摯に向き合い、東に西に飛び回ってくれた養成校教員の仲間達に心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。

この実践事例集が、これからも増え続けるとされる幼保連携型認定こども園にとって、日々の教育・保育の一助となることを願ってやみません。

鈴木みゆき

---

i 櫻井慶一（2006）『保育制度改革の諸問題—地方分権と保育園—』新読書社

ii 高木浩子（2005）「少子化時代の就学前保育施設のあり方」『国立国会図書館調査及び立法考査局総合調査報告書』p84-86

iii 保育教諭養成課程研究会（2023）令和4年度 子ども・子育て支援調査研究事業 「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査報告書

[http://youseikatei.com/pdf/20230516\\_2.pdf](http://youseikatei.com/pdf/20230516_2.pdf)

令和5年度 こども家庭庁子ども・子育て支援調査研究事業  
幼保連携型認定こども園教育・保育要領における  
「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究  
幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項に関する先駆的取り組みの実践例集

研究代表

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆（白梅学園大学 名誉教授）

■プロジェクトリーダー 鈴木みゆき（國學院大學 教授）

■全体コーディネーター 山下 文一（高知学園短期大学 教授）

若尾 良徳（日本体育大学 教授）

望月 文代（育英大学 准教授）

島田由紀子（國學院大學 教授）

■集団生活の経験年数が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育

・島田由紀子（國學院大學 教授）

・佐藤 有香（和洋女子大学 教授）

・天川 有紀（栃木県幼児教育センター 指導主事）

・嶋田 弘之（草加市立新田小学校 校長）

・中田 幸江（石川県教育委員会 指導主事）

・中川 智之（川崎医療福祉大学 教授）

・山下 文一（高知学園短期大学 教授）

■一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫

・若尾 良徳（日本体育大学 教授）

・吉崎亜里香（大阪大学大学院連合小児発達学研究所附属子どものこころの分子統御機構研究センター 助教）

・加藤 篤（特定非営利活動法人日本トイレ研究所 代表理事）

・鈴木みゆき（國學院大學 教授）

■環境を通して行う教育及び保育

・安達 譲（学校法人ひじり学園 理事長）

・柳生 崇志（國學院大學 准教授）

・小倉 庸寛（学校法人愛泉学園吉田保育園 園長）

・名倉 一美（佐賀大学 准教授）

・瀧名 浩（立花愛の園幼稚園 園長）

■指導計画作成上の特に配慮すべき事項

- ・松井 剛太（香川大学 准教授）
- ・駒 久美子（千葉大学 准教授）
- ・勝浦 千晶（鳴門教育大学附属幼稚園 園長）
- ・小木曾友則（中部学院大学短期大学部 講師）
- ・古川 ワカ（新宿区立四谷子ども園 園長）

■養護、園児の健康及び安全

- ・望月 文代（育英大学 准教授）
- ・上田 真弘（一般社団法人全国認定こども園連絡協議会 事務局長）
- ・福島 玄（とりやまこども園 園長）
- ・堀田 正央（埼玉学園大学 教授）

■保護者に対する子育ての支援

- ・那須 信樹（中村学園大学 教授）
- ・谷 昌代（北陸学院大学 講師）
- ・中島 卓裕（名古屋学芸大学 講師）
- ・中田 貴士（特定非営利活動法人全国認定こども園協会 事務局長）
- ・福井 千夏（愛知学泉短期大学 講師）

令和5年度 こども家庭庁子ども・子育て支援調査研究事業  
幼保連携型認定こども園教育・保育要領における  
「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究  
幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項に関する先駆的取り組みの実践例集

一般社団法人保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆  
《事務局》

〒780-0955 高知県高知市旭天神町 292-26

高知学園短期大学 幼児保育学科

山下 文一 研究室

本書は、こども家庭庁子ども・子育て支援調査研究事業幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究において、一般社団法人保育教諭養成課程研究会が補助を受け実施したものです。したがって、本報告書の複製、転載、引用等はこども家庭庁の承認手続きが必要です。